

第8次旭川市総合計画 進捗状況報告書 (素案)

令和5年3月
旭川市

【目 次】

1	はじめに.....	1
2	本市を取り巻く状況.....	2
(1)	全国的な社会経済情勢.....	2
ア	新型コロナウイルス感染症による影響.....	2
イ	デジタル化.....	2
ウ	ゼロカーボン.....	3
(2)	人口.....	4
(3)	地域経済.....	7
(4)	安全・安心な暮らしの確保.....	11
(5)	財政.....	15
3	第8次旭川市総合計画の進捗状況.....	18
(1)	第8次旭川市総合計画体系図.....	18
(2)	進捗状況点検票.....	20
	基本政策1 子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり.....	20
	基本政策2 生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進.....	24
	基本政策3 互いに支え合う福祉の推進.....	28
	基本政策4 次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進.....	32
	基本政策5 スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり.....	37
	基本政策6 魅力と活力のある産業の展開.....	42
	基本政策7 温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出.....	47
	基本政策8 四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築.....	52
	基本政策9 環境負荷の低減と自然との共生の確保.....	57
	基本政策10 安心につながる安全な社会の形成.....	61
	基本政策11 市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり.....	65
	基本政策12 広域連携によるまちづくり.....	70
	基本政策13 機能的で信頼される市役所づくり.....	73
(3)	都市像の実現に向けての重点テーマの進捗状況.....	77
(4)	都市づくりの基本方策の進捗状況.....	85
(参考)	成果指標の状況.....	90

1 はじめに

本報告書は、令和 5 年度に予定している第 8 次旭川市総合計画の第 2 期目の見直しに当たり、第 8 次旭川市総合計画に掲げた成果指標の達成状況をはじめ、これまでの成果や課題、見直しの要素の把握等を目的として作成したものである。

○ 第 8 次旭川市総合計画の構成

- ・第 8 次旭川市総合計画（平成 28 年度～令和 9 年度）は、目指す都市像である「世界にきらめく いきいき旭川 ～笑顔と自然あふれる 北の拠点～」とその都市像の実現に向けた中長期的なまちづくりの方向性を示すものであり、総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくための将来ビジョンである「基本構想」と、基本構想に掲げる目指す都市像や基本目標の実現に向けて、基本政策ごとの取組の方向を体系的に明らかにした基本政策プランである「基本計画」で構成されている。
- ・都市像の実現に向けては、本市の目指すべき方向性を 5 つの「基本目標」とし、その目標を実現するために 13 の「基本政策」を掲げており、基本政策ごとに、基本政策に位置付ける分野別施策の方向性である「施策」を示している。（18・19 ページ参照）

○ 本報告書の構成

- ・本報告書は、本市を取り巻く状況を概括的に示す部分と、第 8 次旭川市総合計画の体系に基づく進捗状況や課題等を示す部分で構成している。
- ・各基本政策について、進捗状況点検票により、前回の基本計画見直し時から令和 4 年度までの成果指標の状況、基本政策を構成する施策の主な取組や課題、目標の達成状況、点検評価、見直しの要素を示している。
- ・主な取組の年度表記については、その取組を開始、又は実施した年度を括弧書きで表記しており、期間内に継続している取組は、（継続）と記載している。
- ・目指す都市像の実現に向けて、戦略的・横断的に設定している「都市像の実現に向けての重点テーマ」、土地利用や交通体系など都市構造の視点から施策を横断的に捉えた「都市づくりの基本方策」の進捗状況については、各テーマなどの進捗状況や現状と課題を示し、最後に、次期基本計画に向けての考え方を示している。

○ 成果指標について

- ・基本政策に掲げる目標像の達成度合いを客観的に計るため、基本政策ごとに、40（再掲含む）の成果指標を設定している。
- ・成果指標には、計画期間の最終年度（令和 9 年度）で達成すべき目標値を定めているものと、全国や全道の水準を目標としているため、目標値自体が変動するものがある。

○ 市民アンケート調査について

- ・本報告書では、旭川市民アンケート調査の結果を使用している。
- ・市民アンケート調査結果により、総合計画の各基本政策に位置付けられた各施策の満足度や重要度のほか、成果指標の現状値の把握などを行っている。なお、満足度や重要度については、施策ごとに、30 の施策における順位を示している。※（●●/30）
- ・各施策の満足度、重要度については、令和 3 年度のアンケート調査結果を独自に加工して点数化したもので、満足度の場合、「満足」を 5 点、「まあ満足」を 4 点、「どちらともいえない」を 3 点、「少し不満」を 2 点、「不満」を 1 点、「無回答」を 0 点として、設問ごとの回答を合計した上で、回答者数で除して算出している。

（重要度も同様であり、小数点以下第 2 位を四捨五入している。）

例：満足 3 人、まあ満足 2 人、不満 5 人の場合の点数

$$(5 \text{ 点} \times 3 \text{ 人} + 4 \text{ 点} \times 2 \text{ 人} + 1 \text{ 点} \times 5 \text{ 人}) \div 10 \text{ 人} = 28 \div 10 = 2.8 \text{ 点}$$

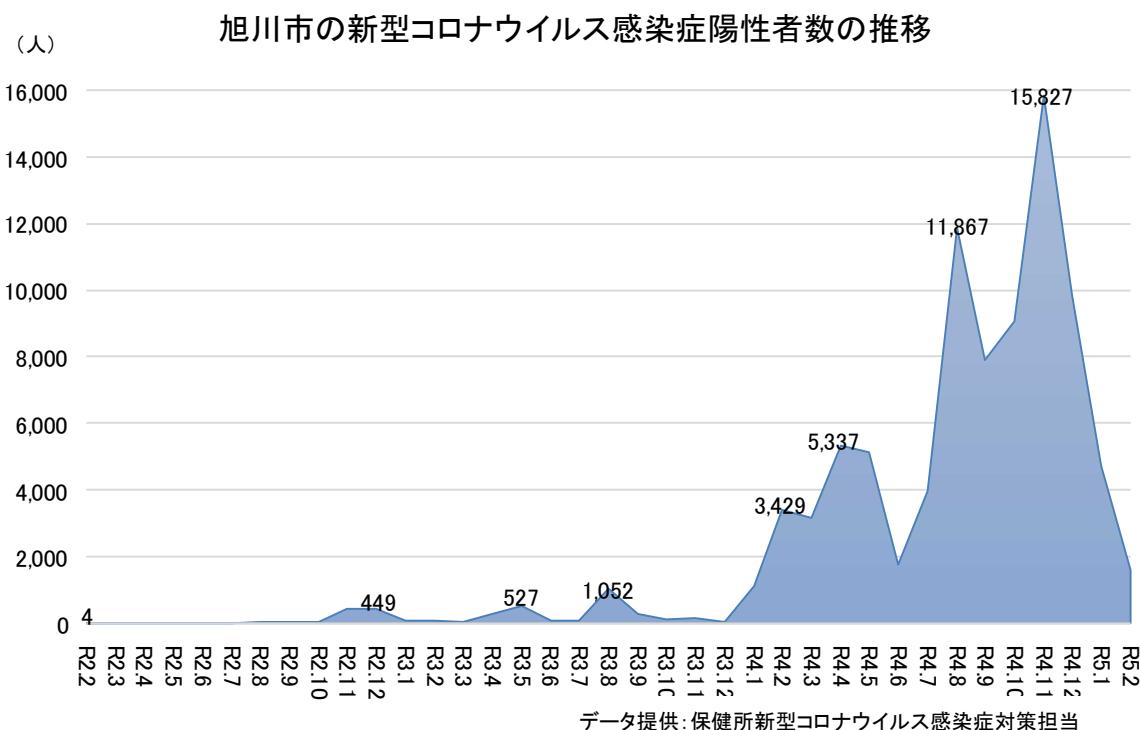
2 本市を取り巻く状況

(1) 全国的な社会経済情勢

ア 新型コロナウイルス感染症による影響

令和2年1月に国内で最初の新型コロナウイルスの感染者が確認された後、感染者数は増減を繰り返しながらも、その水準は増加していき、医療提供体制のひつ迫度合いが増していくとともに、感染拡大地域における外出の自粛や往来の自粛、さらには飲食店等の営業時間短縮など、人やモノの移動が制限を強いられ、社会経済活動に甚大な影響を及ぼした。

本市においても、令和2年2月に最初の感染者が確認されて以降、感染の拡大と縮小が繰り返され、累計感染者は、令和5年2月現在で延べ88,603人を数えている。長期化したコロナ禍に加え、原油価格や物価高騰により、市民生活や経済への影響は大変厳しく、政府は、令和5年5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行することを決定したが、依然として先行きが不透明な状況が続いている。



イ デジタル化

国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしている。

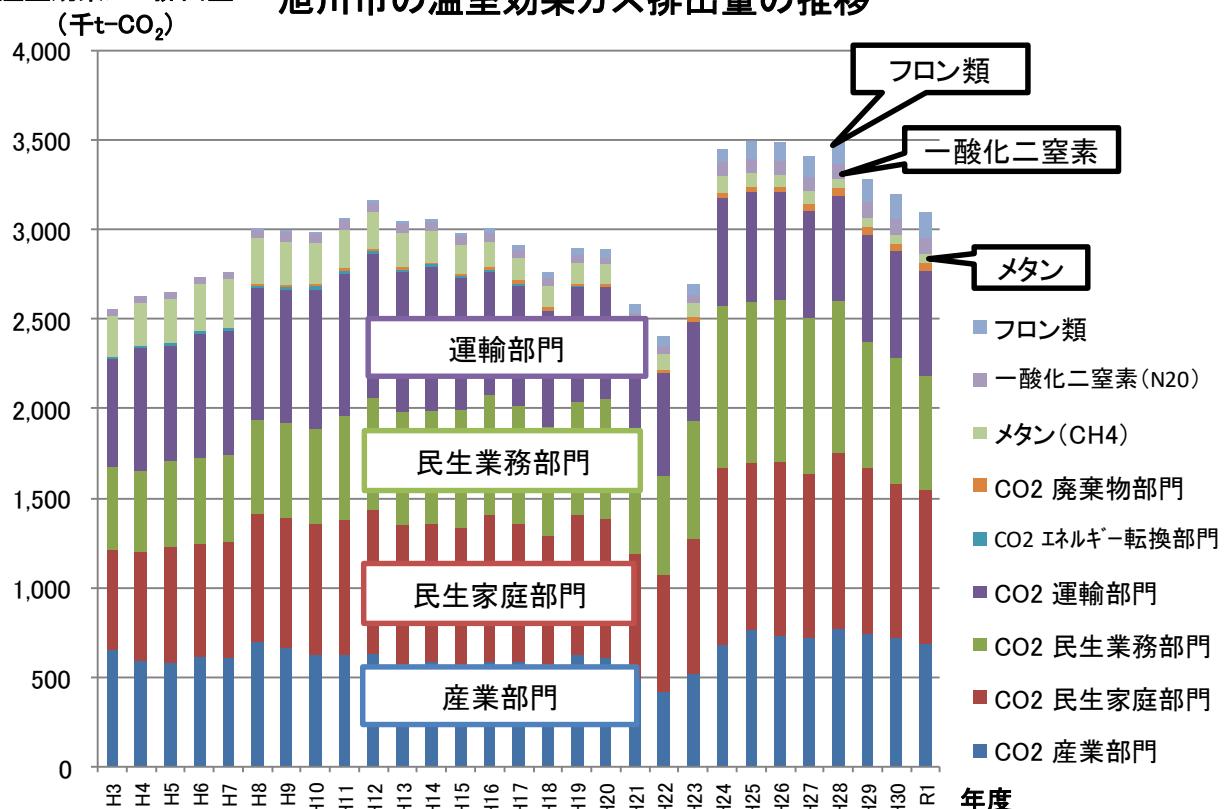
本市においては、急速なデジタル技術の進展や社会環境の変化に適切に対応し、ICTを活用した行政サービスの向上や業務効率化を進めるため、旭川市デジタル化推進方針を令和3年8月に策定し、ICTを活用しデジタル化を着実に進めることとしていたところであるが、国の構想を踏まえ、地域が目指すべき理想像を再構築した上で、実効的なデジタル関連施策を展開することが求められている。

ウ ゼロカーボン

本市では、年間の温室効果ガスの排出を2027年度までに2005(平成17)年度比25%削減し、年間の排出量を2,193t-CO₂とする目標を旭川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)において定めている。

排出量は、2000(平成12)年度以降減少傾向にあったが、原子力発電所の長期停止とともになう電力の排出係数の増加により2011(平成23)年度に急激に增加了。2017(平成29)年度以降減少傾向にあり、排出量が確定している最新値である2019(令和元)年度の排出量は、3,099千t-CO₂となり、前年度と比べて、2.9%減少しているものの、基準年である2005(平成17)年度と比べて、6.5%增加しており、目標達成には至っていない。

温室効果ガス排出量 旭川市の温室効果ガス排出量の推移



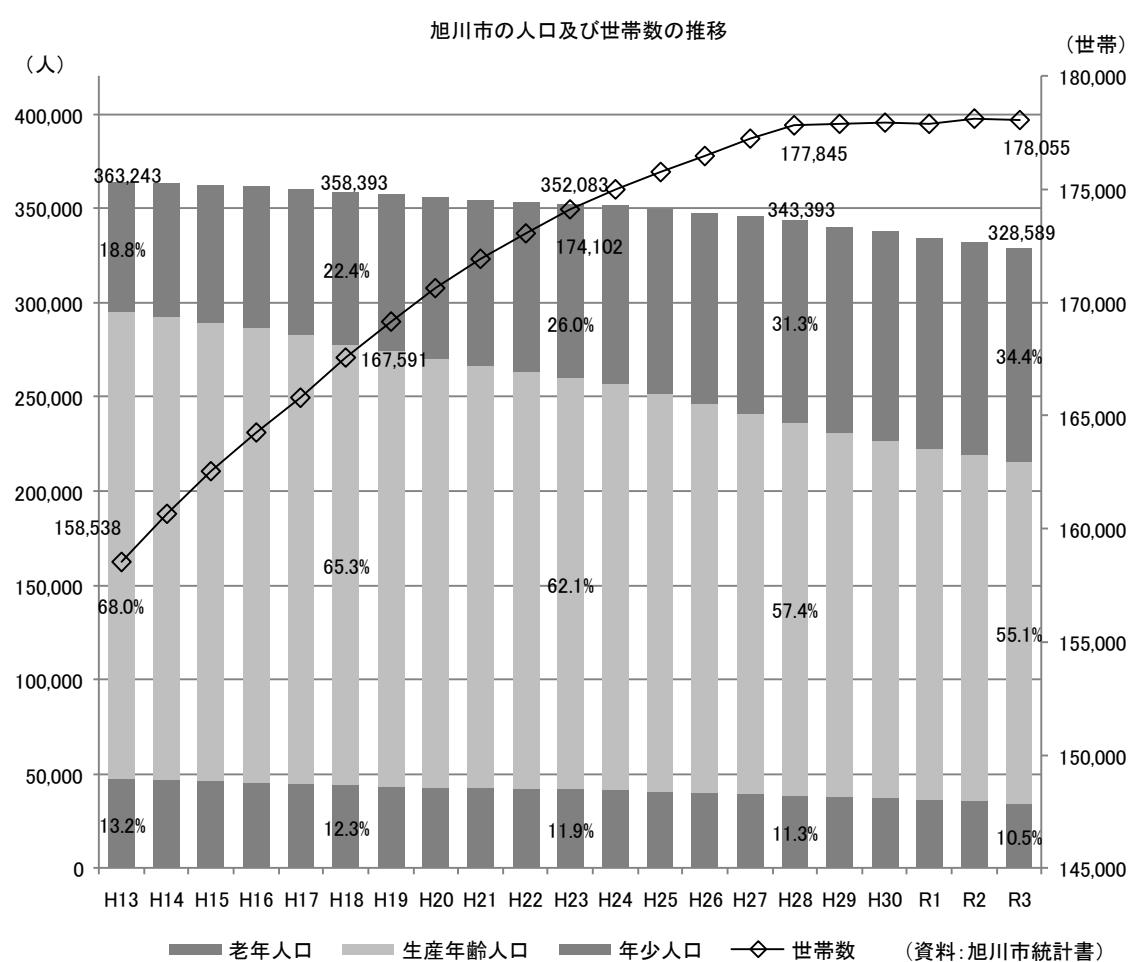
(2) 人口

ア 総人口の減少と少子高齢化の進行

我が国の総人口は、令和3年10月1日現在（確定値）では1億2,550万2千人で、前年から64万4千人減少し、減少幅は1950年以降過去最大なっている。少子高齢化も更に進んでおり、65歳以上の人口（老人人口）が総人口に占める割合は、28.9%と過去最高を記録する一方、15歳未満の人口（年少人口）割合は11.8%，15歳以上65歳未満の人口（生産年齢人口）割合は59.4%で、ともに過去最低となっている。

本市においては、平成10年から人口減少が続いている。令和3年10月1日現在、328,589人で前年から3,362人減少している。老人人口割合は34.4%（令和2年同日は34.0%）で全国平均を上回る早い速度で高齢化が進んでいる一方、生産年齢人口、年少人口割合は全国平均を下回る状態が続いている。

また、世帯数については、核家族化の影響等により増加傾向が続いてきたが、近年は増加ペースが緩やかになっており、人口減少の影響と推測される。

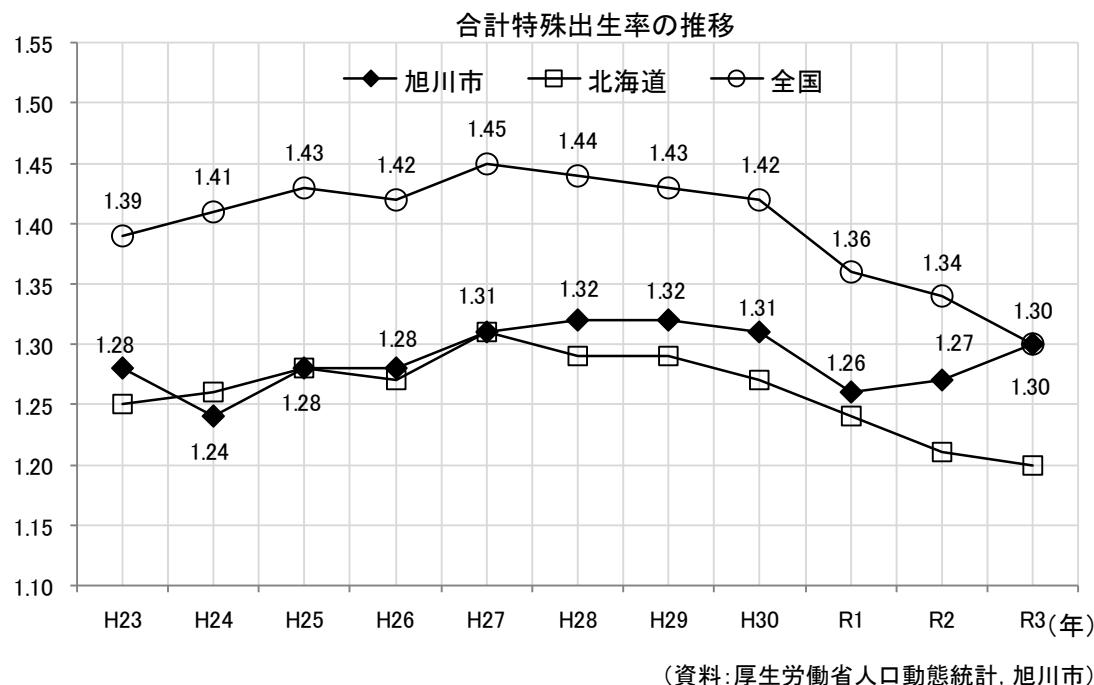
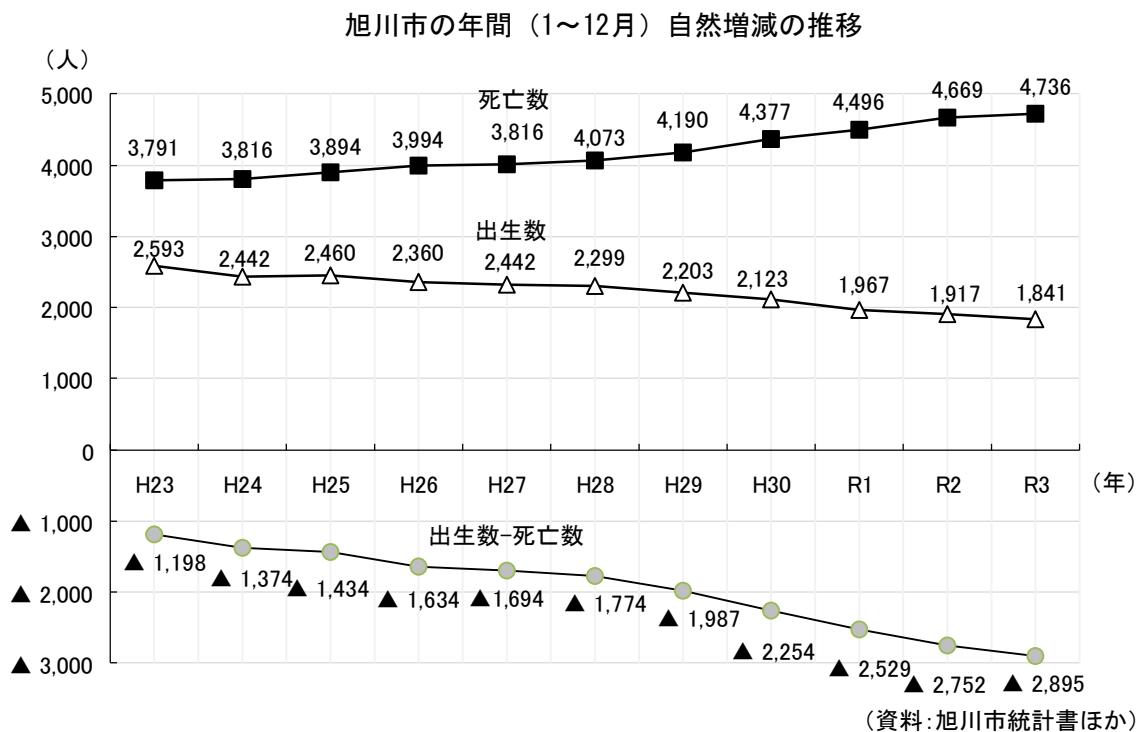


イ 自然減の拡大

人口増減の要因としては、出生数と死亡数の差で表される自然増減と、他自治体から本市への転入者数と転出者数の差で表される社会増減に分類されるが、まず自然増減については、少子高齢化を反映し、死亡数については増加が続く一方、出生数については平成26

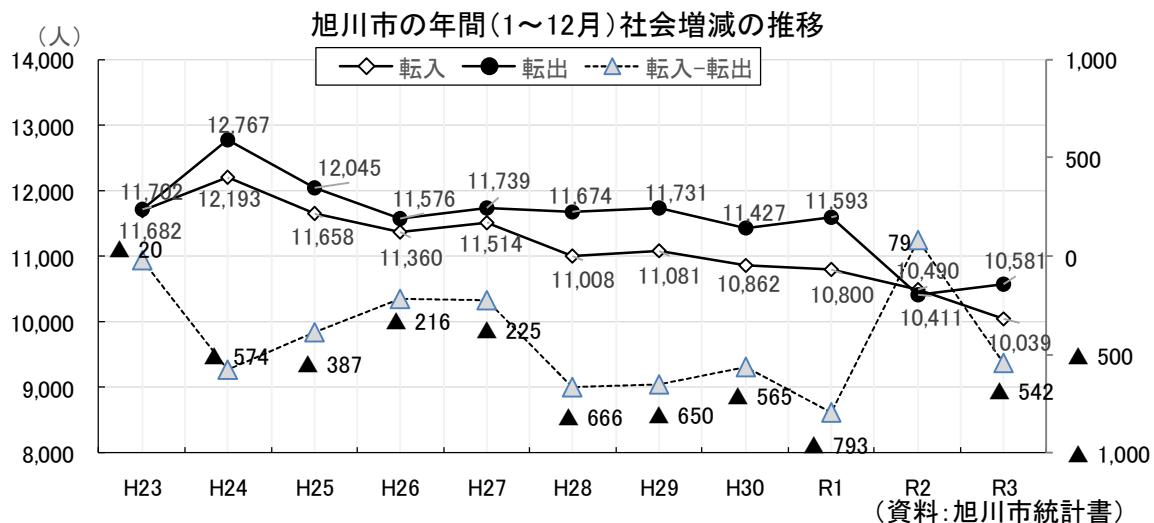
年以降減少が続いているが、自然減は平成23年の1,198人から令和3年には2,859人に拡大している。

合計特殊出生率は、平成28年に1.32まで上昇し、令和元年まで下降傾向であったが、令和2年から再び上昇し、令和3年には全国平均と同じ1.30となっている。



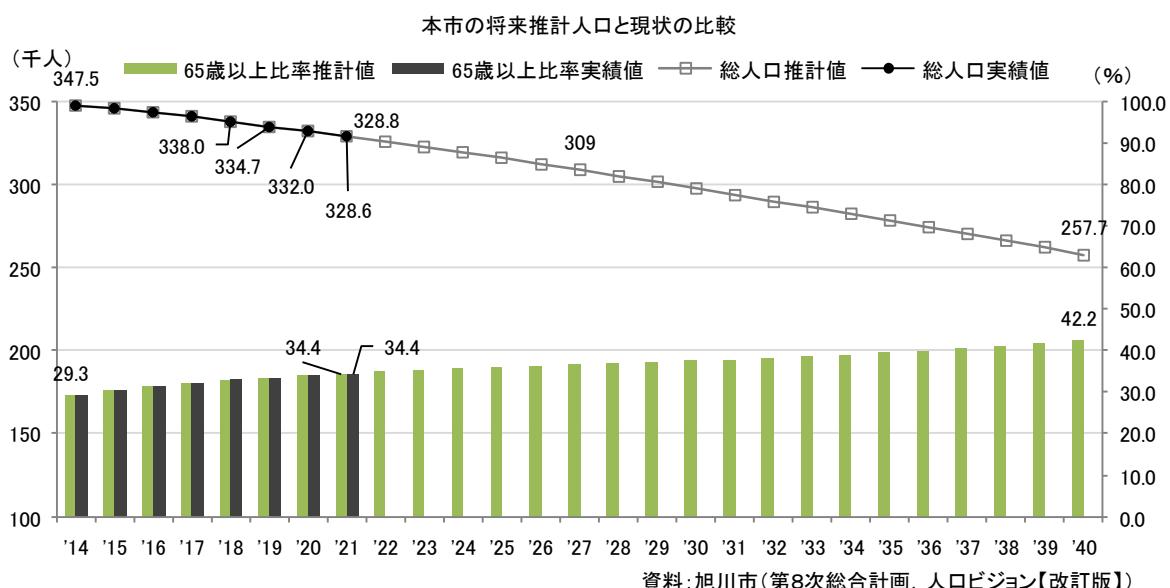
ウ 社会増減の変化

本市は、転入者数が減少傾向にあり、転出者数が転入者数を上回る転出超過、いわゆる社会減が続いてきた。令和2年は、平成9年以来24年ぶりの社会増となつたが、新型コロナウィルスの感染拡大に伴う行動制限の影響で転出者が減少したものと推測され、それを裏付けるように人の流れが再開した令和3年には転出者が増加に転じ、再び社会減となつた。



エ 推計人口との比較

本市の人口は、第8次総合計画基本構想における推計を下回って推移しており、令和2年（2020年）、直近の人口動態の実績を分析し反映した「人口ビジョン【改訂版】」において推計人口を時点修正し、令和元年の状況が続くと想定した推計パターンでは、計画最終年度である令和9年（2027年）の人口を約30.9万人と推計した。当該パターンの推計人口の令和3年（2021年）時点の推計値と現状を比較すると、実績値が推計値を205人下回る。その要因としては、推計時より自然減の減少幅が大きいためと推測され、今後とも推計値に近い状態で人口減少が推移すると見込まれる中、人口減少の抑制に向け、北北海道の拠点都市として、都市機能を維持し、まちの活力の創出や次代を担う人材の確保など中長期的な対応が必要である。



(3) 地域経済

ア 全国的な状況

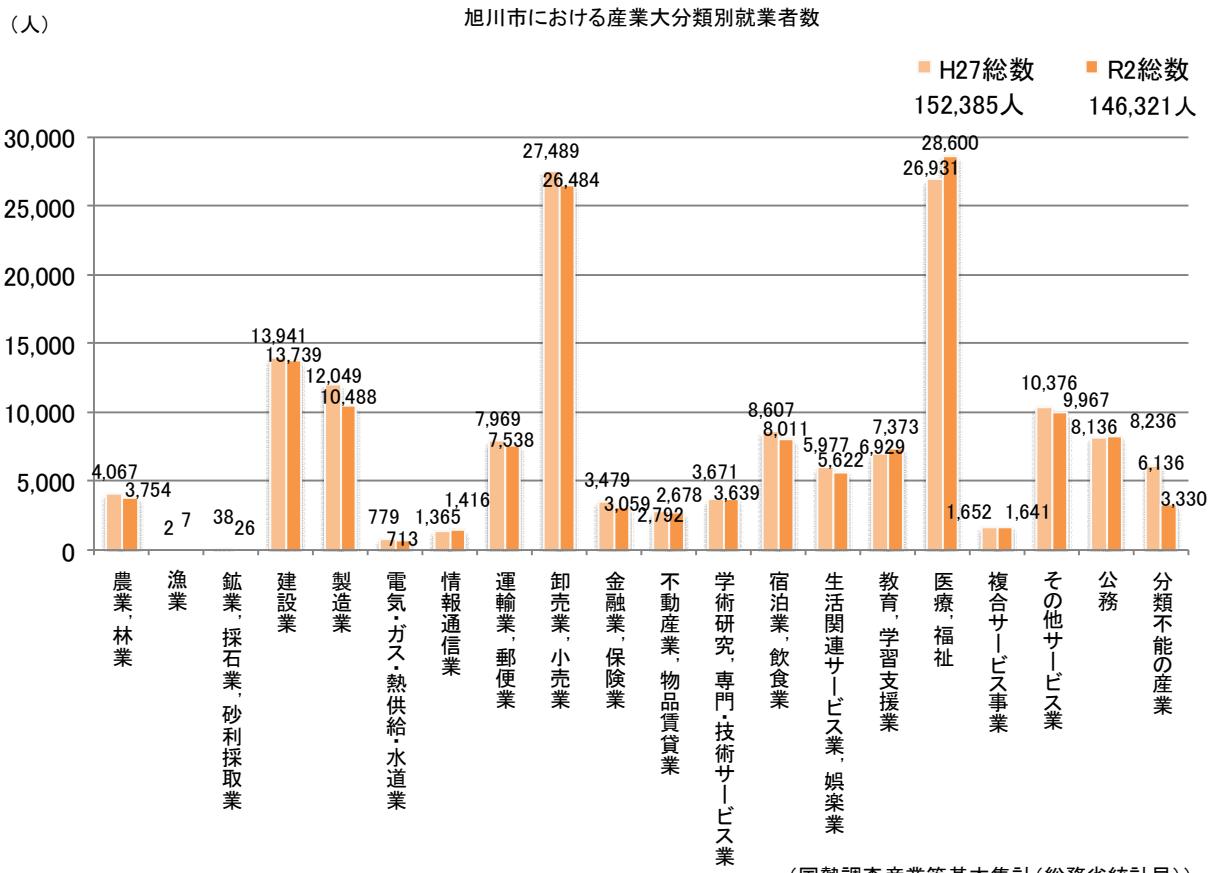
新型コロナウイルス感染症の感染が世界的に拡大してから2年以上が経過した。当初は、我が国を含め、各国は経済社会活動の抑制により感染拡大に対応せざるを得ず、感染症は経済に大きな影響を与えてきた。2020年末以降、欧米諸国を中心にワクチン接種が進展する中で経済社会活動の正常化に向けた取組が進み、感染症と経済との関係は大きく変化した。こうした関係の変化を背景に、2021年に入って欧米を中心に景気が世界的に同時に持ち直したことにより需給がひつ迫し、原材料価格や賃金の上昇傾向は鮮明となった。世界的に進む脱炭素に向けた取組を背景に原油生産能力の拡大が進まなかつたことも原油価格の上昇につながった。さらに、2022年2月に始まったロシアのウクライナ侵略が原材料価格の高騰に拍車をかけた。今やインフレへの対応が世界的な課題となっている。(令和4年度年次経済財政報告(経済財政政策担当大臣報告)より)

イ 本市の産業別就業構造

国勢調査産業等基本集計によると、本市の就業者数は令和2年調査で146,321人と前回調査(平成27年)より6,064人減少した。

就業者が多い主な産業は、医療・福祉(28,600人)、卸売・小売業(26,484人)、建設業(13,739人)、製造業(10,488人)などとなっている。

平成27年と令和2年の産業分類別の増減比較では、製造業(1,561人減)、卸売・小売業(1,005人減)、宿泊・飲食業(596人減)、運輸業・郵便業(431人減)などで就業者が減少となる一方、医療・福祉(1,669人増)、教育・学習支援事業(444人増)などで増加している。



ウ 商品販売額・製造品出荷額等の状況

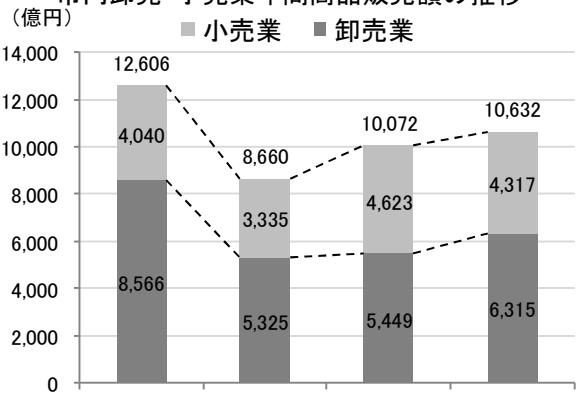
市内卸売・小売業における年間商品販売額の合計は、平成 28 年調査時で 1 兆 632 億円となっている。うち卸売業では平成 19 年調査時の 8,566 億円から平成 24 年には 5,325 億円と大きく減少したが、平成 28 年調査では 6,315 億円と回復した。小売業でも平成 19 年調査時の 4,040 億円から平成 24 年調査時に 3,335 億円に減少したが以降は 4 千億円台に回復している。

製造業では、製造品出荷額等が平成 28 年調査時の 2,153 億円から令和元年調査では 2,233 億円と 80 億円増加しており、本市主要製造業は横ばい、又はおおむね増加傾向となっている。

製造品出荷額等から原材料費などを除いた粗付加価値額も、平成 28 年調査時の 800 億円から令和元年調査では 893 億円と 93 億円増加している。

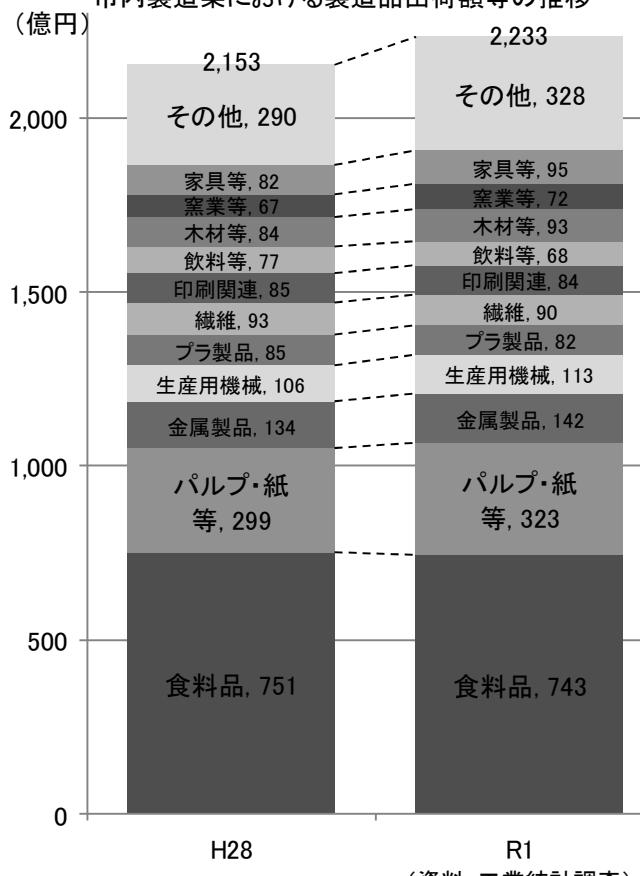
製造品出荷額等の増加とともに粗付加価値額の増加により、所得の向上、消費の増加といった地域経済の好循環につながるので、引き続き、消費者の嗜好などを踏まえた品質の高い商品づくりを進めるとともに、消費者から品質に見合う高い評価を受けられるよう積極的な PR を行いながら、ブランド力を高めていく必要がある。

市内卸売・小売業年間商品販売額の推移



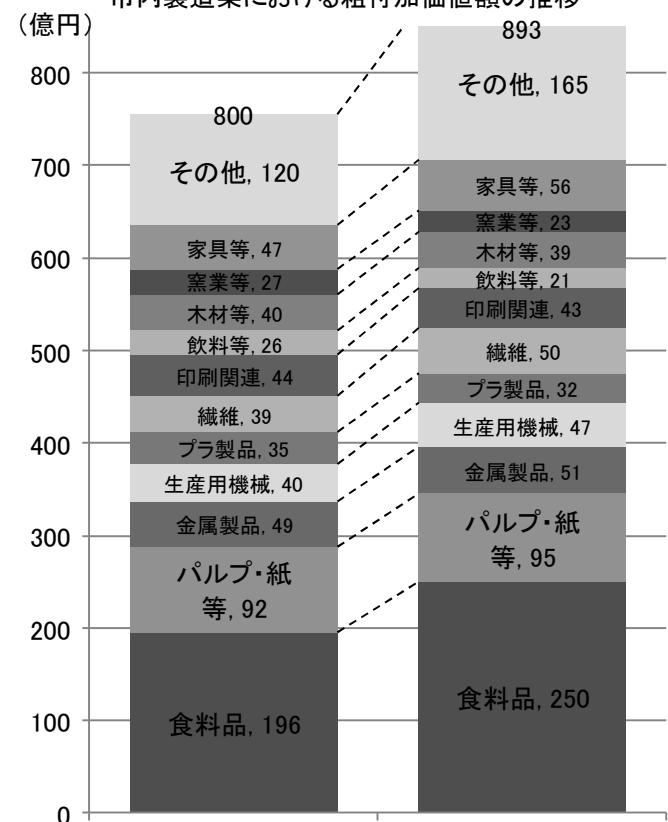
(資料: 経済センサス、商業統計調査(経済産業省))

市内製造業における製造品出荷額等の推移



(資料: 工業統計調査)

市内製造業における粗付加価値額の推移



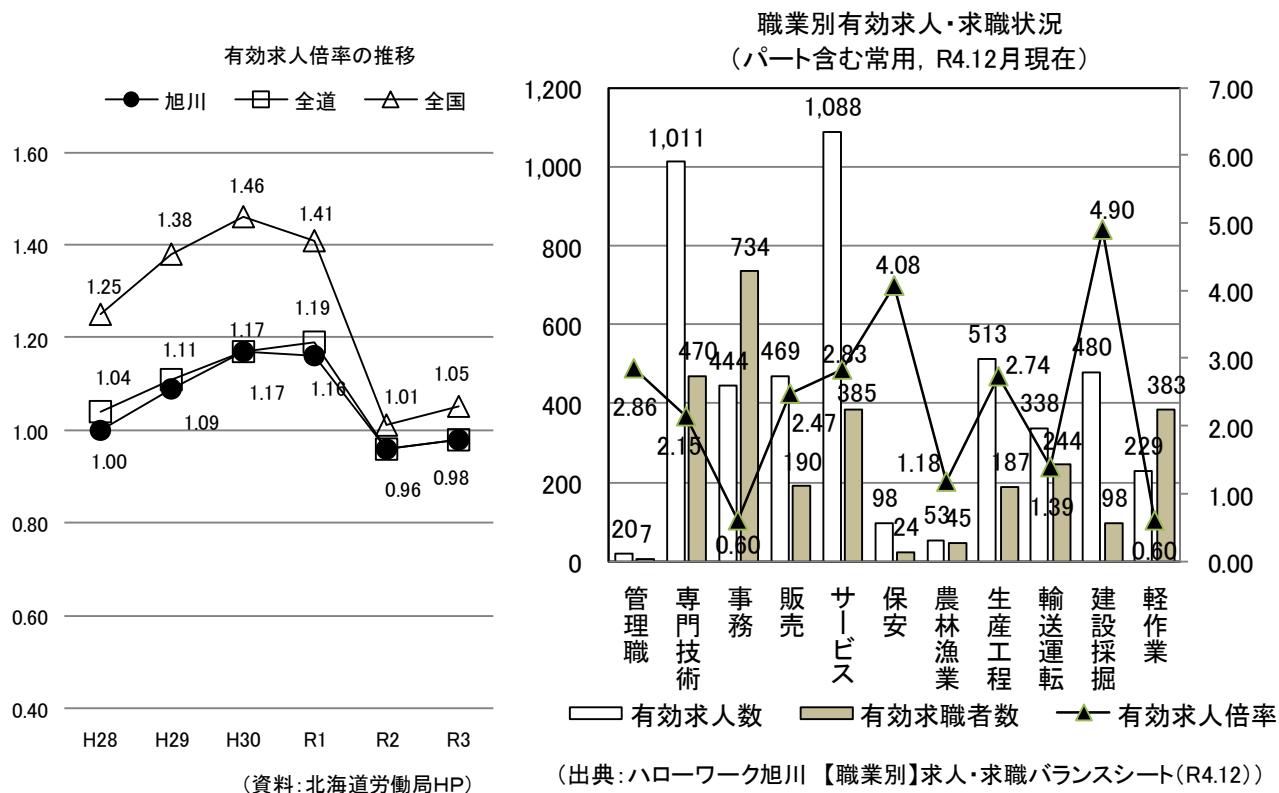
(資料: 工業統計調査)

Ⅰ 雇用環境

有効求人倍率は、旭川地域（ハローワーク旭川管内）においても新型コロナウイルス感染症拡大前の水準を下回っており、令和2年以降は1倍を下回っている。

職業別では令和4年12月現在で、事務（0.60倍）と軽作業（0.60倍）で、求職者が求人数を大きく上回る一方、建設採掘（4.90倍）、保安（4.08倍）、生産工程（2.74倍）サービス（3.01倍）などでは、求人数に対して求職者が大きく下回る状態となっており、これらの職業では人手不足感が増していると見込まれる。

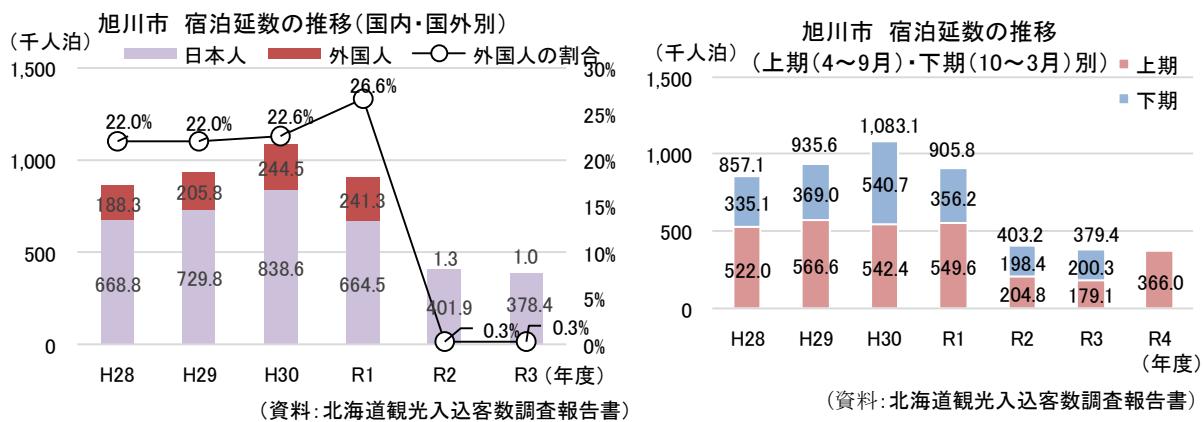
人口減少・高齢化とともに労働力人口も減少することが見込まれる中、地域産業の活力を維持していくためには、働きやすい就業環境の整備とともに、若者はもとより、女性やシニア世代など多様な人材を活用していくことが重要である。



Ⅱ 観光

宿泊延数は、平成24年度（628.4千人泊）から毎年増加し、平成30年度には約1.7倍の1,083.1千人泊までに増加したが、令和元年度の下期から、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による人流抑制、往来の自粛要請などの影響が表れ、令和3年度には、平成30年度の約35%まで減少（1,083.1千人泊→379.4千人泊）した。令和4年度上期（4～9月）は、前年のような緊急事態宣言などの行動制限がなかったことや、宿泊支援事業等により366千人泊まで回復したが、平成30年度上期の約67%に留まり、依然としてコロナ禍前の水準には戻っていない。

観光振興により域外から資金を獲得し、地域の観光関連産業の充実を図るために、アフターコロナを見据えた受入環境の整備を引き続き進めるとともに、地域の特性を踏まえた滞在型、通年型の観光振興が重要である。

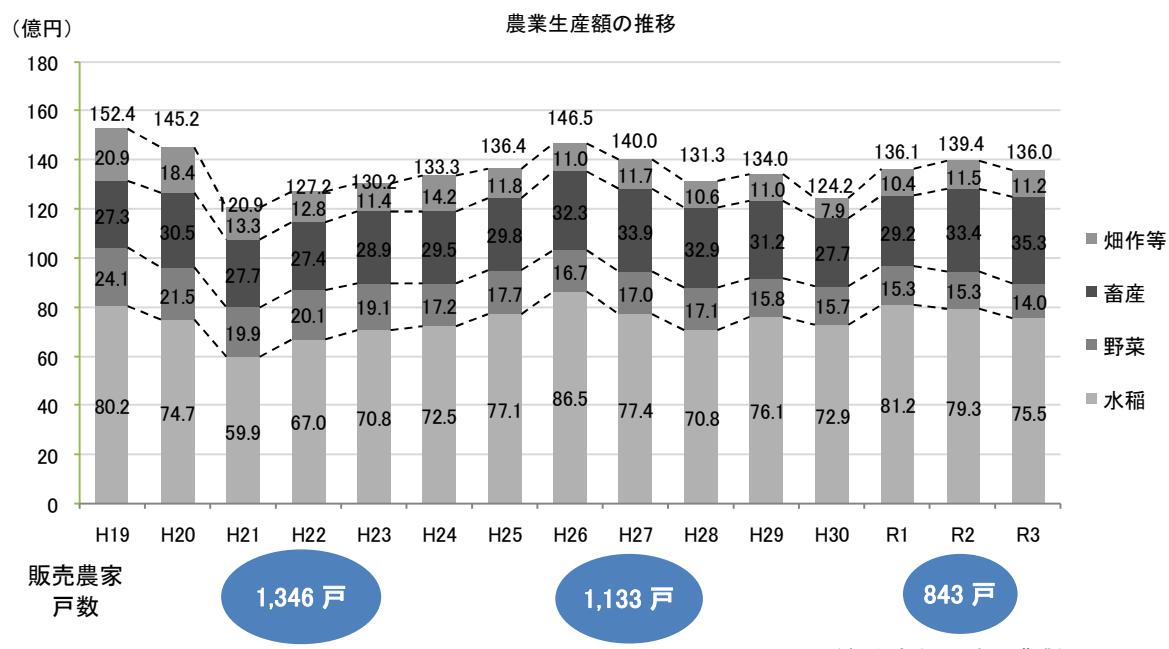


力 農業

販売農家戸数が平成 22 年から令和 3 年の間に 1,346 戸から 843 戸となり、503 戸、約 37% 減少している。

農業生産額は、天候の影響による増減が大きく単年度での比較は困難であり、平成 21 年の冷害や平成 30 年の台風の影響により、その年の農業生産額が他の年と比較して減少することがあるが、平成 29 年から令和 3 年にかけてはおおむね 130~140 億円で推移（平均 138 億円）している。品目により違いが見られ、畜産は平成 21 年前後の 28 億円程度から令和元年前後は 31 億円程度に増加傾向、水稻もここ数年は価格が下がったが、それでも近年、上昇傾向にあったことから 77 億円前後の生産額を維持している。野菜、畑作は減少傾向となっている。

販売農家戸数が大きく減少する中で、クリーン農産物生産や農作業の効率化など農業者等の努力により、農業生産額を維持しているが、令和 2 年国勢調査就業状態等基本集計によると市内農林業従事者の平均年齢は 57.6 歳で、産業大分類別で 2 番目に高く、全道の農林業従事者の平均年齢 54.9 歳と比較しても 2.7 歳高いことから、更なる作業省力化の取組のほか、新規就農者や農業後継者の確保・育成が必要である。



(4) 安全・安心な暮らしの確保

ア いじめ重大事態の発生と再発防止に向けた対応

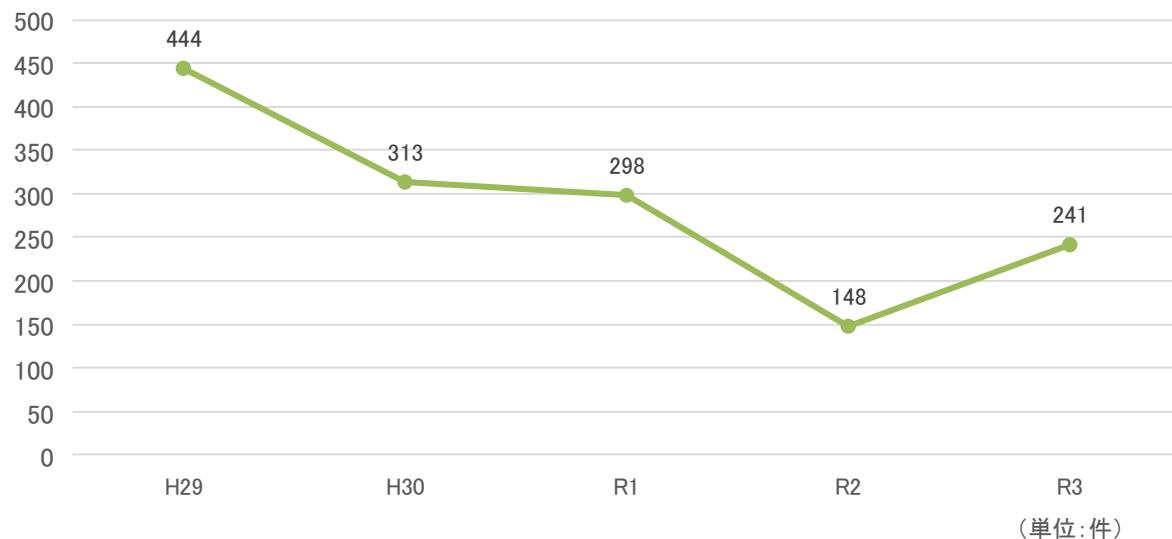
当時、市内中学校に在籍していた女子生徒が、令和3年3月に遺体で発見された事案について、いじめ防止対策推進法第28条第1項に掲げる重大事態として対処することとされた。令和3年6月に旭川市教育委員会の附属機関である旭川市いじめ防止等対策委員会に、いじめの事実関係や、学校・教育委員会の対応調査と課題検証などの調査を諮詢し、令和4年9月に、その答申があったが、未だ不明な点があったことから、現在、再調査が行われている。

二度と同様の痛ましい事態を起こさないためにも、再発防止策が非常に重要であり、令和5年4月から、市長部局にいじめ防止対策推進部を新設し、教育委員会と市長部局が一体となって、いじめ未然防止対策や、相談体制の充実、問題発生時の迅速な対応を行う、「旭川モデル」の取組を開始する。

また、並行して（仮称）旭川市いじめ防止条例の制定を進め、いじめ防止に関する基本的な方針や重大事態への対処などについて規定するほか、いじめを受けた児童生徒の救済のため、必要な場合に市長が学校や教育委員会に対し、是正勧告ができる制度を創設する予定である。

本市の小中学校における、いじめの認知件数については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による一斉休校などから一時減少したが、学校活動の再開で増加に転じている。令和4年度の認知件数については、文部科学省が実施する「問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果が公表されるまで未確定であるが、令和5年2月末現在において、本市における認知件数としてこれまで最多であった平成29年度の444件を超える見込みとなっている。

旭川市の小中学校のいじめの認知件数



(資料:児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省))

イ 豪雨災害の発生

近年、平成 30 年 7 月豪雨、令和元年東日本台風、令和 2 年 7 月豪雨など、ほぼ毎年のように大規模災害が発生しており、特に令和 3 年 7 月 1 日からの大雨は、静岡県熱海市における土石流の被害を中心に複数の都府県において多くの人命や家屋への被害のほか、ライフラインなどにも甚大な被害をもたらした。

近年の平均気温の上昇や大雨の頻度の増加など、気候変動及びその影響が世界各地で表れており、個々の気象現象と地球温暖化との関係を明確にすることは容易ではないが、今後、地球温暖化の進行に伴い、猛暑や大雨のリスクは更に高まることが予測されている。

(令和 4 年度防災白書-内閣府)

北海道においても、1 時間降水量 30 mm 以上の短時間強雨の発生頻度が、約 30 年前と比較して約 1.6 倍になっている（札幌管区気象台）。特に平成 28 年 8 月の連続台風、平成 30 年 7 月豪雨により、多くの自治体が被害を受けており、本市も下表のとおり被害を受けている。

こうした状況を踏まえ、国や道をはじめ関係機関・団体等との連携強化による災害時の即応体制の強化、避難に配慮が必要な方への支援充実、災害の未然防止や被害の軽減につながる防災力の強化を図っていく必要がある。

平成 28 年台風 9・11 号 【8 月 20 日～23 日】	平成 30 年 7 月豪雨 【7 月 3 日】
住家被害：床上浸水 7 世帯、床下浸水 17 世帯	住家被害：床上浸水 15 世帯、床下浸水 59 世帯
農業被害：農作物 田 111.2ha、畑 19.3ha	農業被害：農地 田 33.1ha、畑 4.9ha
農業用施設：6 か所	農作物 田 202.6ha 畑 1,303.1ha
土木被害：河川 9 か所、道路 36 か所、 橋りょう 3 か所、下水道 3 か所、 公園 5 か所	営農施設：31 か所
	土木被害：河川 19 か所、道路 145 か所、 橋りょう 6 か所、下水道 6 か所、 公園 11 か所、水道 1 か所

（旭川市市地域防災計画（令和 4 年 7 月改訂）資料編より抜粋）

ウ 地震発生の可能性

東日本大震災以降も、平成 28 年の熊本地震、平成 30 年の大坂北部地震など各地で震度 6 以上の地震が発生し、大きな被害を受けている。

平成 30 年 9 月の北海道胆振東部地震では厚真町で震度 7 を観測し、土砂崩れなどで貴重な人命が失われるなど、大きな被害が生じている。本市は同地震で観測開始から 4 度目、15 年ぶりに震度 4 を記録し、人的被害は無かったが大規模な停電や交通機関に障害が発生し、その後も物流が停滞するなど、市民生活や経済活動に大きな影響を与えた。

本市は、政府の地震調査委員会が発表している今後 30 年以内に震度 6 弱以上の揺れに見舞われる確率が 2020 年版では 0.76% と全国有数の発生確率が低い地域となっている。

しかし、熊本地震発生前に発表された熊本市の発生確率は 7.7% と全国的に見れば高い確率ではなかったが、最大震度 7 の揺れが 2 度発生した。また、北海道胆振東部地震において一部で震度 6 弱を記録した札幌市の発生確率は 1.6% である。本市も低い発生確率予測に油断することなく、建築物や橋りょう等の耐震化や地域防災力の向上を図り、安心につながる安全なまちづくりを進めていくことが重要である。

また、震度 5 弱以下の地震であっても、停電の発生や交通、情報通信機能など社会イン

フラの混乱などが生じる可能性があり、こうした非常時の対応についても平常時から検討し備えをしておくことが必要である。

本市及び主な自治体における今後 30 年以内に震度 6 弱以上の揺れに見舞われる確率

自治体名	確率	自治体名	確率	自治体名	確率
旭川市	0.76%	仙台市	7.6%	静岡市	70%
札幌市	2.2%	東京都	47%	名古屋市	46%
函館市	1.5%	さいたま市	60%	京都市	15%
室蘭市	9.1%	千葉市	62%	大阪市	30%
帯広市	23%	横浜市	38%	神戸市	46%
釧路市	71%	新潟市	15%	広島市	24%
				福岡市	6.2%

(全国地震動予測地図 2020 年度版作成条件・計算結果編)

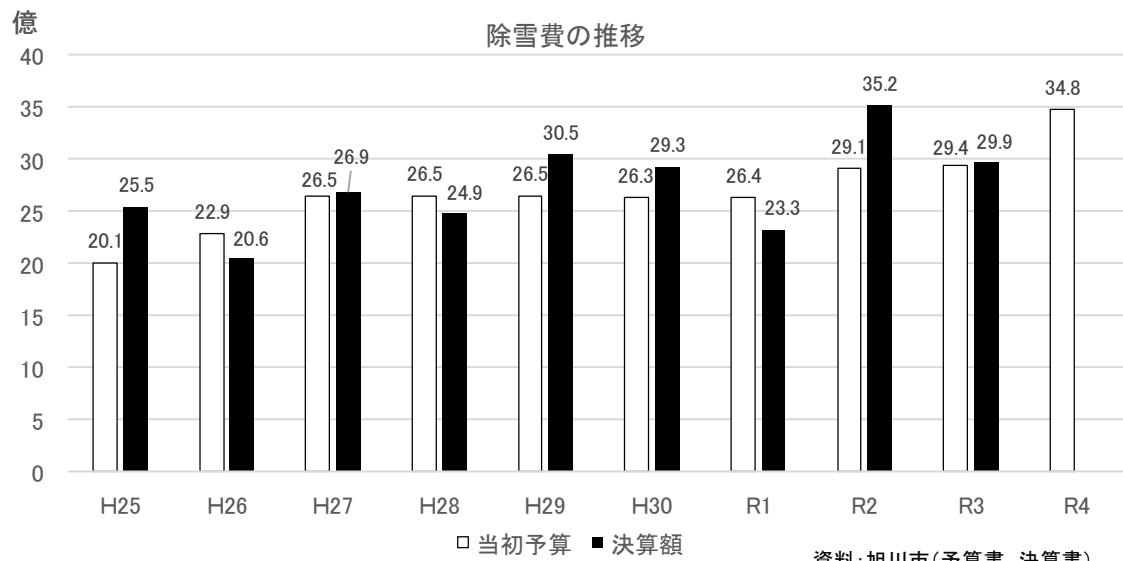
工 除雪対策

市道の除排雪に関する予算は、労務単価や燃料費の上昇、近年の大雪や季節外れの暖気などの気象状況の変化に対応するため、年々増加している。

また、除雪車両オペレータの高齢化や排雪ダンプトラックの不足、除雪車両の老朽化など、市道の除排雪作業を実施する除雪企業を取り巻く環境もより厳しさを増している。このような背景から、令和 4 年 1 月に旭川市雪対策基本計画（平成 27 年度～令和 6 年度）の中間見直しを行い、課題解決に向けた新たな取組の検討やこれまでの取組の更なる強化を図っている。

主な取組として、令和 3 年度からは、生活道路の排雪回数を基本 1 回から 2 回に倍増させ、道内初となる国・道・市の道路管理者三者による協定を結び、本市の冬期交通ネットワークの確保に向け連携して取り組んでいる。

今後も、冬期における市民生活の安全・安心のため、除雪企業に貸与する除雪車両の購入や、大雪にも対応可能な雪堆積場の確保、除排雪作業の担い手確保や技術の継承など、将来的に安定した除排雪体制の確保に取り組むほか、除雪ルールやマナーの啓発についての取組を進める必要がある。

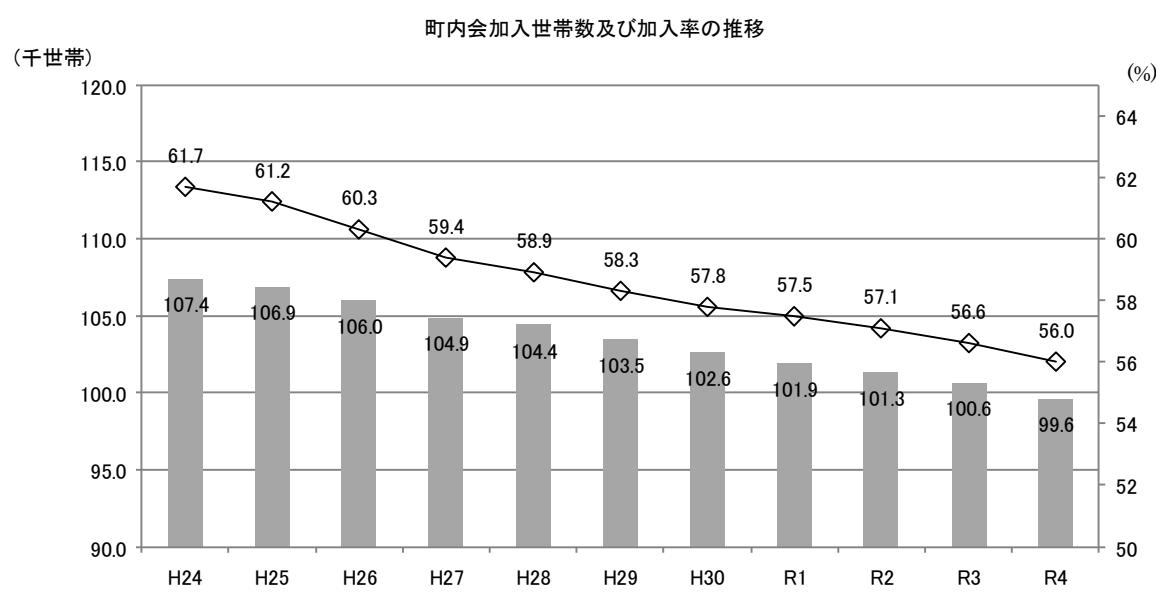


オ 地域コミュニティの機能低下の懸念

町内会加入率は、高齢化などを背景に平成27年度に60%を下回り、低下傾向が続いている。

また、本市独自の住民組織である市民委員会では、平成30年に解散を余儀なくされた地区が生じており、地域主体のまちづくりの推進を支える地域活動団体の機能低下が懸念される。

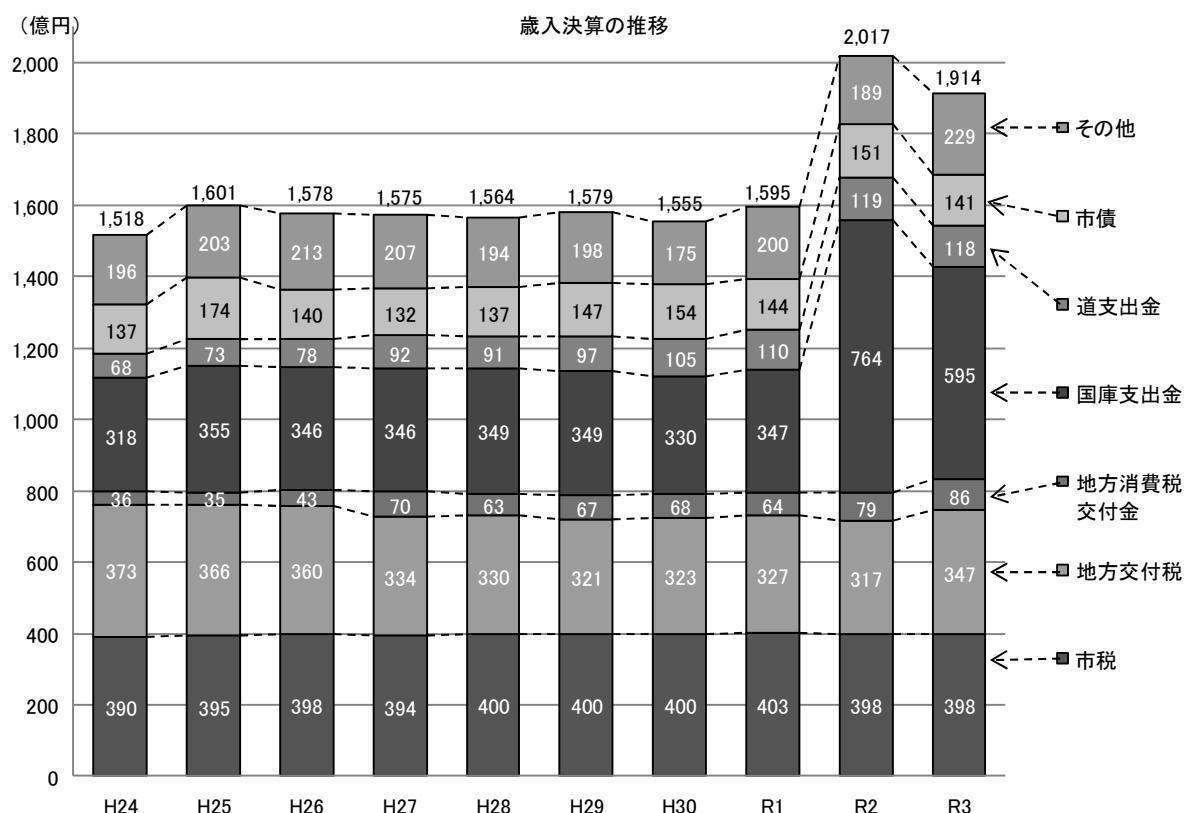
住民相互の支え合いは、災害などの非常時はもとより、日常生活の安全・安心にもつながるものであり、市民・地域活動に関する市民等への周知と理解浸透を更に図ることが重要である。



(5) 財政

ア ぜい弱な財政基盤と義務的経費の増加

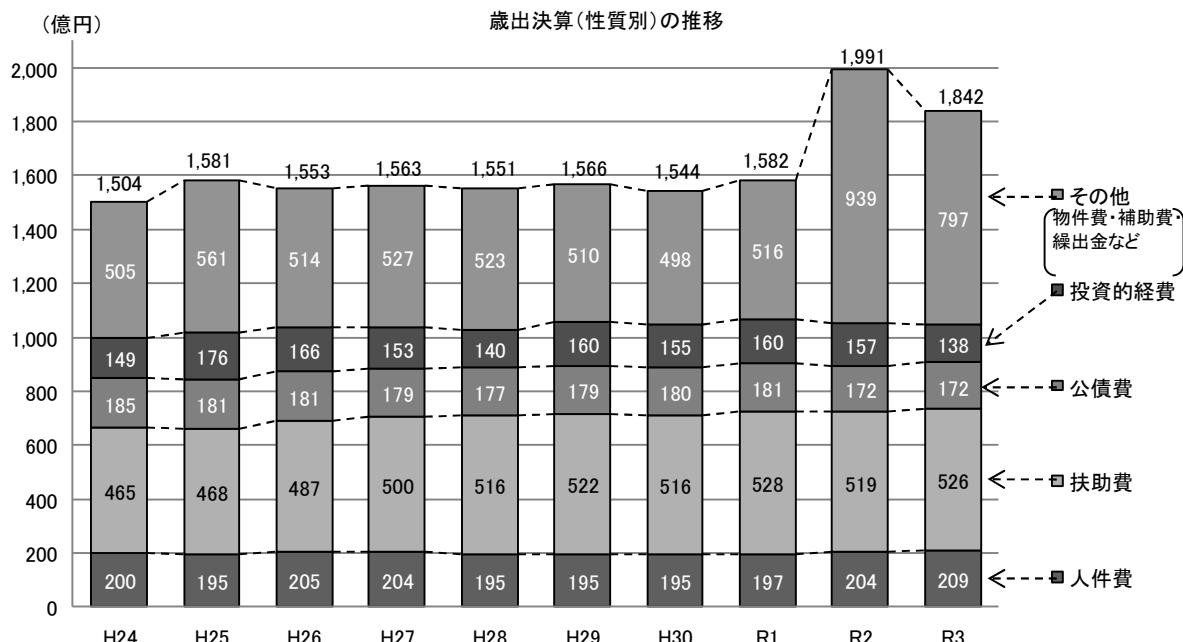
本市の歳入は令和元年度までおおむね 1,500～1,600 億円前後で推移しているが、令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症に関連し、特別定額給付金やひとり親世帯臨時特別給付金等の支給に関する補助金が増えたほか、自治体が独自に感染症対策を行うための交付金が増えたことなどにより、国庫支出金が増加し、2,000 億円前後となっている。歳入のうち使い方が限定されていない財源である市税や地方交付税について、市税は、平成 9 年度の 443 億円をピークに、国の減税政策や景気低迷の影響などにより、400 億円前後で横ばいの状態が続いており、地方交付税は、歳入全体の約 2 割を占める重要な財源であるが、国の政策を受けやすいため、今後の財政の見通しを立てにくい状況にある。



(資料:令和3年度主要施策の成果報告書)

歳出についても令和元年度まではおおむね 1,500 億円前後で推移しているが、特別定額給付金等の補助費が増加した令和 2 年度以降は 1,900 億円前後に増加している。歳出を性質別に分類した経費のうち、人件費、扶助費¹及び公債費を義務的経費といい、この割合が高いと市が独自に実施する事業に充てる財源が少なくなる。本市の割合は、例年、決算額の半分を占めているが、新型コロナウイルス感染症対策の経費が増加した令和 2 年度及び令和 3 年度は、割合が低くなっている。

¹ 扶助費：社会保障制度の一環として、法令等に基づき被扶助者に対して生活を維持するために支出される経費及び市が単独で行っている各種扶助の経費のことで、生活保護・児童福祉・障がい者福祉・高齢者福祉・就学助成などがある。



(資料:令和3年度主要施策の成果報告書)

市税収入は低迷し、安定的な財源確保が難しい一方、義務的経費の増加、更には燃料費等の高騰などにより、新たな取組など政策的な事業を実施できる財源に余裕のない、いわゆる財政の硬直化が進行している。

イ 市債残高の減少と基金の状況

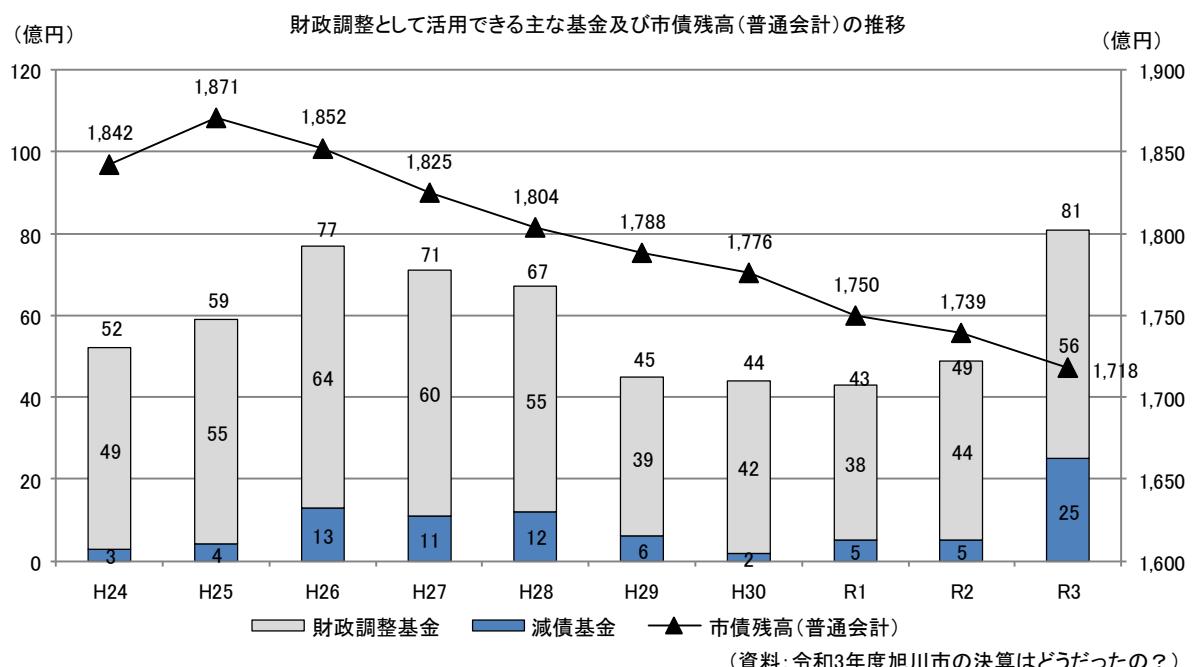
本市では、過去に市債（市の借金）の残高が年々増加し、その償還負担が市の財政を圧迫していたが、コスト削減や事業費の平準化を図るなど年度ごとの事業費を抑制し、平成18年度以降は市債の借入額を元金の償還額以下に抑制している。その結果、普通会計²における市債残高は、平成17年度の1,949億円をピークに減少傾向にあり、令和3年度決算では1,718億円とピーク時から231億円の減少となっている。

一方、特定の目的のために、資金を積み立てる又は運用するものとして「基金」があり、そのうち財政運営の調整財源として活用できるものとして財政調整基金³と減債基金⁴がある。その合計額は、平成20年度に6億円まで落ち込んだ後、行財政改革などの取組により平成26年度には77億円まで増加した。その後、地方交付税の減少などにより、令和元年度まで再び取り崩す状況が続いたが、令和2年度にはコロナ禍における医療機関の受診控えなどによる扶助費（生活保護費等）の減少などにより、6年ぶりに取崩しを行わず、基金残高は増加に転じ、令和3年度においても、地方交付税が追加交付されることなどにより、引き続き取崩しを行わなかつた結果、基金残高は81億円となっている。

² 普通会計：一般会計と特別会計のうち公営事業会計（水道などの企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計（動物園事業特別会計等）を統合して一つの会計としてまとめたもの。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般的に地方財政をいう場合、この普通会計を基本としている。

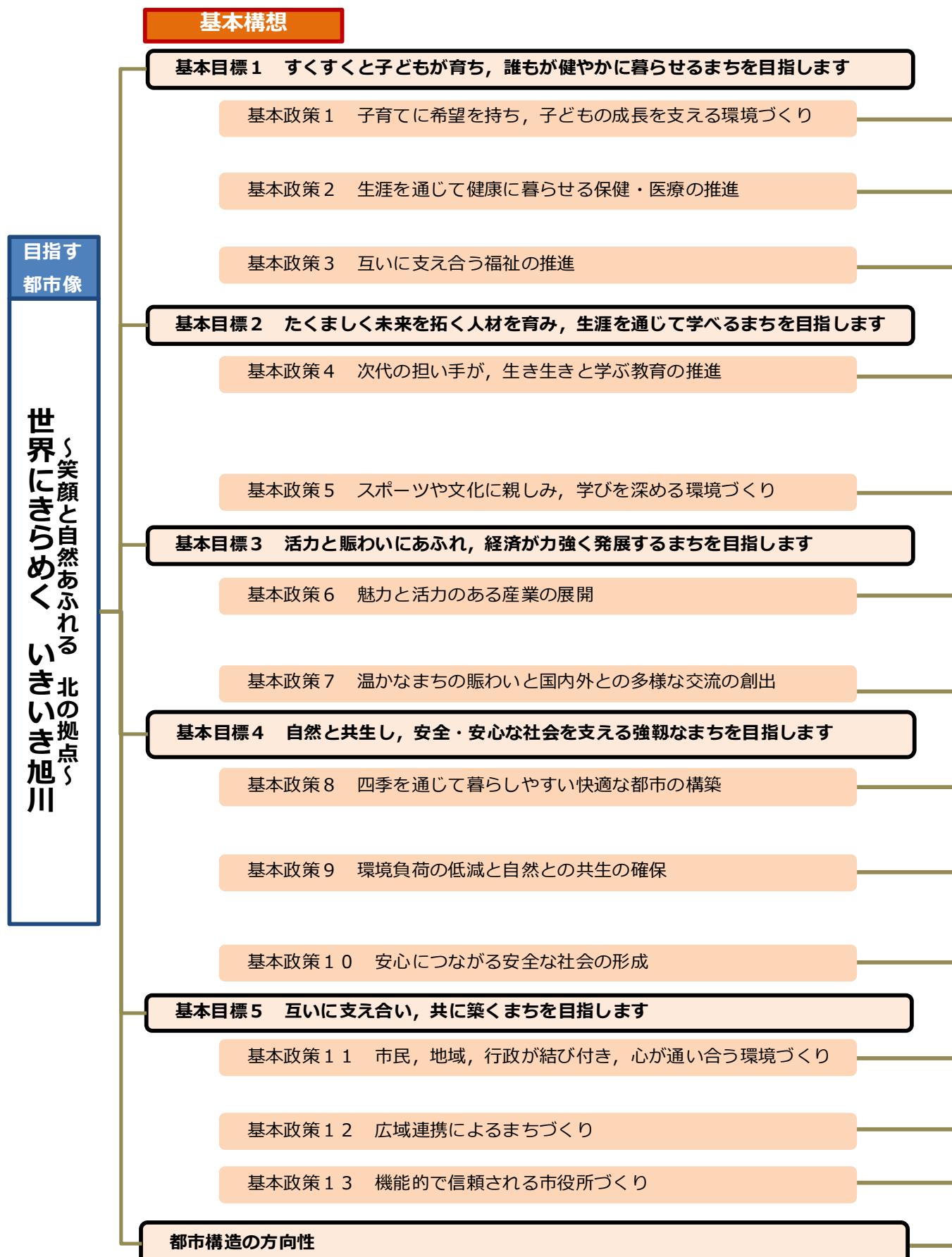
³ 財政調整基金：地方公共団体における予期しない収入減少や緊急の支出増加に備えるために設置される基金であり、年度間の財源の不均衡を調整する役割がある。

⁴ 減債基金：地方債の償還の増加に備えるために設置される基金。公債費（地方償還費）が他の経費を圧迫するような場合には、減債基金を取り崩して公債費に充当する。



3 第8次旭川市総合計画の進捗状況

(1) 第8次旭川市総合計画体系図



基本計画



(2) 進捗状況点検票

基本目標 1 すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します

基本政策 1 子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり

誰もが希望を持ち、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、仕事との両立のための支援をはじめ、子どもの成長過程や家庭環境などに応じた支援に取り組みます。

また、子ども一人一人が家庭の中で愛情を受けながら健やかに育つことはもとより、社会全体で子どもの成長を支え、共に喜びを感じることのできる環境づくりを進めます。

目標像

- 安心して子どもを生み、育てることのできる環境が整い、子どもがすくすくと成長しています。
- 子どもの成長を喜び合うことのできる温かな地域社会が形成されています。

成果指標の進捗状況									※達成率は、目標値（R5）に対するもの		
指標名及び説明	基準値	第1期実績値（R1）	R2	R3	R4	達成率	目標値（R5）	目標値（R9）			
合計特殊出生率（本市が子どもを生み育てやすい環境にあるかを計ります）	旭川市 1.28 (H26) 全国 1.42 (H26)	旭川市 1.31 (H30) 全国 1.42 (H30)	旭川市 1.26 (R1) 全国 1.36 (R1)	旭川市 1.27 (R2) 全国 1.34 (R2)	旭川市 1.30 (R3) 全国 1.30 (R3)	100.0%	全国値	全国値			
年少人口割合（子どもが生まれ育ち、本市が持続的に発展する人口構成になっているかを計ります）	旭川市 11.5% (H27) 全国 12.9% (H27)	旭川市 10.9% (R1) 全国 12.2% (R1)	旭川市 10.8% (R2) 全国 12.0% (R2)	旭川市 10.6% (R3) 全国 11.9% (R3)	旭川市 10.4% (R4) 全国 11.8% (R4)	88.1%	全国値	全国値			
子どもが健やかに成長していると感じる市民の割合（地域において次代を担う子どもたちが健全に育っているかを市民の意識で計ります）【旭川市民アンケート調査】	55.5% (H27)	59.9% (R1)	59.9% (R1)	50.6% (R3)	50.6% (R3)	77.8%	65%	70%			

現状と課題 ※現計画の記載

少子高齢化・人口減少、核家族化が進む中、地域とのつながりの希薄化、女性の社会進出などにより、子どもを生み育てる環境が変化しています。

本市が実施した子育て中の保護者を対象とするアンケート調査（平成30年度）においても、前回調査（平成25年度）時から約1割減少しているものの、依然として約3割の方が「子育てに関する不安を感じている」と回答しています。

今後、少子高齢化・人口減少が更に進行することが見込まれることから、次代を担う子どもを

安心して生み育てることのできる環境を更に充実させていくことが不可欠です。

また、近年、増加傾向にある児童虐待や子どもの貧困といった問題が全国的に顕在化してきており、これらへの早急な対策が求められています。

このため、認可保育所や放課後児童クラブの待機児童ゼロを継続するとともに、子育てに関する様々な問題やニーズを捉えた効果的な施策の展開を図り、家庭のみならず、身近な地域や企業等が関わりながら、子育てや子どもの成長を支えていくことが重要です。

《施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実》 重 点

概要

妊娠・出産・子育てに関する不安を和らげ、安心した暮らしが送れるよう、各種相談や健診、訪問などを通じて妊産婦や保護者等が抱える課題の解消や子どもの成長段階に応じた情報提供を行なうなど、関係機関との連携を強化しながら総合的な相談支援体制の充実を図ります。

また、子どもが健やかに育つ家庭環境づくりのため、子育てに関わる経済的支援を進めます。

あわせて、結婚に関する情報提供などの支援を行います。

これまでの主な取組

- ・妊婦健康診査の実施（継続）
- ・赤ちゃん訪問指導事業の実施（継続）
- ・乳幼児健康診査の実施（継続）
- ・発達支援相談・児童家庭相談の実施（継続）
- ・ひとり親家庭等自立支援事業の実施（継続）
- ・婚活イベント開催による出会いの機会の創出（継続）
- ・副食材料費実費徴収に係る補足給付を開始（R1年度）
- ・あさひかわ縁結びネットワークホームページ閲覧者増加に向けた改修（R2年度）
- ・本市で結婚したカップル及びイベントで成立したカップル等への企業連携による特典提供制度開始（R2年度）
- ・産後ケア事業の利用対象期間の拡充（R2年度）
- ・産前・産後ヘルパー事業開始（R2年度）
- ・旭川市児童虐待防止対策に関する基本方針の策定（R3年度）
- ・保健師による特定妊婦や要支援児童等への家庭訪問の充実（R3年度）
- ・女性相談つながりサポート事業開始（R3年度）
- ・旭川市出産・子育て応援推進事業開始（R4年度）
- ・子育て世代包括支援センター機能の市中心部への移転設置（R4年度）
- ・いじめ対策「旭川モデル」構築に向けた検討開始（R4年度）

課題	市民アンケート調査の結果	
○子ども総合相談センターを中心とした重層的支援による児童虐待防止の取組の充実及び子ども家庭センター設置に向けた検討	満足度	3.1 (10/30)
○子育て世代包括支援センターの機能拡充 ○いじめ対策「旭川モデル」の構築 ○子育て支援に係る各種制度やサービスの効果的な情報提供の在り方（旭川市子どもの生活実態調査（H29.7）によると、子育て支援施策の各種制度やサービスについて、年収の低い世帯やひとり親世帯ほど「まったく知らなかった」と回答した割合が高い。）	重要度	4.2 (4/30)

《施策2 子育て環境の充実》 重 点

概要

子ども自身の成長を促すとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支えるため、保育所・認定こども園の充実や放課後における子どもの居場所づくり、保育士など子育てに関わる専門職の資質向上を促進し、それぞれの家庭の状況やニーズに応じた保育環境等の充実を図ります。

また、身近な場所で子どもの成長や子育てを支えるため、地域における子育て支援の拠点づくりの推進や子育てに関わる地域活動の担い手の拡大を図ります。

さらに、男性の育児参加の促進や子育てに配慮した労働環境の整備など、社会全体で子育てを支える環境づくりを進めます。

これまでの主な取組

- ・保育所等施設整備補助の実施（継続）
- ・特別支援保育事業への補助（継続）
- ・延長保育・一時預かり事業への補助（継続）
- ・放課後児童クラブの設置・運営（継続）
- ・地域子育て支援センターの設置・運営（継続）
- ・地域子育て活動支援事業の実施（継続）
- ・子ども食堂を実施している団体等への支援などを行う子どもの未来応援事業の実施（継続）
- ・病児保育事業の実施（継続）
- ・子どもの夢の実現への支援を行うあさひかわっ子☆夢応援プロジェクト事業の実施（継続）
- ・放課後の児童の居場所づくり事業（日章小、大町小、江丹別小）開始（R1年度）
- ・保育士体験ツアー事業開始（R1年度）
- ・保育士イメージアップ事業（進学・就職イベント）開始（R2年度）
- ・保育士宿舎借り上げ支援事業の年数延長・補助額の増額（R2年度）
- ・公設放課後児童クラブで運営業務委託の開始（R2年度）
- ・「旭川市の保育と市立保育所の在り方」の策定（R4年度）
- ・出生のお祝いとして旭川産木製品のプレゼント開始（R4年度）
- ・保育士離職防止事業開始（R4年度）

課題	市民アンケート調査の結果	
○少子化により保育需要が減少する中での需給バランスの確保、特別支援保育への対応、本市全体の保育の質の向上に向けた「旭川市保育センター（仮称）」の設置に向けた検討	満足度	3.0（17/30）
○放課後児童クラブの待機児童ゼロ継続、民間ノウハウを生かした支援員の質の向上や活動の多様化のほか、生活環境等の機能の充実	重要度	4.2（3/30）

目標の達成状況

- 「合計特殊出生率」については、目標値である全国値が下降傾向にある一方で、本市がH26年の1.28からR3年は1.30と上昇したため、目標を達成している。
- 年少人口割合については、R4年で本市が10.4%であるのに対し、目標値である全国値は11.8%となっており、目標を達成できていない。
- 「子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合」についても、基準値である55.5%（H27年度調査）から50.6%（R3年度調査）に減少しており、目標を達成できていない。

点検評価

【成果指標に基づく客観的評価】

- 年少人口割合が、依然として全国値に及ばないながらも、その差は縮小しており、引き続き仕事と子育ての両立支援のほか、子育て世帯の経済的負担軽減や相談支援体制の充実など、ライフステージや子育てステージにあわせた切れ目ない支援を継続的かつ総合的に実施していく必要がある。
- 子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合は、上昇から低下に転じており、その要因を単純に推量することはできないものの、コロナ禍に加え、子どもが被害者となる痛ましい事件の発生やいじめの重大事態に係るネガティブな印象・評価のほか、子育て支援等について市民に訴求する目立った取組がなかったことなどが一因と考えられる。

【施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実】

- 10か月児健診の実施、産後ケア事業や産前・産後ヘルパー事業の実施などにより、子育てに係る支援充実や負担軽減を図ってきているが、コロナ禍における子育て環境の変化や負担感増加なども見られることから、引き続き、安心して子育てできる相談支援体制の確立や経済的負担の軽減に取り組む必要がある。

【施策2 子育て環境の充実】

- 保育所や放課後児童クラブにおける待機児童数ゼロを継続しているほか、少子化にあって保育ニーズの減少が見込まれるなど、量的整備に一定の目処がついた一方で、特別支援保育や病児・病後児保育など何らかの支援を必要とする児童が増加していることを踏まえ、今後は保育の質的向上に取り組む必要がある。
- 子どもの貧困対策など行政だけでは十分に対応できない問題もあることから、庁内関連部局のほか、地域や関係機関等とも連携を図りながら取組を進める必要がある。

見直しの要素

現計画の記載項目	見直し検討内容
成果指標	○中核市における順位など、相対評価が可能な指標設定の検討
現状と課題	○子育て中の保護者を対象とするアンケート調査（ニーズ調査）の反映 ○ヤングケアラー対策や、子ども医療費助成の充実の必要性に係る記載の検討
その他	○いじめ対策「旭川モデル」の取組開始に伴う「市長部局におけるいじめ対策」に係る記載方法の検討

基本政策2 生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進

市民一人一人の「自分の健康は自分でつくる」という意識を高めながら、疾病予防を重視し、それぞれのライフステージに応じた主体的な健康づくりをはじめ、職場や地域ぐるみによる取組を推進します。

また、健康で安全・安心な暮らしを支えるため、衛生的な生活環境を確保するとともに、質の高い医療の提供や救急医療体制の維持に取り組みます。

目標像								
<ul style="list-style-type: none"> ● 健康に対する意識が高く、健診や健康相談等を通して主体的な健康づくりが実践され、心身とともに健康的な生活を送っています。 								
<ul style="list-style-type: none"> ● 医療が必要になった時には、身近なところで質の高い医療が受けられ、また、救急時には、迅速かつ適切な医療が受けられる体制が整っています。 								

成果指標の進捗状況								
指標名及び説明	基準値	第1期 実績値 (R1)	R2	R3	R4	達成率	目標値 (R5)	目標値 (R9)
健康寿命 (日常的に介護を必要としないで、健康で自立した生活ができる期間が伸びているかを計ります)	(健康寿命) 男性:78.59歳 女性:82.90歳 (H25) (平均寿命) 男性:80.03歳 女性:86.03歳 (H25)	(健康寿命) 男性:79.32歳 女性:83.75歳 (H29) (平均寿命) 男性:80.70歳 女性:86.65歳 (H29)	(健康寿命) 男性:79.45歳 女性:83.79歳 (H30) (平均寿命) 男性:80.73歳 女性:86.43歳 (H30)	(健康寿命) 男性:79.25歳 女性:83.78歳 (R1) (平均寿命) 男性:80.45歳 女性:86.40歳 (R1)	(健康寿命) 男性:79.40歳 女性:83.99歳 (R2) (平均寿命) 男性:80.62歳 女性:86.61歳 (R2)	男性:達成 女性:達成	平均寿命の増加分を上回る 健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る 健康寿命の増加
生活習慣病の年齢調整死亡率(人口10万対) (市民の健康への意識が高まり、生活習慣病の予防、早期発見、治療が進んでいるかを計ります)	悪性新生物 (75歳未満) 男:107.1 女:57.0 虚血性心疾患 男:44.6 女:16.2 脳血管疾患 男:39.8 女:18.2 (H26)	悪性新生物 (75歳未満) 男:90.3 女:64.5 虚血性心疾患 男:43.4 女:19.4 脳血管疾患 男:37.2 女:20.1 (H30)	悪性新生物 (75歳未満) 男:97.3 女:61.6 虚血性心疾患 男:48.2 女:19.4 脳血管疾患 男:34.8 女:17.3 (R1)	悪性新生物 (75歳未満) 男:97.3 女:61.6 虚血性心疾患 男:48.2 女:19.4 脳血管疾患 男:34.8 女:17.3 (R1)	悪性新生物 (75歳未満) 男:114.6 女:62.0 虚血性心疾患 男:38.7 女:16.6 脳血管疾患 男:35.9 女:17.5 (R2)	悪性新生物 男:未達成 女:未達成 虚血性心疾患 男:達成 女:未達成 脳血管疾患 男:達成 女:達成	悪性新生物 (75歳未満) 男:93.9 女:50.0 虚血性心疾患 男:42.0 女:15.5 脳血管疾患 男:37.2 女:17.6	悪性新生物 (75歳未満) 男:93.9 女:50.0 虚血性心疾患 男:42.0 女:15.5 脳血管疾患 男:37.2 女:17.6
特定健診受診率 (健康保持や疾病予防のための受診状況を計ります)	21.8% (H26)	24.9% (H30)	25.1% (R1)	25.7% (R2)	27.3% (R3)	54.6%	50%	60%

現状と課題 ※現計画の記載

日本人の死因の代表的な疾病である「がん」、「心疾患」、「脳血管疾患」をはじめとした生活習慣病は、身体機能や生活の質を低下させるほか、寝たきりや認知症の要因とされており、その治療や介護が必要な人の増加は、社会全体に大きな負担をもたらしています。

こうした生活習慣病を予防するためには、妊娠期・乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりが重要です。

医療については、かかりつけ医を持つことの啓発などを実施し、恵まれた医療資源を適正に活用するとともに、医療機関相互の連携により切れ目のない医療を提供する体制の確保が必要です。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう、在宅医療の推進も求められています。

一方、救急医療については、医師不足やいわゆるコンビニ受診の増加などが課題となっており、市民の理解と協力が不可欠です。

また、安全で衛生的な生活環境の確保に努めるとともに、世界的な感染症の流行などへの適切な対応が求められています。

《施策1 市民の主体的な健康づくりと安心な医療の推進》

概要

市民の健康づくりへの意識向上を図り、子どもの頃からの食育や歯の健康づくり、健全な生活習慣の実践など、市民一人一人の主体的な健康づくりを推進し、身近な地域や職場など社会全体の取組として広げていきます。

また、特定健診やがん検診等の受診を促進するとともに、保健指導の充実を図り、健康寿命の延伸とQOL（生活の質）の向上を目指します。

さらに、市民の健康を守るため、質の高い医療を確保することをはじめ、休日・夜間における救急医療体制の維持など安心して医療を受けられる環境づくりを進めます。

これまでの主な取組

- ・がん検診の実施（継続）
- ・在宅当番医での初療等の実施（継続）
- ・休日等歯科対策事業の実施（継続）
- ・栄養改善推進事業の実施（継続）
- ・病院、薬局等立入検査の実施（継続）
- ・医療機関からの相談対応の実施（継続）
- ・生活習慣病予防を目的とした保健事業の実施（継続）
- ・医療相談の実施（継続）
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業の実施（継続）
- ・健康マイレージ事業の実施（継続）
- ・有床診断所立入検査（定期）の実施（継続）
- ・特定健康診査等事業（特定保健指導等）の実施（継続）
- ・在宅医療推進事業の開始（R1年度）
- ・まちなか保健室の開設（R1年度）
- ・在宅医療推進事業の開始（R1年度）
- ・歯科医療従事者養成事業費補助金の開始（R2年度）
- ・「あさひかわ食の健康づくり応援の店」推進事業の開始（R2年度）
- ・市立旭川病院に感染症センターを開設（R3年度）

課題	市民アンケート調査の結果	
○特定健診及びがん検診の受診率の向上につながる取組の強化	満足度	3.4 (1/30)
○ウイズコロナ・ポストコロナにおける効果的な保健指導や健康づくりの実施		
○地域や関係機関との連携による市民が主体的に健康づくりに取り組むことができる環境整備及び情報提供	重要度	4.2 (5/30)
○救急医療体制の維持・継続及び適正利用についての普及啓発		

《施策2 安全な衛生環境の確保》

概要

安全な衛生環境を確保するため、基本的な知識の普及啓発をはじめ、関連施設への検査・指導や食品の安全性の確保、新型インフルエンザ等の感染症への対策などの健康危機管理体制の確立に努めるほか、墓地・火葬場の適切な運用等に取り組みます。

さらに、動物愛護精神を普及するため、適正・終生飼養の啓発や譲渡などの取組を推進しながら、公衆衛生の向上を図ります。

これまでの主な取組

- ・営業施設や集団給食施設、生活衛生関係施設等の監視指導の実施（継続）
- ・各種講習会等を通じた食品衛生思想の普及（継続）
- ・感染症の予防啓発（継続）
・食中毒・感染症の原因物質の迅速な究明の実施（継続）
- ・各種行政検査、依頼検査の実施による安全な衛生環境の確保（継続）
- ・市有施設の室内空气中化学物質検査の実施（継続）
- ・動物愛護センターの運営（継続）
- ・旭川聖苑の火葬炉更新（R3年度）
- ・新型インフルエンザ等対策に係る住民接種実施計画策定の検討（R3年度）
- ・旭川市動物の愛護及び管理に関する条例の施行（R3年度）

課題	市民アンケート調査の結果	
○食中毒等の防止をはじめ安全な衛生環境の確保のための関係施設への適切な監視指導の継続	満足度	3.3 (2/30)
○感染症予防に係る予防啓発や予防接種の周知の継続 ○感染症対策を想定した体制づくり ○収容動物の譲渡推進及び飼い主への適正飼養の普及啓発 ○近隣町村を含めた火葬件数の増加に対応可能な火葬場設備の計画的改修や更新 ○共同墓を含めた市営墓地の効率的かつ確実な運用	重要度	4.0 (15/30)

目標の達成状況

- 健康寿命については、H25年調査からR2年調査での数値の変化として、健康寿命は男性で0.81歳、女性で1.09歳の増であるのに対し、平均寿命は男性で0.59歳の増、女性で0.58歳の増となっており、男性、女性ともに平均寿命の增加分を健康寿命の増加が上回り、目標を達成している。
- 生活習慣病の年齢調整死亡率（人口10万対）については、脳血管疾患は男性、女性ともに基準値（H26年調査）から低下しており、目標を達成しているが、悪性新生物は男性、女性とも、目標を達成できておらず、虚血性疾患は女性が目標を達成できていない。
- 特定健診受診率については、H26年の21.8%からR3年には27.3%に増加しているが、目標値である50%を達成できていない。

点検評価

【成果指標に基づく客観的評価】

- 健康寿命の延伸には、引き続き健診（検診）の受診率の向上や健康づくりの取組を推進していく必要があり、医療費及び介護費抑制の視点からも、今後も疾病予防・重症化予防のために特定健診受診率の向上を図り、併せて保健指導等の実施を行う必要がある。

【施策1 市民の主体的な健康づくりと安心な医療の推進】

- データ受領（みなし健診）の導入及びかかりつけ医からの受診勧奨など、新たな取組により、特定健診受診率の向上が見られるが、がん検診受診率については、伸び悩んでいることから、受診率向上のための取組を強化する必要がある。
- コロナ禍において、主体的な健康づくりや、必要時に身近で質の高い医療体制を整えておくことの重要性が高まっており、今後も、各種事業の効果的な情報提供、地域や関係機関との連携による取組を充実させ、市民の健康づくりの意識を高めるとともに、各医療機関と連携し、休日・夜間における救急医療体制の維持など安心して医療を受けられる環境づくりを行っていく必要がある。

【施策2 安全な衛生環境の確保】

- 食中毒の予防につながる監視指導や予防啓発、感染症対策などに取り組んでおり、これらの取組を継続していく必要がある。
- 旭川聖苑においては、今後も増加することが予想される火葬件数に対応するため、火葬炉の更新を行ってきたが、施設内の老朽化が進んでおり、設備の改修や更新を計画的に実施していく必要がある。
- 動物愛護については、収容動物の殺処分の減少や譲渡の推進を図るため、動物愛護センターを中心に適正飼養の普及啓発を行っていく必要がある。

●見直しの要素	
現計画の記載項目	見直し検討内容
成果指標	○特定健診受診率の目標値を定めている「旭川市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画」の計画期間が令和5年度に終了し、第4期計画を策定することから、同計画に合わせた数値目標の修正についての検討
現状と課題	○新型コロナウイルス感染症への今後の対応等についての記載の検討
施策2	○新型コロナウイルス感染症対策についての記載の検討

基本政策3 互いに支え合う福祉の推進

高齢者や障害者などへの適切な福祉サービスの提供をはじめ、人と人との支え合いによるセーフティネットを構築し、自立を支援しながら、誰もが住み慣れた地域で安心と温もりを感じることができる福祉を推進します。

目標像
●住み慣れた地域で適切な福祉サービスの提供を受け、安心して自分らしい生活が送れる環境が整っています。
●支援を必要とする人に対し、地域における支え合いなどのセーフティネットが構築されています。

成果指標の進捗状況								
指標名及び説明	基準値	第1期実績値(R1)	R2	R3	R4	達成率	目標値(R5)	目標値(R9)
互いに助け合いながら暮らしていくと感じている市民の割合 (互いの支え合いの中で安心して暮らすことのできる環境にあるかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	43.5% (H27)	42.9% (R1)	42.9% (R1)	41.7% (R3)	41.7% (R3)	76.5%	54.5%	60%
障害者の雇用率 (障害者の社会参加が進んでいるかを計ります)	2.07% (H26)	2.19% (H30)	2.54% (R1)	2.74% (R2)	2.67% (R3)	116.1%	法定雇用率以上	法定雇用率以上
前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合 (介護予防等の効果を、前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている人の割合で計ります)	3.41% (H26)	3.26% (H30)	3.38% (R1)	3.58% (R2)	3.67% (R3)	91.0%	3.34%以下	3.34%以下

現状と課題 ※現計画の記載

少子高齢化・人口減少が進む中、2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、認知症など、支援を必要とする高齢者や、単身高齢者世帯、高齢者ののみの世帯が今後ますます増加すると予想されます。また、地域コミュニティへの参画意識の希薄化や住民同士の地域におけるつながりの脆弱さ等から孤立死なども社会問題化しています。

こうした中で、増加傾向にある高齢者や障害者、生活困窮者等に対して、適切な福祉サービスを提供しながら、社会保障制度を安定的に運用していくことが必要です。

そのためには、従来の公助による福祉サービスの提供だけでなく、地域の人材や多様な地域資源を活用しながら、住民が主体となって支え合う、互助・共助の仕組みの構築をはじめ、自立に向けた支援を行うとともに元気な高齢者を増やしていくことが重要となってきます。

今後は「地域包括ケアシステム」の深化と推進を図るなど、誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいを持った生活を送ることができる環境づくりが求められています。

《施策1 適切な福祉サービスの提供》

概要

高齢者や障害者、生活困窮者等にとって必要な生活支援をはじめ、様々な福祉分野の情報を分かりやすく提供します。

また、福祉や介護に関わる人材の確保に向けた取組を進めるとともに、地域包括支援センターや障害者総合相談支援センター、自立サポートセンターなどの相談機関が連携を深め、複合的な課題に対応できるよう、体制の充実を図ります。

さらに、高齢者への介護予防や認知症対策の推進、自殺予防対策などこころの健康づくりに向けた取組の充実をはじめ、高齢者や障害者、生活困窮者等の多様なニーズに応じた福祉サービスを提供するとともに、心身の状況や家庭環境などに応じた就労等の支援を通じて、地域における自立支援を進めます。

これまでの主な取組

- ・介護保険事業の実施（継続）
- ・介護総合相談（介護119番）の実施（継続）
- ・生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援（継続）
- ・精神障がい者医療費助成事業の実施（継続）
- ・旭川いのちの電話相談員養成事業の補助の実施（継続）
- ・精神障がい者バス料金の助成対象交通機関の拡大（R1年度）
- ・福祉タクシー利用料金の助成対象拡大（R1年度）
- ・福祉タクシー利用料金の助成額増額（R2年度）
- ・高齢者バス料金助成事業の実施（継続）
- ・就労準備支援事業の実施（継続）
- ・地域精神保健活動事業の実施（継続）
- ・自立サポートセンターの運営（継続）
- ・地域まるごと支援員の配置（R4年度）

課題	市民アンケート調査の結果	
○複雑化・複合化した課題を抱える市民や世帯に対する支援・相談体制の強化充実	満足度	3.0（19/30）
○高齢者福祉サービスの適切な供給に向けた対象要件の見直し	重要度	4.2（9/30）
○法定雇用率以上の障がい者雇用維持に向けた障がい者就労の支援及び促進		
○社会情勢や国の指針、本市の現状に応じた自殺予防対策の実施		

《施策2 互いに支え合う地域福祉の充実》

概要

互助・共助の取組の重要な担い手となるボランティアをはじめ、豊かな知識と経験を持つ元気

な高齢者など、地域において福祉に関わりを持つ多様な人材の育成や活用を進めます。

また、市内に広く点在する拠点施設をそれぞれの地域における交流の場として活用し、様々な世代の住民同士のつながりを深める取組を進めます。

さらに、誰もが生きがいを持ち、互いに支え合いながら、健やかに暮らすことができるよう、地域の人材や施設など様々な資源を組み合わせた地域福祉の仕組みを構築します。

これまでの主な取組

- ・老人クラブ、高齢者文化祭の実施（継続）
- ・福祉除雪サービス、ファミリーサポートセンター事業の実施（継続）
- ・いきいきセンター、老人福祉センター、近文市民ふれあいセンターの管理運営（継続）
- ・手話講習会事業の受講対象の拡大（R2 年度）
- ・要約筆記者養成事業の受講対象の拡大（R4 年度）
- ・地域まるごと支援員の配置（R4 年度）

課題	市民アンケート調査の結果	
○ウィズコロナ、ポストコロナにおける高齢者の交流の場の確保	満足度	3.0 (14/30)
○感染防止対策等、地域福祉活動の担い手が安心して活動できる環境整備	重要度	4.0 (16/30)

目標の達成状況

- 「互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合」については、基準値である（H27 年度調査）の 43.5%から 41.7%（R3 年調査）に減少しており、目標値である 54.5%を下回り、目標を達成できていない。
- 「障害者の雇用率」については、基準値（H26 年調査）の 2.07%から R3 年調査では 2.67%と上昇しており、R3 年度時の法定雇用率である 2.3%を上回り、目標を達成している。
- 「前期高齢者のうち、要介護 1 以上の認定を受けている高齢者の割合」については、基準値（H26 年調査）の 3.41%から R3 年調査では 3.67%と上昇しており、目標を達成できていない。

点検評価

【成果指標に基づく客観的評価】

- 障害者雇用率が法定雇用率を達成していることなどから、障がい者の社会参加や就労の支援に係る取組などの成果が見られるが、一方で、要介護 1 以上の認定を受けている高齢者の割合の増加や、コロナ禍の影響からか、互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合が減少していることから、現計画の施策を基本に目標達成に向けた取組を充実させることが必要である。

【施策 1 適切な福祉サービスの提供】

- これまでも、分野別の相談支援機関の連携を推進してきたが、制度の狭間の課題や、複雑化・複合化した課題を抱える市民や世帯への相談支援体制を強化・充実するため、関係機関同士の役割の整理や円滑なネットワーク形成を進める必要がある。
- 障がい者の就労機会を確保・拡大するため、障がい者の職場実習受け入れ先の拡大及び一般就労への移行を促進する取組を進める必要がある。
- 旭川いのちの電話の相談員の養成に対する補助などを行い、相談・支援体制の構築等を推進してきたが、現計画の施策を基本に、社会情勢や国の指針さらに本市の現状に応じた自殺予防対策を進めていく必要がある。

【施策2 互いに支え合う地域福祉の充実】

○老人クラブの会員数や交流施設の利用者数が減少している中、新型コロナウイルスの感染拡大が、その傾向に拍車をかけたこともあり、感染防止対策の徹底等、安心して活動できる環境の整備を行うとともに、新たな取組の検討を含め、高齢者の生きがいづくりや社会参加、世代間交流を促進させる必要がある。

●見直しの要素	
現計画の記載項目	見直し検討内容
現状と課題	<ul style="list-style-type: none">○令和4年度から実施している「地域まるごと支援員等による包括的支援体制整備事業」や、令和4年4月1日施行の「旭川市地域共生社会の実現に向けた施策の推進に関する条例」の内容（例：誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいを持った生活を送ることができる地域共生社会の実現）を加えることの検討○地域福祉の担い手である民生委員児童委員の高齢化と人材不足についての記載の検討
施策1	<ul style="list-style-type: none">○地域福祉の担い手である民生委員児童委員の人材育成支援についての記載の検討

基本目標2 たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します

基本政策4 次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進

次代を担う子どもや若者が、安全・安心で快適な教育環境の中で生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む質の高い教育を進めるとともに、家庭・地域との連携を図り、地域に開かれた学校づくりを推進します。

また、社会で自立的に生きていくための力を育み、個性に磨きをかけ、まちの発展を担うとともに、世界で活躍する人づくりを進めます。

目標像								
<ul style="list-style-type: none">●子どもたちが心身ともに健やかに成長し、社会で自立して生きていく力を培う教育が行われています。●教育に関わる施設などの環境整備が進み、子どもたちの安全・安心が確保されています。●学校・家庭・地域の連携が図られ、地域で取り組む教育活動が推進されています。								

成果指標の進捗状況								
指標名及び説明	基準値	第1期実績値(R1)	R2	R3	R4	達成率	目標値(R5)	目標値(R9)
子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 (地域において次代を担う子どもたちが健全に育っているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	55.5% (H27)	59.9% (R1)	59.9% (R1)	50.6% (R3)	50.6% (R3)	77.8%	65%	70%
子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合 (児童生徒等の教育環境(学校施設や指導体制など)の充実が図られているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	31.6% (H27)	34.2% (R1)	34.2% (R1)	27.0% (R3)	27.0% (R3)	70.1%	38.5%	42%

現状と課題 ※現計画の記載

本市を含む上川管内における小中学生の学力状況については、全道14管内の中で上位水準にあるものの、北海道全体では全国と比べて低くなっているほか、体力や運動能力についても課題が見られます。

こうした課題に対応し、次代を担う子どもたちが、社会の著しい変化の中で、自立して生きていく力を培っていくことができるよう、更なる教育の充実が求められています。

このため、引き続き少人数学級の推進などきめ細かな指導体制を拡充し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた子どもたちを育む教育を一層推進するとともに、小中連携の促進や学校・家庭・地域の連携の強化、教職員の更なる資質能力の向上が重要です。

また、障害のある子どもたちへの就学前後を通じた一貫した支援や、いじめ・不登校などの悩みを抱える子どもたちへのよりきめ細かな支援や、経済的な支援を必要とする家庭に対する効果的な取組を充実する必要があります。

老朽化が進む学校等については、計画的に改築などの整備を継続するほか、各種安全対策を進めることができます。

さらに、社会的ニーズや地域特性を踏まえ、本市にふさわしい高等教育機関について検討を行っています。

《施策1 社会で自立して生きていく力を培う教育の推進》重 点

概要

次代を担う子どもたちが、社会の変化に対応しながら自立して生きていく力を培うため、小学校における少人数学級の編制など、きめ細かな指導体制を拡充し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた子どもたちを育む質の高い教育を推進するとともに、子どもたちのふるさとへの愛着と誇りを醸成するため、本市の特徴を生かした教育を充実します。

また、特別な支援を必要とする子どもたちや、いじめ・不登校など悩みを抱える子どもたちへの支援や各種相談体制等を充実します。

さらに、高等教育機関や企業などとの連携を促進することで、本市に愛着を持ち、地域社会に貢献する人材や地域産業を担う人材を育成するとともに、地域のシンクタンクとしての機能を発揮し、地域の活性化につなげることはもとより、世界にも通用する人材を育成することもできる、本市にふさわしい高等教育機関の設置に向けた検討を進めます。

これまでの主な取組

- ・小学校において国基準より少ない人数での学級編制の実施（第1学年及び第2学年）（継続）
- ・授業力向上プロジェクトチームの設置による教員の指導力向上（継続）
- ・学校給食における地場産品の活用（継続）　　・適応指導教室の設置・運営（継続）
- ・スクールカウンセラーによる児童生徒や保護者からの相談実施（継続）
- ・生活・学習A c t サミットの開催（継続）
- ・旭川市いじめ防止基本方針の策定・改定（H30年度、R3年度）
- ・旭川市立大学開学に向けた準備（R3年度～）　　・いじめ防止対策研修会の開催（R4年度）

課題	市民アンケート調査の結果	
○質の高い教育の推進に向けた授業改善や各種取組の充実 ○教員確保が困難である現状を踏まえた少人数学級編制の在り方の検討 ○不登校児童生徒への専門機関と連携した支援 ○いじめ対策「旭川モデル」の構築 ○旭川市立大学の安定的な運営に係る取組の推進及び新学部設置に向けた取組に対する支援	満足度	2.7 (29/30)
	重要度	4.4 (2/30)

《施策2 安全・安心な教育環境の整備》重 点

概要

安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化が進む学校などの教育に関わる施設・設備等の計画的な維持・更新や耐震化を推進するほか、小中連携・一貫教育の推進を視野に入れた通学区域の見直しなどに取り組むとともに、保護者等の理解を得ながら、学校規模の適正化を推進します。

また、子どもたちを事故や犯罪から守るために、関係機関や地域と連携し、通学路等における必要な安全対策を推進します。

さらに、教育の機会均等を図るため、就学助成など保護者の経済的な負担を軽減するとともに、子どもたちの夢と希望の実現を後押しするための取組を進めます。

これまでの主な取組

- ・通学路等の安全確保のための関係機関による合同点検（継続）
- ・耐震性のない学校施設への耐震補強工事の実施（日章小（R6年度完了予定）、明星中（R6年度完了予定））
- ・校舎、体育館、グラウンド等の増改築及び大規模改造工事等の実施（東栄小増改築（R4年度）、千代田小増改築（R7年度完了予定）、豊岡小増改築（R9年度完了予定）、永山西小増改築（R8年度完了予定））
- ・就学援助各費目における支給額の増額（小学校・中学校）（R1～2年度、R4年度）
- ・旭川市立小・中学校適正配置計画に基づく統廃合及び通学区域の見直し（旭川第2小及び旭川第2中の統廃合：R2.3.31閉校、旭川第1小の統廃合：R5.3.31閉校、旭川第3小及び東陽中の通学区域の見直し（R2年度）、旭川第5小、愛宕東小及び愛宕中の通学区域の見直し（R3年度））
- ・GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒1人1台のタブレット端末を整備（R2年度）
- ・育英資金給付型奨学金（高校1年生を対象に返済不要の奨学金を支給）の開始（R2年度）

課題	市民アンケート調査の結果	
○適正配置計画に基づく学校の統廃合	満足度	3.1 (9/30)
○耐震性のない学校施設の耐震化 ○経済的理由による就学継続の困難な生徒への学習支援等、高校進学の当初の目的を果たせるような支援の検討 ○基金残高に見合う奨学金の支給と、奨学金のニーズとのマッチング ○現行制度でカバーできていない進学希望者に対して、国や道の制度の状況と合わせた奨学金制度の構築	重要度	4.2 (8/30)

《施策3 家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進》

概要

家庭や地域とともにある学校づくりの推進のため、引き続き、小中連携・一貫教育に取り組むとともに、保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、小中学校間の連携をベースとしたコミュニティ・スクールの推進を図るなど、学校・家庭・地域の連携を強化します。

また、社会情勢等の変化や今日的な教育課題に的確に対応できるよう、教職員の更なる資質能力の向上を図るとともに、学校における働き方改革を進めるなど、教職員が、より子どもたちと向き合うことができる環境づくりを推進します。

これまでの主な取組

- ・特色ある学校づくり推進事業の実施（継続）

- ・各種教育研究大会開催補助金（小学校・中学校）の交付（継続）
- ・コミュニティ・スクールの推進（継続）
- ・北海道教育大学旭川校と連携し、学生ボランティアを希望校に派遣（継続）
- ・授業力向上プロジェクトチームによる教員向け指導資料の作成、教員の授業力向上に資する研修会の開催（継続）
- ・旭川市立小中学校働き方改革推進プラン（第2期）に基づく取組の推進（継続）
- ・部活動指導員の配置（継続）
- ・私立専修学校の補助金について、1校当たり一律金額から生徒数・教師数による比例配分に一部変更（R3年度）

課題	市民アンケート調査の結果	
○教職員の働き方改革の推進	満足度	3.0（20/30）
○若者の地元定着及び本市への流入促進に向けた私立専修学校への支援方法の検討	重要度	4.1（13/30）

目標の達成状況

- 「子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合」については、基準値である55.5%（H27年度調査）から50.6%（R3年度調査）に減少しており、目標値である60%を下回り、目標を達成できていない。
- 「子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合」については、基準値である31.6%（H27年度調査）から、27.0%（R3年度調査）に減少しており、目標値である38.5%を下回り、目標を達成できていない。

点検評価

【成果指標に基づく客観的評価】

- 子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合、子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合とともに、上昇から低下に転じており、その要因を単純に推量することはできないものの、新型コロナウイルス感染症の影響による教育環境への不安や、子どもが被害者となる痛ましい事件の発生やいじめの重大事態に係るネガティブな印象・評価のほか、子育て支援等について市民に訴求する目立った取組がなかったことなどが原因と考えられることから、現在の施策における各取組を進める中で生じた課題への対応に加え、取組の発展・充実について検討する必要がある。

【施策1 社会で自立していく力を培う教育の推進】

- 授業力向上プロジェクトチームの設置による教員の指導力向上や、小学校における少人数学級編制によるきめ細かな指導体制の構築により、質の高い教育の推進が図られている。また、補助指導員を配置し、教育上特別な支援が必要な児童生徒に対する支援体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラーによる児童生徒への巡回相談の実施により、いじめ・不登校など悩みを抱える子どもたちへの支援の充実が図られているが、各種取組の実施に当たって教員等の有資格者の確保が課題となっており、更なる取組の推進のためには、人材確保に向けた取組も行う必要がある。

【施策2 安全・安心な教育環境の整備】

- 老朽化が進む学校などの教育に関わる施設・設備等の計画的な維持・更新や耐震化を推進し、安全・安心な教育環境を整備するとともに、教育に係る保護者の経済的負担感が増している中

にあって、教育機会の均等の確保を図るため、負担軽減に向けた更なる取組の充実が必要である。

【施策3 家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進】

- 小中連携・一貫教育をベースに各中学校区の状況に応じたコミュニティ・スクールを推進し、学校・家庭・地域の連携を促進してきたところであるが、今後も子どもたちを守り育てる体制をより一層推進する必要がある。
- 教職員が心身ともに健康でいきいきと児童生徒と向き合うことができる環境づくりを推進するため、部活動指導員の配置など学校における働き方改革を進めてきたところであるが、今後も児童生徒の豊かな学びや成長のため、より良い環境づくりに努める必要がある。

●見直しの要素

現計画の記載項目	見直し検討内容
現状と課題	<ul style="list-style-type: none">○学校における働き方改革の推進に係る記載の検討○いじめ重大事態の発生と防止対策についての記載の検討○旭川市立大学開学に係る記載の検討
施策1	<ul style="list-style-type: none">○旭川市立大学開学に係る記載（新学部の設置含む）についての検討○いじめ防止対策の充実強化についての記載の検討
施策2	<ul style="list-style-type: none">○保護者の経済的な負担軽減の具体例として、「給付型奨学金」の記載の検討

基本政策5 スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり

生涯を通じて主体的に学ぶ機会の充実を図り、学び合いによる成果を生かしながら、地域の教育力を高めます。

また、個性豊かで北国らしい文化の振興や郷土意識の向上を図るとともに、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備や各種大会・合宿等の誘致を進め、競技力の向上やスポーツの裾野の拡大、スポーツを通じた地域活性化を図ります。

目標像								
<ul style="list-style-type: none">●市民が主体的に学ぶための多様な情報や機会が充実し、学びの成果を地域に還元できる環境が整い、学習活動が幅広く行われています。●多様な文化芸術活動が活発化し、個性豊かで北国らしい文化が息づき、郷土への愛着が高まっています。●スポーツ・レクリエーション環境の充実により、多くの市民がこれらに親しみ、スポーツ・レクリエーション活動が盛んに行われています。								

成果指標の進捗状況								
指標名及び 説明	基準値	第1期 実績値 (R1)	R2	R3	R4	達成率	※達成率は、目標値(R5)に対するもの	
							目標値 (R5)	目標値 (R9)
学習活動及び社会活動における生涯学習ボランティア数 (地域社会の担い手として、市民が自ら学んだ成果を発揮している状況を計ります)	838人 (H27)	780人 (R1)	702人 (R2)	651人 (R3)	581人 (R4)	65.1%	892人	1,000人
趣味・教養の講座や、今日的な課題などについて学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合 (趣味・教養の講座や、今日的な課題などについて学ぶ機会及び環境の充実度合いを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	26.7% (H27)	25.5% (R1)	25.5% (R1)	22.2% (R3)	22.2% (R3)	66.3%	33.5%	37%
文化芸術活動が盛んなまちであると思う市民の割合 (文化芸術に触れる機会や市民による文化芸術活動の状況を市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	32.0% (H27)	29.3% (R1)	29.3% (R1)	25.9% (R3)	25.9% (R3)	67.3%	38.5%	42%

スポーツ実施率 (市民がスポーツに取り組んでいるかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	27.6% (H27)	28.6% (R1)	28.6% (R1)	28.2% (R3)	28.2% (R3)	66.4%	42.5%	50%
---	----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	-------	-------	-----

現状と課題 ※現計画の記載

生涯を通じて心豊かに暮らしていくためには、市民それぞれの学びたいという気持ちが叶えられ、学びにより社会全体の活性化が図られる生涯学習社会の構築が重要であり、市民ニーズの多様化や社会情勢の変化等に的確に対応した各種施策や社会教育施設の機能の充実など、市民の学びを支える環境づくりが必要です。

さらに、本市において多様な文化芸術活動が発展していくためには、これらの活動への支援や、文化芸術に接する機会の拡充を図り、より多くの市民に文化芸術活動を広めていくことが重要です。

また、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を充実し、市民の健康づくりや体力の向上を図るとともに、賑わいにつながるイベントや大会の振興、プロスポーツチームと連携したスポーツの振興に取り組んでいくことが重要です。

オリンピック・パラリンピックを見据えた各種大会や事前合宿などの誘致は、競技力の向上や交流人口の増によるまちの活性化につながることから、本市で開催した国際大会や合宿の実績を国内外に積極的に発信し、誘致活動を進めるとともに、受入体制を整備していくことが必要です。

《施策1 生涯を通じた学びの振興》

概要

生涯を通じて自らの知識や能力の向上、暮らしの充実を目指し、自発的な意思に基づいて自らを深めようとする学習活動を推進するとともに、本市や周辺の地域が有する自然や地形に対する市民の理解を深めるなど、市民の郷土愛を育むための取組を進めます。

また、地域における学習・活動の拠点として、市民ニーズに対応した社会教育施設の機能の充実を図ります。さらに、市民が互いに学び合えるよう担い手の育成を進め、学んだ成果を地域に生かすことができる仕組みづくり、学びを通じた地域の教育力の向上に取り組みます。

これまでの主な取組

- ・生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」の運用（継続）
- ・家庭教育支援プロジェクトにおける家庭教育講座の実施、家庭教育学習団体の育成・支援（継続）
- ・旭川生涯学習フェア「まなびピアあさひかわ」（継続）
- ・旭川大雪圏域におけるジオパーク構想の推進（継続）
- ・図書資料等の提供、図書館の管理運営（継続）
- ・科学館の事業企画、管理運営（継続）
- ・シニア大学カリキュラムの見直し（R2年度）　　・公民館クラブ事業の見直し（R2年度）
- ・動画配信「サイパルチャンネル」の実施（R2年度）
- ・科学館施設整備基金「サイパル☆みらい基金」の設立（R2年度）
- ・ものづくり工房「テック・ラボ」の開設（R3年度）
- ・地域学校協働活動の推進（R3年度）

課題	市民アンケート調査の結果	
○現代的な課題や市民のニーズに対応した学習機会の充実 ○市民が安心安全に利用できる社会教育施設の運営形態や利用方法の検討 ○地域人材を活用するなど、市民が学習成果を還元できる事業の実施 ○学校・家庭・地域が連携し、つながりを深めながら学びあえる環境の整備	満足度	3.0 (15/30)
	重要度	3.8 (24/30)

《施策2 個性豊かな北国らしい文化の振興》

概要

文化芸術活動への支援や文化芸術に接する機会の充実、文化芸術関連施設の機能の充実を図るなど、多様で個性豊かな北国らしい文化の振興を図ります。

自然と共生しながら、古くからこの地に暮らしてきた人々により築かれたアイヌ文化については、伝承・保存に努めるとともに、その活用や魅力の発信等を進めます。また、優佳良織や郷土芸能についても、その魅力を国内外に発信しながら、地域文化の維持、継承に努めます。

これまでの主な取組

- ・文化芸術活動団体の事業への公募型補助金の交付（継続）
- ・井上靖記念館の管理運営（継続）
- ・文化会館及び音楽堂自主文化事業の実施（継続）
- ・旭川文学資料館の管理運営（継続）
- ・旭川市アイヌ文化振興基本計画に基づくアイヌ文化の振興と理解促進のため、保存・伝承、産業や観光振興に係る各種事業の実施（継続）
- ・彫刻美術館の管理運営（継続）
- ・彫刻美術館ステーションギャラリー設置（継続）
- ・旭川ミュージックウィークの開催（R4年度）

課題

市民アンケート調査の結果

○旭川市の地域性を生かした文化芸術活動に親しむ機会の充実や、文化芸術活動団体への支援の継続 ○市民が郷土に愛着を持てるよう、地域に根付いた文化や文化財等の魅力の発信 ○郷土愛を育むための取組の推進	満足度	3.1 (8/30)
	重要度	3.6 (27/30)

《施策3 スポーツ・レクリエーションの振興》重 点

概要

市民の誰もがスポーツに取り組み、競技力の向上や、健康増進・心身のリフレッシュを図ることができるよう、個人や各団体等への活動支援や施設の維持・更新など、スポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、余暇の充実等につながるレクリエーションの振興を図ります。

また、子どもたちをはじめ市民がスポーツを通じて夢や希望を抱くことができるよう、プロスポーツチームと連携した取組を進めるとともに、良質なパワースノーやなどの本市が誇る自然や都市機能を生かし、周辺自治体や民間と連携しながら、受入環境の充実を図り、国内外から各種スポーツ大会や合宿等の誘致を推進するなど、総合的なスポーツの振興を図ります。

これまでの主な取組

- ・学校施設スポーツ開放事業の実施（継続）
- ・バーサーオペット・ジャパンの開催（継続）
- ・通年生涯スポーツ振興事業の実施（継続）

- ・プロスポーツチームとの連携（ヴォレアス北海道：H28 年度～， 北海道コンサドーレ札幌：R4 年度～）
- ・旭川市スポーツ合宿等誘致推進協議会による合宿受入と誘致（継続）
- ・旭川市スポーツ推進条例の施行（R2 年度）　　・選手派遣費補助金の拡充（R2 年度）
- ・令和 5 年度インターハイの誘致及び決定（R2 年度）

課題	市民アンケート調査の結果	
○スポーツ施設の老朽化対策及び整備 ○スポーツ合宿の環境及びサポート体制の充実 ○旭川市スポーツ推進計画の進捗管理 ○2030 札幌冬季オリンピック・パラリンピックの動向の注視	満足度	3.1 (13/30)
	重要度	3.6 (28/30)

目標の達成状況

- 学習活動及び社会活動における生涯学習ボランティア数については、R4 年度は 581 人であり、基準年である H27 年度の 838 人より減少しており、目標を達成できていない。
- 趣味・教養の講座や、今日的な課題などについて学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合については、基準値である 26.7% (H27 年度調査) から 22.2% (R3 年度調査) に減少しており、目標値である 33.5% を下回り、目標を達成できていない。
- 文化芸術活動が盛んなまちであると思う市民の割合については、基準値である 32.0% (H27 年度) から 25.9% (R3 年度) に減少しており、目標値である 38.5% を下回り、目標を達成できていない。
- スポーツ実施率については、基準値である 27.6% (H27 年度) から 28.2% (R3 年度) に増加しているが、目標値である 42.5% を下回り、目標を達成できていない。

点検評価

【成果指標に基づく客観的評価】

- 学習活動及び社会活動における生涯学習ボランティア数、趣味・教養の講座や、今日的な課題などについて学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合、文化芸術活動が盛んなまちであると思う市民の割合が減少し、スポーツ実施率についても目標を大きく下回っており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限や施設利用の休止等の影響が一因と考えられるところから、引き続き現計画の施策を継続させながら、幅広い世代の市民が主体的に学ぶための情報や機会の充実を図るとともに、社会教育施設やスポーツ施設等がより多くの市民に利用されるための取組を進めることが必要である。

【施策 1 生涯を通じた学びの振興】

- 生涯学習ポータルサイトの運用やシニア大学、公民館事業活動などにより市民の主体的な学習活動の支援を行うとともに、ジオパーク構想の推進や体験学習等による市民の郷土愛を育むための取組を行っているが、アフターコロナ、ウィズコロナに対応した事業の構築や情報の提供を行う必要がある。

【施策 2 個性豊かな北国らしい文化の振興】

- 井上靖記念館、音楽堂、彫刻美術館、旭川文学資料館などにおいて、市民が文化芸術に親しむ機会の提供を行ってきているところであるが、施設の老朽化に伴う市民文化会館の整備について、中心市街地における文化拠点の在り方に関して幅広く意見を聴取し、方向性を定める必要がある。

【施策3 スポーツ・レクリエーションの振興】

- スポーツ施設の運営や学校開放事業、バーサーコペット・ジャパンの開催などにより、生涯を通じて市民がスポーツに親しめる機会の充実を図っており、スポーツ実施率の向上に向け、今後もこれらの施策を推進していく必要がある。
- 日本代表チームの合宿誘致やプロスポーツの支援、広域観光を担う（一社）大雪カムイミンタラDMOによるカムイスキーリンクスの運営などを通じて、スポーツへの関心を高めるとともに、競技力の向上や余暇の充実を図っており、本市の自然や都市機能を生かしたスポーツ観光の推進や地域の活性化のため、今後更なる施策の充実が必要である。
- パラスポーツの推進、プロスポーツチームとの連携、インターハイ誘致、スポーツ合宿誘致などの実績を重ねているところであり、現在の施策の考え方を継続し、これまでの取組を更に充実させていく必要がある。

見直しの要素	
現計画の記載項目	見直し検討内容
目標像	<ul style="list-style-type: none">○現状の目標像は、市民の学習活動が幅広く行われ、学びの成果を地域に還元できる環境が整っていることとしているが、一步進めて学びの成果を地域に還元し、地域活動に生かしていることを目標とすることについての検討
成果指標	<ul style="list-style-type: none">○上記目標像の見直しに伴い、学びの成果を地域に還元することにより、地域・個人の課題を解決していると自覚している市民の割合を成果指標にすることについての検討
現状と課題	<ul style="list-style-type: none">○令和5年3月に策定した「旭川市スポーツ推進計画」に合わせた記載についての検討○東京大会が終了し、札幌大会が招致段階であるため、オリンピック・パラリンピックの記載についての検討
施策1	<ul style="list-style-type: none">○教育大綱に合わせた記載についての検討が必要
施策2	<ul style="list-style-type: none">○文化会館の建替えの方向を踏まえた記載の検討
施策3	<ul style="list-style-type: none">○旭川市スポーツ推進計画の内容を踏まえた記載の修正、追加の検討

基本目標3 活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します

基本政策6 魅力と活力のある産業の展開

良質な農産物や高品質な家具など本市が誇る地場産品のブランド化や高付加価値化を進め、競争力の向上や国内外への販路拡大を促進するとともに、地域の資源や特性を生かした企業誘致の推進や新たな産業の創出に取り組み、雇用の安定と拡大につなげるなど、本市の持つ強みを發揮し、地域産業の活性化を図ります。

また、農業やものづくり産業などの担い手の育成、確保に取り組むとともに、新規創業や新分野への進出をはじめ、意欲のある人や企業等に対する支援を行うなど、地域産業の持続的な発展を図ります。

目標像								
●地場産品の評価が高く、国内外で認知され、広く販売されています。								
●企業の誘致や新たな産業の創出により、地域産業が活性化しています。								
●若者をはじめ、地域での就職や起業を希望する人が、様々な分野において、自分の能力を発揮して仕事をすることができる環境が整っています。								
●生産性の高い農業が展開されており、活力ある農村集落が形成されています。								

成果指標の進捗状況							※達成率は、目標値（R5）に対するもの	
指標名及び説明	基準値	第1期実績値（R1）	R2	R3	R4	達成率	目標値（R5）	目標値（R9）
一人当たりの市民所得 (経済活動により、市民生活が経済的に豊くなっているかを計ります)	旭川市 2,355 千円 (H23) 全道 2,411 千円 (H23)	旭川市 2,582 千円 (H28) 全道 2,615 千円 (H28)	旭川市 2,582 千円 (H28) 全道 2,615 千円 (H28)	旭川市 2,582 千円 (H28) 全道 2,615 千円 (H28)	旭川市 2,719 千円 (H30) 全道 2,742 千円 (H30)	99.2%	一人当たりの道民所得	一人当たりの道民所得
製造品出荷額等 (地場産品の競争力が向上し、国内外で広く販売されているかを計ります)	1,837 億円 (H25)	2,156 億円 (H29)	2,188 億円 (H30)	2,233 億円 (R1)	2,233 億円 (R1)	100.1%	2,213 億円	2,264 億円
有効求人倍率 (地域の雇用が創出されているかを計ります)	旭川市 0.85 (H26) 全道 0.86 (H26)	旭川市 1.17 (H30) 全道 1.17 (H30)	旭川市 1.16 (R1) 全道 1.19 (R1)	旭川市 0.96 (R2) 全道 0.96 (R2)	旭川市 0.98 (R3) 全道 0.99 (R3)	99.0%	全道値	全道値

農業生産額 (農業の生産性が向上しているかを計ります)	146 億円 (H26)	124 億円 (H30)	136.07 億円 (R1)	139.41 億円 (R2)	135.98 億円 (R3)	92.5%	147 億円	149 億円
--------------------------------	--------------------	--------------------	----------------------	----------------------	----------------------	-------	-----------	-----------

現状と課題 ※現計画の記載

食品の安全・安心に対する関心の高まりなど、消費者ニーズが多様化する中、地場産品の消費拡大に向けて、消費者の嗜好などを踏まえた品質の高い商品づくりを進め、積極的なPRを行いながら、ブランド力を高めていく必要があります。

また、少子高齢化や人口減少により国内の市場が縮小する一方、経済のグローバル化が進展する中、海外の市場を視野に入れた対応が重要になるとともに、企業の誘致や新たな産業の育成、新規創業等を推進し、これらにより雇用を創出するなど、産学官などの連携も進めながら、地域経済の活性化を図っていくことが必要です。

さらに、少子高齢化の進行は、今後、若年就業者などの労働力人口の減少を加速させることから、地域産業の活力を維持するためには、若者はもとより、これまで以上に、女性やシニア世代、外国人などの多様な人材の活躍により担い手不足の解消を図っていくとともに、働きやすい就業環境の整備を進める必要があります。

農林業についても、就業者の高齢化や就業人口の急激な減少に加え、貿易自由化の影響などにより地域農業を取り巻く環境が厳しさを増すことも見込まれることから、新規就農者や林業従事者など、担い手となる人材を育成、確保するとともに、生産効率を高めていくことが必要です。

《施策1 魅力の活用・発信と競争力の強化》重 点

概要

国内はもとより、海外の市場も視野に入れながら、安全・安心でクリーンな農産物やデザイン性と品質の高い家具など、本市の地場産品が持つ魅力を高めるための取組を支援し、競争力を強化するとともに、国内外へのプロモーションを展開するなど、その魅力を広く発信し、販路の開拓・拡大を促進します。

また、東日本大震災以降、国内企業等においてリスクの分散や事業継続計画の見直しが活発化している中、地震等の大規模自然災害が少なく、冷涼な気候であるなど、本市の強みを生かした企業誘致を推進するとともに、産業基盤の整備を進めます。

さらに、医療機関が集積していることや、北北海道における良質な食材の集積地であることをはじめとする本市の特性や資源を活用した新たな産業の創出に取り組むなど、高等教育機関や研究機関などとも連携しながら、地域産業の活性化を図ります。

これまでの主な取組

- ・農産物等の流通拡大支援（継続）
- ・家具等木製品の販路・拡大に向けた国際家具デザインフェア開催や各種展示会出展等への支援（継続）
- ・国内外のバイヤーとのオンライン商談会の開催（R2年度～）
- ・企業の拠点開設に向けた調査への支援（R2年度～）
- ・デザイン推進事業（R2年度～）
- ・道外量販店への販路開拓の取組（R3年度～）

課題	市民アンケート調査の結果	
○新型コロナウイルス感染症の影響による販売機会が減少した 地域企業への支援による地場産品の国内外販路開拓・拡大の促進	満足度	2.9 (27/30)
○進出が増えている IT 関連企業に対する支援による企業誘致の 更なる推進	重要度	4.0 (17/30)
○多くの農業者に波及する販路拡大や 6 次産業化推進のための 取組の検討		

《施策 2 地域産業の持続的発展》 重 点

概要

ものづくり産業の技術者や技能者、農業者など、地域産業の持続的な発展を担う人材を育成、確保しながら、技術や技能を持つ人が本市に定着し、能力を発揮できる環境づくりを進めます。

また、若者をはじめ、女性やシニア世代、外国人、本市に U I J ターンを望む人など多様な人材が、様々な分野において、適性に合った仕事ができる働きやすい環境を整備するとともに、新規創業や企業の新分野への進出を促進するなど、雇用や経営に関する支援体制の充実を図ります。

農林業については、効率的な農地集積、集約や農地の有効利用、農作業の省力化、森林施業の集約を進めるなど、生産性の高い農林業の構造を構築するとともに、本市が持つ豊かな自然や美しい農村の景観を活用し、都市と農村の交流を促進するなど、農村集落の活性化を図ります。

これまでの主な取組

- ・各業界に対応したものづくり人材育成事業の実施（継続）
- ・新規就農者の確保・育成（継続）　　・グリーン・ツーリズムの推進（継続）
- ・旭川圏トライアルワーク連携支援事業の実施（R2 年度～）
- ・旭川市のしごと等学習サイト「はっちゃんねる」の開設（R2 年度）
- ・林業事業体等に対して林業機械導入の支援開始（R2 年度）
- ・農業における土づくりについての相談・助言体制及び情報発信の強化（R3 年度）
- ・経営継承・発展支援事業（R3 年度～）により、地域の中心的な農業者の経営を継承した後継者の経営発展を推進
- ・スマート農業・省力化技術導入支援事業（R4 年度～）により、農作業の省力化を推進
- ・中小企業振興資金融資制度における新規融資枠の拡充（R4 年度）
- ・若者地元定着奨学金補助の対象となる奨学金を拡充（R4 年度）

課題	市民アンケート調査の結果	
○新規学卒者や求職者が地元に定着するための働きやすい環境 づくり	満足度	2.9 (26/30)
○産業支援機関と連携した、スタートアップ事業者の各段階に応じた伴走支援の実施	重要度	4.0 (14/30)
○労働力人口の減少や技能者の高齢化に対応するため、若手技術者の育成		
○農業における新たな担い手の確保・育成、労働力不足を補うスマート農業の推進		
○民有林を適切に管理するための担い手の確保・育成、森林所有者の意識啓発		

目標の達成状況

- 一人当たりの市民所得については、基準年（H23年）の2,355千円からH30年は2,719千円と増加したものの、目標値である全道値（H30年、2,742千円）を達成できていない。
- 製造品出荷額等については、基準年（H25年）1,837億円からH31年は2,233億円と396億円増加し、目標値である2,213億円を上回り、目標を達成している。
- 有効求人倍率については、基準年（H26年）0.85からR3には0.98まで上昇したが、目標値である全道値0.99（R3）を達成できていない。
- 農業生産額については、基準年であるH26年の146億円から横ばい傾向にあるが、R3年は約136億円と減少しており、目標値である147億円を達成できていない。

点検評価

【成果指標に基づく客観的評価】

- 製造品出荷額等が目標値を上回っているがR1年の数値であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域企業への支援や、人口減少や生産者の高齢化により農業生産額が減少傾向にあることなどの課題があることから、引き続き人材の育成・確保、ブランド力の向上や生産性の向上など、現計画の施策を基本に目標達成に向け取組を充実させることが必要である。

【施策1 魅力の活用・発信と競争力の強化】

- 新型コロナウイルスの感染拡大や国際情勢の急変、人口減少による国内市場の縮小により、販売機会の制限が懸念される中、これまで培った地域支援機関や金融機関等のネットワークを活用し、国内外の市場開拓を進める必要がある。
- 動物園通り産業団地への企業立地のほか、誘致が進むIT関連企業への支援により企業進出を促進する。
- 農業生産の維持や生産者の生産意欲向上を図るため、継続的な支援により生産経費の削減や作業の効率化、農産物の付加価値向上による販売促進を進める必要がある。

【施策2 地域産業の持続的発展】

- 就労体験による求職者と地域企業のマッチングを図る旭川圏トライアルワーク事業の実施など、あらゆる世代の働き手が、それぞれの適性に合った仕事ができる環境づくりに取り組んでいるが、転出超過が進む若年世代の地元定着を図るため、奨学金返済補助の拡充や人材育成を進め、引き続き施策を充実させすることが必要である。
- 農林業分野においては、国の事業を活用するなどして、新たな担い手の確保・育成や省力化・効率化、森林施業の集約等の取組を進めているが、人口減少や生産者の高齢化が加速する中、より生産性の高い農林業の構造構築に向けて、これらの施策を充実させが必要である。

●見直しの要素

現計画の記載項目	見直し検討内容
現状と課題	<ul style="list-style-type: none">○新型コロナウイルス感染症の影響による経済の落ち込みを回復させるための適切な対策を講じることについての記載の検討○農福連携の取組を推進するに当たり「障がいを持つ方」の記載についての検討○デザイン創造都市の認定を受けた事実とこれを活かした魅力の発信などの展開の必要性についての記載の検討

施策 1	○各種産業におけるデザイン思考を取り入れた付加価値向上に係る取組の推進についての記載の検討 ○高収益作物の生産拡大やブランド化に係る取組についての記載の検討
施策 2	○スマート農業の導入促進による農作業の省力化や効率化についての記載の検討

基本政策7 溫かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出

中心市街地や各地域の個性を生かし、人が集い、感動につながる取組を進めるとともに、交通機能などの充実を図り、まち全体の魅力を高めます。

こうした魅力を広く発信し、新たな人の流れを作り出し、まちが人を呼ぶ温かな賑わいづくりを進めます。

また、拠点機能の強化や広域連携による観光振興などに取り組み、多様な交流を世界に広げ、本市はもとより北北海道全体の活性化を図ります。

目標像

- 本市の魅力向上や機能強化が図られ、まち全体に新たな人の流れと賑わいが生まれています。
- 空港の機能充実や国内外への路線拡大のほか、交通結節機能の強化により、北北海道の交通の要衝として、拠点性の強化が図られています。
- 本市の魅力が広く発信されており、国内外から多くの人が訪れ、まちの活性化が図られています。
- 国外との多様な交流が拡大し、本市をはじめ北北海道全体において人やまち、産業などの国際化が図られています。

成果指標の進捗状況								
指標名及び説明	基準値	第1期実績値(R1)	R2	R3	R4	達成率	目標値(R5)	目標値(R9)
旭川市は活気と賑わいにあふれているまちだと思う市民の割合 (まちに賑わいや活力があるかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	21.7% (H27)	20.2% (R1)	20.2% (R1)	16.6% (R3)	16.6% (R3)	58.2%	28.5%	32%
中心部の歩行者数 (中心部に賑わいがあるかを計ります)	130,407人 (H27)	117,635人 (H29)	84,639人 (R2)	73,119人 (R3)	97,735人 (R4)	71.9%	136,000人	145,000人
高速交通利用者数 (市外との交流が活発になっていいかを計ります)	687.9万人 (H25)	696.2万人 (H29)	687.1万人 (H30)	675.4万人 (R1)	451.1万人 (R2)	64.4%	700万人	705万人
観光客宿泊延数 (国内外から訪れる観光客が本市に滞在している状況を計ります)	74.4万泊 (H26)	108.3万泊 (H30)	90.6万泊 (R1)	40.3万泊 (R2)	37.9万泊 (R3)	29.2%	130万泊	130万泊

現状と課題 ※現計画の記載

市内中心部は、北彩都あさひかわの整備が完了し、豊かな自然を取り込んだ特徴的な都心空間が形成された一方、百貨店の閉店などによる衰退が懸念される中、今後は、平和通商店街や銀座商店街のほか、クリスタル橋及び氷点橋を介してつながりが深まった神楽地区など既存の中心部を含めた中心市街地全体の活性化が必要です。

また、近年、消費の低迷のほか、大型商業施設の郊外への出店、商店主の高齢化や後継者不足等により地域の商店街を取り巻く環境は厳しさを増しており、市民に身近な商店街の再生が求められています。

公共交通については、平成28年に、JR北海道が、本市を起点とする路線を含む「単独では維持することが困難な線区」を発表したところであり、今後は、公共交通網の維持、確保とともに、放射状道路と環状道路で構成される本市の道路網の特徴を生かした地域内交通の機能充実や、旭川空港をはじめ、北北海道の交通の要衝としての拠点性の向上など、まちの機能の充実が求められています。

観光については、これまで全国的な知名度を持つ旭山動物園や豊かな自然や食などを生かし様々な観光振興を図っていますが、経済効果の高い宿泊を伴う観光客や、夏季に比べ大きく落ち込んでいる冬季観光客を増やしていくことが求められており、通年滞在型観光への取組が重要です。

また、地方への移住に向けた取組も全国的に活発化してきていることなどから、受入体制を充実させるとともに、国内外にまちの魅力を広く発信していくことが必要です。

《施策1 まちの活性化と公共交通網の充実》 重 点

概要

豊かな自然環境と都市の利便性を併せ持つ個性を生かしながら、北彩都あさひかわと既存の中心部との機能連携や回遊性を確保するとともに、来街の促進や都市機能の誘導を推進するなど、中心市街地の活性化を図るほか、地域コミュニティの核となる商店街においては、活力を創出する取組や交流の場としての機能向上を促進するなど、民間活力の導入も進めながら、まち全体に新たな人の流れと賑わいを創出します。

また、市民の生活の足や本市を訪れる人々の移動手段として、JR路線やバス路線など公共交通の維持、確保を基本としながら、公共交通を軸とした利便性の高い交通体系の充実などに取り組み、まちの機能強化を図ります。

さらに、国内外の都市と結ばれ、高い利便性や就航率を誇る旭川空港の機能充実や路線拡大を図るほか、北北海道の交通の要衝としての都市の拠点性を高めます。

これまでの主な取組

- ・北彩都ガーデンイベントの実施（継続）
- ・優良建築物等整備事業（継続）
- ・街あかりイルミネーションの実施（継続）
- ・駅前広場スケートリンクをはじめとする冬季の賑わいづくりの実施（継続）
- ・中心市街地活性化基本計画に基づく取組の推進（継続）
- ・中心市街地活性化協議会企画推進分科会の設置・活動（継続）
- ・地域おこし協力隊を活用した移住促進と中心市街地活性化の取組（継続）
- ・旭川空港の路線拡大、就航便の増加に向けた取組（継続）
- ・沿線協議会での協議、アクションプランの取組等の継続（継続）
- ・旭川市地域公共交通網形成計画を踏まえた事業の実施（継続）
- ・放置自転車の整理・撤去事業（継続）
- ・自転車放置防止条例の啓発（継続）
- ・空港運営事業の民間委託開始（R2年度）

<ul style="list-style-type: none"> ・Google マップでのバス路線検索の開始（R2 年度） ・I C T パークの運営支援開始（R2 年度） ・中心市街地への出店促進補助金の拡充（R4 年度） ・旭川市民の日など特定日における路線バスの無料化の実施（R4 年度） 		
課題	市民アンケート調査の結果	
○新型コロナ感染症を踏まえた、イベントの開催支援の実施	満足度	2.7 (28/30)
○空き店舗対策について、補助終了後のフォローアップ充実と補助制度の見直し		
○中心市街地活性化に係る取組の自立化及び発展	重要度	4.2 (7/30)
○旭川空港の機能充実と路線拡大		
○少子高齢化等による利用者の減少を踏まえたバス路線の維持、確保に向けた新たな制度構築		

《施策2 四季を通じた観光の振興》 重 点

概要

本市固有の魅力を磨き上げ、都市型スノーリゾート地域の構築などの冬季観光客の増加に向けた観光資源の活用や開発を行うとともに、上川中部圏域の連携を深め、国内外の多様なニーズに対応した四季を通じて楽しめる滞在交流型観光に向けた取組を進めるなど、観光の振興による稼ぐ地域づくりを推進します。

また、官民が連携してイベントの充実やコンベンションの誘致を図るなど、本市の多様な魅力を効果的に情報発信しながら、市民一人一人のおもてなしの心の醸成と受入体制の充実を図り、地域を訪れる国内外の人々が魅力に感動し、居心地の良さを感じることができる環境を創出します。

これまでの主な取組

- ・北の恵み 食べマルシェの開催（継続）
- ・（一社）大雪力ムイミンタラDMOによる広域観光の推進（継続）
- ・旭川市国際交流センターにおいて市民や市内在住外国人等への情報提供や語学講座及び交流イベント等を実施（継続）
- ・教育旅行クーポンの発行（R2 年度～）
- ・観光情報センターの改修に伴う受け入れ態勢の充実（R2 年度）
- ・北北海道における各観光コンテンツ動画の作成（R2 年度～）
- ・オンラインや 3 密を避けたイベントの実施（R2 年度～）
- ・道北観光のポータルサイトの構築（R3 年度）
- ・体験型アクティビティの充実（用品整備、商品造成等）（R3 年度～）

課題	市民アンケート調査の結果	
○新型コロナウイルスの感染対策を講じた北の恵み 食べマルシェの開催	満足度	2.9 (23/30)
○新型コロナウイルス感染症を踏まえた観光客の誘致施策の推進		
○海外旅行の緩和に伴う、いち早い海外プロモーションの実施	重要度	3.9 (20/30)
○着地型・滞在型観光を促すような体験型コンテンツの造成		

《施策3 多様な交流と国際化の推進》 重 点

概要

豊かな自然と都市機能が調和していることなど、本市の地域資源を最大限に活用しながら、官民が連携して幅広い世代の移住・定住の促進に取り組むほか、本市出身者や勤務経験者などで本市と継続的に関わりを持つ関係人口の拡大を推進するとともに、国外との都市間交流の拡大を図り、人やまち、産業などの国際化を進めます。

これまでの主な取組

- ・姉妹友好都市をはじめとする海外の都市との交流（継続）
- ・旭川市国際交流委員会への負担金支出（継続）
- ・旭川市姉妹友好都市青少年交流補助金の交付（継続）
- ・旭川市国際交流センターの運営（継続）
- ・移住体験ツアーの実施（継続）
- ・地域おこし協力隊の任用（継続）
- ・移住戦略プランの策定（継続）
- ・官民連携組織～旭川移住促進協議会の設立（R1年度）
- ・地域交流型テレワーク施設の整備（R3年度）

課題

●市民アンケート調査の結果

○コロナ禍に対応した国際交流事業等の充実	満足度	3.0 (21/30)
○社会情勢の変化に配慮した、往来による交流事業の再開		
○国際交流活動の担い手の確保	重要度	3.5 (30/30)
○近隣町との連携による滞在型観光の推進		
○コロナ禍に対応した移住施策の実施		
○民間手法の採用など効果的な移住施策の推進		

目標の達成状況

- 旭川市は活気と賑わいにあふれているまちだと思う市民の割合は、基準値である 21.7%（H27 年度）から 16.6%（R3 年度）に減少しており、目標値である 28.5% を下回り、目標を達成できていない。
- 中心部の歩行者数について、H27 年の 130,407 人から R4 年では 97,735 人に減少しており、目標値である 136,000 人を達成できていない。
- 高速交通利用者数について、基準年である H25 年度の 687.9 万人から R2 年度は 451.1 万人に減少しており、目標値である 700 万人を下回り、目標値を達成できていない。
- 観光客宿泊延数については、基準年である H26 年度の 74.4 万泊から R3 年度は 37.9 万泊に減少しており、目標値である 130 万泊の達成は困難な状況である。

点検評価

【成果指標に基づく客観的評価】

- 新型コロナウイルス感染症によるイベントの中止・縮小、施設利用の停止又は外出自粛などの影響により、まち全体の新たな人の流れと賑わいを計る全ての指標が減少しているが、新型コロナウイルスの感染拡大からの回復を見据え、現計画の施策を継続・充実させ、中心市街地の活性化や公共交通の利用促進、旭川空港の利用拡大、移住の促進等を図り、賑わいの創出や多様な交流を推進していく必要がある。

【施策 1 まちの活性化と公共交通網の充実】

- まちづくりの担い手や関係団体等と連携した中心市街地の賑わい創出を図るためのイベント・事業等の実施や旭川商店街サポートセンターの活動支援、公共交通の利用促進及び旭川空港の利用拡大に取り組んでおり、これらの取組を継続して充実させていく必要がある。

【施策 2 四季を通じた観光の振興】

- 春夏秋冬それぞれの季節に又は一年を通じて体験できる観光コンテンツの造成により、いつ来ても、何度も楽しめる観光地域であるマウンテンシティリゾートの構築と滞在型観光を促進する必要がある。

【施策 3 多様な交流と国際化の推進】

- 地方への移住に係る関心の高まりを契機とし、新たな人の流れを作り出していくためにも、今後も引き続き官民が連携して移住施策の取組を実施していく必要がある。
- 国際交流の拠点となる国際交流センターの運営、旭川市国際交流委員会の活動を通して、外国人住民や訪日外国人の受入体制の充実に取り組んでおり、引き続き、目標像に向けて変化する社会情勢に対応しながら取組を継続する必要がある。

見直しの要素	
現計画の記載項目	見直し検討内容
成果指標	<ul style="list-style-type: none">○新型コロナウイルス感染症の影響や、利用促進に向けた取組による利用者数の増にも限りがあることから、高速交通利用者数（万人）の目標値の修正についての検討○「移住者」の定義をはじめとした施策評価方法の検討
現状と課題	<ul style="list-style-type: none">○観光業における新型コロナウイルス感染症の影響についての記載の検討
施策 2	<ul style="list-style-type: none">○旭川大雪圏域連携中枢都市圏形成に伴い、「上川中部圏域」を「旭川大雪圏域」に修正することについての検討○文化、スポーツ、自然、食、産業などを組み合わせた体験型観光の促進についての記載の検討
施策 3	<ul style="list-style-type: none">○テレワークやワーケーションなど、新しい働き方も含めた関係人口の創出についての記載の検討

基本目標4 自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靭なまちを目指します

基本政策8 四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築

市民や地域、行政などがそれぞれの役割を担い、効果的な雪対策を推進するほか、自然と調和した景観づくりを進め、四季を通じて快適な住環境の創出を図ります。

また、人口や社会ニーズの変化を見据え、市営住宅や道路、水道など社会資本の計画的かつ効率的な運用を図り、暮らしの安全を支える都市の構築に取り組みます。

目標像

- 社会資本が良好に機能し、安全・安心な市民生活や社会活動が営まれています。
- まちづくりの担い手が力を発揮し、雪対策や魅力ある景観づくりなど、四季を通じて快適に暮らせる住環境が形成されています。

成果指標の進捗状況								
指標名及び説明	基準値	第1期実績値(R1)	R2	R3	R4	達成率	目標値(R5)	目標値(R9)
快適に生活できる環境にあると感じている市民の割合 (快適な市民生活の基盤となる安定した都市機能が保たれているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	38.6% (H27)	39.4% (R1)	39.4% (R1)	38.5% (R3)	38.5% (R3)	84.6%	45.5%	49%
心地良い景観だと感じている市民の割合 (川や緑など自然と調和した本市の特徴的な景観が良好に保たれているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	37.4% (H27)	36.2% (R1)	36.2% (R1)	39.5% (R3)	39.5% (R3)	85.9%	46%	50%
環境基準達成度 (快適で健康に暮らせる生活環境が保たれているかを計ります)	11/14 項目 (H26)	13/14 項目 (H30)	13/14 項目 (R1)	12/14 項目 (R2)	13/14 項目 (R3)	92.9%	14/14 項目	14/14 項目

現状と課題 ※現計画の記載

旧町村との合併や郊外地域への宅地造成などに伴い、徐々に郊外へ市街化区域が広がったことなどから、中心市街地では居住地や商業地などの利用が低下しており、土地利用の適正化が求められています。

また、道路や橋りょう、水道といった暮らしを支える社会資本の老朽化が進んでおり、地震や水害などの自然災害に備えた改修、今後の少子高齢化や人口減少を見据えた適正化や長寿命化などが課題となっています。

適正に管理されていない空家等や空地、耐震基準を満たしていない建築物など、安全で良好な都市環境を整備するまでの課題が生じているほか、バリアフリー化や省エネルギー性能の向上など、既存住宅ストックの改善や長寿命化に向けたニーズが高まっており、これらの対応が求められています。

河川など都市部の自然を取り込んだ都市計画の下、市民の営みや地域の活動などにより育まれてきた本市の素晴らしい街並みの継承と魅力的な景観形成を進めるとともに、冬季の快適性向上のため、安定した除排雪体制の継続的な確保が必要です。

《施策1 市民生活を支える都市機能の維持》

概要

災害や事故などの危機に備えながら、コンパクトで効率的な都市づくりを進めるとともに、道路や橋りょう、公園など、社会資本の計画的かつ適切な保全やそれらを適正に管理する技術力を確保し、将来にわたり快適な市民生活を支える安定した都市機能を維持します。

また、市民の暮らしに無くてはならない「安全な水道水」を安定して供給するため、水道管路や施設の計画的な維持保全や危機管理体制の強化などを進めます。

これまでの主な取組

- ・幹線道路、生活道路、橋りょうの整備の推進（継続）
- ・河川管理施設の改修（継続）
- ・旭川市公園長寿命化計画に基づく都市公園の再整備（継続）
- ・花咲スポーツ公園の改修（継続）
- ・東光スポーツ公園の整備（継続）
- ・塩化ビニル管の更新事業の実施（継続）
- ・経年管の更新事業（継続）
- ・西神居・江丹別地区における簡易水道事業の実施（継続）
- ・旭川市立地適正化計画の周知及び届出制度の実施（継続）
- ・中心市街地への都市機能施設立地促進のための優遇税制を開始（R1年度）
- ・浄水場での非常用自家発電設備の設置（R1年度）
- ・未就学児童等の移動経路の交通安全対策（R2年度～）
- ・交通安全対策補助制度（地域内連携）による歩道整備（R3年度～）

課題	市民アンケート調査の結果	
○立地適正化計画に基づくコンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりに向けた具体的な事業内容の検討	満足度	3.2 (4/30)
○管理コスト、利用率、維持補修・改修費などを総合的に検証した上での道路・橋りょう・公園等の計画的な整備改修		4.2 (6/30)

《施策2 暮らしやすい都市環境の充実》

概要

市民や地域、行政などが共に役割を担い、冬季の快適な生活を支える安定した除排雪体制を確保するほか、自然と調和した景観づくりを進め、四季を通じて快適に暮らせる環境の充実を図ります。

また、既存建築物等の耐震化、長寿命化やアスベスト対策、空家等の適正管理の推進、住宅ストックの改善、環境保全・監視体制の強化など、住み慣れた場所において快適な生活をするために必要な取組を行い、暮らしやすい都市環境づくりを推進します。

これまでの主な取組

- ・大気汚染物質、公共用水域・地下水の水質等の常時監視（継続）
- ・騒音・振動測定（継続）
- ・鳥獣対策（ヒグマ対策、カラス対策）（継続）
- ・新規狩猟免許取得経費補助（継続）
- ・恒久的な雪堆積場の設置（継続）
- ・住宅雪対策補助制度の実施（継続）
- ・やさしさ住宅補助の実施（継続）
- ・住宅改修補助制度の実施（継続）
- ・アスベスト対策の実施（継続）
- ・公園危険木の調査・管理（継続）
- ・市営住宅等の建替等工事実施（H28年度～：第2豊岡団地建替、H29年度～：神楽岡NT改修、H30年度～：忠和団地改修）
- ・高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助制度の実施（H16年度～R3年度）
- ・大規模盛土造成地変動予測調査の実施（H28年度～R3年度）
- ・耐震への対策の実施（継続）（住宅耐震診断補助、住宅耐震改修補助、大規模建築物耐震診断等補助、旭川市耐震改修促進計画の改定（R3年度））
- ・空き家対策の実施（継続）（不良空き家等住宅除去費補助、空家等対策協議会設置、無料空き家合同相談会の開催（継続）、外部団体との空き家対策に関する協定の締結（R1年度）、旭川市空家等対策計画の改定（R3年度））
- ・除雪車両運転免許取得費用助成制度導入（R1年度）
- ・地区間の応援体制の制度化と再委託要件の緩和（R1年度）
- ・除雪業務を評価対象とした総合評価入札の導入（R2年度）
- ・排雪業務における最低補償制度の見直し（R2年度）
- ・GNSSを活用した除雪車両運行管理システムの試行導入（R2年度）
- ・統合地区を拡大し4地区の業務体制で実施（R3年度）
- ・除雪車両運転免許取得費用助成制度の対象に大型免許追加（R3年度）
- ・国・北海道・旭川市の3者による連携協定の締結（R3年度）
- ・生活道路の排雪回数を基本1回から2回に増加（R3年度）
- ・旭川市営住宅長寿命化計画の改定（R3年度）
- ・旭川市住生活基本計画の策定（R4年度）
- ・GNSSを活用した除雪車両運行管理システムの全市への拡大（R4年度）

課題	市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣対策の実施及び担い手の育成・確保 ○自然共生社会の形成に向けた啓発活動等の充実 ○大雪にも対応可能な雪処理施設の確保とバランスの取れた配置 ○除排雪作業の担い手の確保・育成と技術の継承 ○敷地内から道路への雪出し行為など除雪ルールやマナーの啓発による市民意識の向上 ○旭川市営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の計画的な建替え及び長寿命化の実施 ○地域経済の活性化や脱炭素などを見据えた新築住宅への地元木材活用の推進 ○人口減少等によって増加傾向にある適正に管理されていない空き家への対策 ○耐震化が必要な建築物への対応 	満足度	2.6 (30/30)
	重要度	4.4 (1/30)

目標の達成状況

- 快適に生活できる環境にあると感じている市民の割合については、基準値である38.6%（H27年度調査）から38.5%（R3年度調査）とほぼ横ばいとなっており、目標値である45.5%を下回り、目標を達成できていない。
- 心地良い景観だと感じている市民の割合については、基準値である37.4%（H27年度調査）から39.5%（R3年度調査）と増加しており、目標値である46%まであと6.5ポイントとなっている。
- 環境基準達成度については、14項目中、11項目の達成だったH26調査から、R3年調査では13項目の達成となっており、目標値の達成まであと1項目となっている。

点検評価

【成果指標に基づく客観的評価】

- 生活環境や都市景観に対する市民の印象は横ばい又は微増であるが、今後も大雨や大雪といった自然災害への対応強化、人口減少などによる空き家対策などの課題があることから、除排雪体制の確保や道路・河川の計画的な整備、空き家問題に対応するための関係機関との連携や法体制の整備など、現計画の施策を基本に目標達成に向けた取組を推進することが必要である。
- 公害監視体制の充実が図られていることや、人の健康の保護及び生活環境の保全の上で維持されることが望ましい環境基準の達成項目数が増加していることから、現在の取組を継続することが必要である。

【施策1 市民生活を支える都市機能の維持】

- 道路や河川、公園等の計画的な整備改修等を実施してきているが、人件費や資材等が高騰している中、今後もコストや効率性を意識した計画的な整備改修が必要である。
- 市民が暮らしやすい快適な都市を構築するための取組を進めてきており、市民や関係機関と連携・協力を図りつつ、今後も暮らしやすい都市環境の充実に向けた取組を継続していく。

【施策2 むらしやすい都市環境の充実】

- 冬期間における安全・安心な生活を確保するため、除雪業務の実施や雪堆積場の確保、住宅の

融雪施設設置等に対する補助などを行ってきたが、今後も冬季の快適な生活を支えるため、除排雪体制の確保や補助制度の維持を目指すとともに、地域総合除雪体制の推進を図るなど、これらの施策を推進する必要がある。

- 自然共生社会の実現に向け、民間団体との連携推進や鳥獣対策に携わる新たな人材の確保、育成が必要である。また、ヒグマの市街地侵入については、広域で対応する必要がある。
- 高度経済成長期に数多く建設された市営住宅の老朽化が進む中、更新のピーク時に多額の更新費用がかかる懸念があることから、人口減少を踏まえた整備戸数や整備手法の見直しを図りながら、計画的な更新及び長寿命化を実施する必要がある。
- 耐震診断及び耐震改修については、建築物の所有者に対して、重要性の啓発及び知識の普及を行う。
- 今後も増加が予想される空き家については、対策協議会や関係団体、地域住民等と連携した対策を実施し、市民生活に影響を及ぼすような危険な空き家の発生を抑制していく必要がある。

見直しの要素	
現計画の記載項目	見直し検討内容
現状と課題	<ul style="list-style-type: none">○市街地をはじめとするヒグマとの共生についての記載の検討○除排雪体制の充実や強化の必要性についての記載の検討
施策 2	<ul style="list-style-type: none">○雪対策基本計画に合わせた記載についての検討が必要○デジタル技術の導入も図りながら除排雪体制の充実や強化を行うことについての記載の検討

基本政策9 環境負荷の低減と自然との共生の確保

豊かな自然環境を損なうことなく次代に引き継ぐことができるよう、環境に対する市民意識を高めるとともに、野生生物の保護など生物多様性の保全を進めます。

また、快適な生活環境の確保はもとより、3R（排出抑制、再使用、再生利用）の推進や地域特性を生かしたエネルギーの有効利用の促進など、環境負荷の低減を図り、環境に配慮したまちづくりを進めます。

目標像								
●環境に対する市民の意識が高まり、人と自然が共生できる社会が形成されています。								
●環境に配慮したライフスタイルが定着し、循環型社会が形成されています。								
●省エネ対策や再生可能エネルギーの導入などにより、低炭素社会が形成されています。								

成果指標の進捗状況								
指標名及び説明	基準値	第1期実績値(R1)	R2	R3	R4	達成率	目標値(R5)	目標値(R9)
ごみ総排出量 (廃棄物の発生・排出抑制が進んでいるかを計ります)	118,548t (H26)	117,227t (H30)	116,108t (R1)	115,434t (R2)	113,889t (R3)	95.7%	109,000t	100,000t
温室効果ガス排出量 (環境負荷の低減が進んでいるかを計ります)	2,695 千t-CO2 (H23)	3,406 千t-CO2 (H27)	3,283 千t-CO2 (H29)	3,193 千t-CO2 (H30)	3,099 千t-CO2 (R1)	76.7%	2,376 千t-CO2	2,193 千t-CO2
緑などの自然環境が良いと感じている市民の割合 (恵まれた自然という地域資源が生活環境の中で生かされているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	59.0% (H27)	57.9% (R1)	57.9% (R1)	59.3% (R3)	59.3% (R3)	90.5%	65.5%	69%

現状と課題 ※現計画の記載	
生物多様性の損失が地球規模で進んでいる中、本市でも気候変動や外来種の侵入、山林等の利用状況の変化などによって野生生物の生息環境への影響が生じているため、自然環境の保全に向けた調査や対策に取り組む必要があります。	

一方、カタクリの大群落の保存やサケが遡上する河川環境の再生など、多くの市民や関連団体の活動の成果が徐々に表れており、そうした活動が将来にわたって続けられるよう、市民の意識の醸成や指導的な役割を担う人材の育成が重要です。

ごみ排出量は、有料化以降横ばい状態であり、今後は、少子高齢化や核家族化などに伴うライフスタイルの変化に対応した廃棄物の排出抑制をより一層進めるとともに、更なる分別意識の向上を図る必要があります。

また、ごみ処理については、最終処分場の埋立処分量の抑制や廃棄物エネルギー回収の効果を追求した新たなごみ処理システムの構築を目指し、市民の理解を得ながら、これに対応したごみ処理施設の整備を進めていく必要があります。

本市においては、旭川市公共下水道事業計画に定めた区域の整備をほぼ完了しており、今後は、老朽化した管路などの整備・保全のほか、一部未処理となっている生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図ることが必要です。

また、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素など温室効果ガスの排出抑制は、世界全体の大きな課題であることから、市民一人一人の意識を高め、市民や事業者、行政などが一体となって取り組むことが求められています。

《施策1 自然共生社会の形成》

概要

人と自然が共生した社会の形成を目指すためには、自然への理解を深め、多様な命を尊重する市民意識の醸成が重要であることから、家庭や学校、地域などの様々な場面において、自然とのふれあいや体験を含めた環境学習の実施など、地域に根ざした取組を進めるとともに、自然環境の基礎的な調査や指導的役割を担う人材の育成に取り組みます。

また、本市固有の自然環境や緑地の保全、活用、整備のほか、外来種対策など、市民や地域、行政などが一体となった取組を広げ、生物多様性の保全を進めます。

これまでの主な取組

- ・環境アドバイザー派遣事業の実施（継続）
- ・旭川市生物多様性保全推進協議会による外来種対策、生物多様性保全セミナーの実施（継続）
- ・市民花壇づくり支援等の緑化事業の推進（継続）
- ・子どもの水辺協議会開催等の河川愛護の普及啓発の実施（継続）

課題	市民アンケート調査の結果	
○学校等における自主的な環境学習等を支援するための環境アドバイザーの確保	満足度	3.1 (5/30)
○効果的な外来種対策の実施と、活用できる財源の調査や関係部局との連携		
○緑化や河川愛護の普及啓発活動の担い手の確保や、市民の主体的な活動への支援	重要度	3.8 (22/30)

《施策2 循環型社会の形成》

概要

家庭ごみにおける生ごみや事業系ごみに含まれる古紙などの減量・資源化をはじめとした3Rを着実に進めるとともに、市民や地域、行政などが一体となった取組を広げ、総合的なごみの減量化に取り組みます。

さらに、エネルギー資源としてごみを有効活用するごみ処理システムの構築により、消費型社会から脱却した循環型社会の形成を推進します。

また、生活排水の適正処理により、公共用水域の水質保全を図り、水資源を適切に循環します。	
これまでの主な取組	
・再生資源回収奨励金交付制度の実施（継続）	・資源物の拠点回収（継続）
・不法投棄対策（看板や監視カメラ等の設置、ボランティア協力員による監視）（継続）	
・合併処理浄化槽の設置費用一部補助の実施（継続）	
・公共下水道未普及解消工事及び更新工事の実施（継続）	・農業集落排水事業の実施（継続）
・食品ロス削減に向けた普及啓発事業の実施（R1年度～）	
・（仮称）旭川市リサイクルセンター整備基本計画の策定（R2年度）	
・旭川市ごみ処理施設整備基本方針の策定（R3年度）	
・次期一般廃棄物最終処分場建設地の決定（R4年度）	
・旭川市食品ロス削減推進計画の策定（R4年度）	
課題	市民アンケート調査の結果
○家庭から排出される燃やせるごみの約3割を占める生ごみの減量・資源化の推進	満足度 3.3（3/30）
○各ごみ処理施設の整備に係る市の財政負担の軽減や平準化の取組	重要度 4.1（11/30）

《施策3 低炭素社会の形成》

概要	
環境への負荷の少ない低炭素社会の形成に向けて、市民や事業者、行政などが一体となって、徹底した省エネルギー対策をはじめ、地域特性を生かした再生可能エネルギーの利用促進などの取組を展開します。	
また、効率的な交通体系の構築や積雪寒冷地である本市の特性に対応した暮らしの創出、分散型エネルギーシステムの導入など、スマートコミュニティの構築に向けた取組を推進します。	
これまでの主な取組	
・環境基金の設置（継続）	・電気自動車充電器の運用（継続）
・地域エネルギー設備等導入促進事業補助制度の実施（継続）	
・国民運動「COOL CHOICE」キャンペーンの展開（継続）	
・薪ストーブ導入促進事業補助制度の実施（R2年度～）	
課題	市民アンケート調査の結果
○ゼロカーボンシティ旭川の実現に向けた、国や北海道等との連携、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの強化、森林吸収源の最大限の活用など、具体的で積極的な対策の実施	満足度 3.0（16/30）
	重要度 3.9（18/30）

目標の達成状況	
○ごみ総排出量については、基準値である118,548t（H26年度実績）から113,889t（R3年度実績）に減少しているが、目標値である109,000tを達成できていない。	
○温室効果ガス排出量については、基準値である2,695千t-CO ₂ （H23年度調査）から3,099千t-CO ₂ （R1年度調査）に上昇しており、目標値である2,376千t-CO ₂ を達成できていない。	
○緑などの自然環境が良いと感じている市民の割合については、基準値である59.0%（H27年度調査）から59.3%（R3年度調査）に微増しているが、目標値である65.5%を達成できていない。	

点検評価

【成果指標に基づく客観的評価】

- ごみの総排出量は減少してはいるが、家庭ごみ及び事業系ごみとともに、近年横ばい傾向にあり、上昇している温室効果ガス排出量を削減するためにも、現計画の施策を継続し、市民はもとより事業者に対して環境や省エネに関する意識啓発を進めることに加え、具体的な取組の強化が必要である。

【施策 1 自然共生社会の形成】

- 環境学習による市民の自然への理解や多様な生命を尊重する意識醸成や、外来種対策に取り組んでおり、継続的にこれら取組を進めるための人材の確保・育成や、関係機関・団体等との連携が必要である。

【施策 2 循環型社会の形成】

- 再生資源回収活動に対する奨励金の交付、ごみの分別や減量についての普及啓発活動などに取り組んでいるが、今後はこれらの取組のほか、令和4年度に策定した「旭川市食品ロス削減推進計画」に基づく食品ロス削減に関する施策を実施するとともに、引き続き地域の主体的な活動の支援や、ごみ減量化等に関する周知啓発の活動や取組等の更なる充実を図り、ごみ排出量削減やリサイクル率の上昇につなげる必要がある。
- 下水道の普及や農業集落排水事業を通じて公共用水域の水質保全を図ってきたが、生活排水処理率向上させ、衛生的な生活環境を保全するため、引き続き下水道未接続者に対する接続勧奨や計画的かつ効率的な下水管路の改築更新を行う必要がある。

【施策 3 低炭素社会の形成】

- 再生エネルギー設備や省エネルギーの導入に対する補助など、今後もこれらの施策を継続し、2050年までに市内における二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ旭川の実現に向けた取組を推進する必要がある。

●見直しの要素

現計画の記載項目	見直し検討内容
目標像、施策 3	○「低炭素社会」を「脱炭素社会」に修正するなど、国の2050年カーボンニュートラル表明の方針を踏まえた記載の修正についての検討
成果指標	○目標値を定めている「新・旭川市ごみ処理基本計画」について、施策の進捗状況等に応じた中間見直しを予定していることから、それに合わせた数値目標の修正を含めた検討
現状と課題 施策 2	○社会情勢の変化、「ごみ処理施設整備基本方針」の策定に基づく現状や今後の方針に合わせた記載の修正や、国の2050年カーボンニュートラル表明の方針を踏まえた記載の修正についての検討

基本政策10 安心につながる安全な社会の形成

防災・消防・救急体制の充実をはじめ、地域の安全を担う消防団の強化や自主防災組織の育成を進め、広域的な連携の下、大規模自然災害等に即応できる総合的な防災力の強化を図ります。

また、悲惨な交通事故の根絶や多様化する犯罪の撲滅を目指し、市民の安心につながる安全な社会づくりを進めます。

目標像
●市民や地域、行政などが共に協力し、災害に強いまちづくりが進められています。
●悲惨な交通事故や犯罪の未然防止が図られ、安全・安心な市民生活が確保されています。

成果指標の進捗状況								
指標名及び説明	基準値	第1期実績値(R1)	R2	R3	R4	達成率	目標値(R5)	目標値(R9)
災害や犯罪などに対して不安を感じている市民の割合 (安全・安心なまちに向けた取組が進んでいるかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	61.5% (H27)	67.9% (R1)	67.9% (R1)	64.2% (R3)	64.2% (R3)	84.9%	54.5%	51%
市民の人的災害り災率 (事故や事件などの人為的な災害が減っているかを計ります)	1.36% (H26)	0.91% (H30)	0.9% (R1)	0.79% (R2)	0.79% (R3)	達成	1%未満	1%未満

現状と課題 ※現計画の記載
東日本大震災以降、災害に強いまちづくりの重要性が高まっており、平成25年12月には「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」が制定され、本市においても、地震や水害、雪害など大規模自然災害等に強い地域づくりを進め、市民の生命及び生活を守ることができるよう防災力を向上させることが求められています。
特に、近年、短時間で集中的な豪雨等が頻発し、本市においても、都市部での浸水被害のほか、ペーパン川等の氾濫により、農地などでも被害が発生しており、そうした災害への対応が課題となっているほか、平成30年9月の北海道胆振東部地震は、大規模な停電や中高層住宅における断水の発生など、多くの課題や教訓をもたらしました。
さらに、自然災害だけではなく、武力攻撃や大規模テロなども視野に入れ、本市のあらゆる危

機事態に対応できる総合的な防災力の強化が必要です。

また、火災予防業務の複雑多様化、救急救命士の医療行為の拡大などにより、より高度な技術を有する人材や必要な車両、資機材等の整備などが求められています。

一方、市内の交通事故発生件数及び負傷者数は共に減少傾向にあるものの、悲惨な交通事故は後を絶たず、今後の高齢化の進行とともに高齢者が関わる事故の増加が懸念されています。

また、安全で安心なまちづくり条例や暴力団排除条例、客引き勧誘行為等防止条例の推進により、犯罪数などが減少傾向にあるものの、全国あるいは本市においても、高齢者や青少年が被害者となる悪質な犯罪が発生し、その手法もインターネットを利用したものなど多様化しており、関係機関と連携した対策が求められています。

《施策1 危機対応力の強化》

概要

これまでの災害に係る検証を踏まえながら、大規模自然災害等に即応できる体制・機能の充実のほか、関係機関・団体等や広域による連携を強化するとともに、市民の防災や安全確保に関する意識の向上、消防団の強化、自主防災組織の育成や地域と連携した災害時における要配慮者への支援の充実など、自助、共助、公助の視点から、災害の未然防止や被害の軽減につながる防災力の強化を図ります。

また、多様化・複雑化する消防需要に対応するため、必要な知識や技術を持つ人材を育成・確保するとともに、将来の高齢化の進行に伴う救急需要の増加に備え、救急業務体制の充実強化を図るなど、救命率向上につながる取組を進めます。

これまでの主な取組

- | | |
|--|---------------------|
| ・避難行動要支援者名簿の更新（継続） | ・避難所の整備（継続） |
| ・防災訓練（住民参加型）の実施（継続） | ・防災講習の実施（継続） |
| ・地域の防災講習会講師派遣（継続） | |
| ・防災協定の締結（継続）(R1年度 2件, R2年度 11件, R3年度 9件) | |
| ・指導的救急救命士の育成の実施（継続） | |
| ・違反対象物公表制度の実施（継続） | |
| ・停電時の庁舎機能維持のための非常用電源等の整備（R1年度～） | |
| ・旭川市災害時受援計画の策定（R1年度） | ・旭川市強靭化計画の策定（R2年度） |
| ・Net119緊急通報システムの導入（R2年度） | ・署活動無線機の更新・拡充（R2年度） |

課題

市民アンケート調査の結果

○新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した地域の防災講習等の再開や有効なコンテンツの検討	満足度	3.1 (6/30)
○避難行動要支援者名簿の活用による平常時からの支援体制整備のための災害時個別避難支援計画の作成	重要度	4.1 (10/30)

《施策2 交通安全と防犯体制の充実》

概要

関係機関や団体等との連携の下、街頭啓発や交通安全教室等を効果的かつ継続的に実施し、交通安全意識や交通マナーの向上など、家庭や学校、地域などの実情や特性に応じた交通事故の未然防止対策を推進します。

また、市民による自主防犯活動の推進をはじめ、特殊詐欺に関する情報提供、暴力団の排除や

悪質な客引き勧誘行為の防止に取り組むほか、悪質商法など消費に関する情報提供や専門的な相談体制の充実により消費生活の安定と向上を図り、市民が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

これまでの主な取組

- ・交通安全対策の実施（交通安全教室・啓発活動等）（継続）
- ・交通安全市民大会開催（継続）　　・旭川市民防犯大会開催（継続）
- ・暴力追放市民大会開催（継続）　　・地域安全活動の実施（自主防犯活動の支援等）（継続）
- ・外郭団体への支援（交通安全・防犯・暴力追放）（継続）
- ・高齢者運転免許証自主返納サポート事業の実施（継続）
- ・消費生活相談、無料法律相談、一般市民相談の実施（継続）
- ・町内会等が設置及び維持管理する街路灯に係る費用の補助（継続）
- ・旭川市街頭防犯カメラの設置（R1年度～）
- ・特殊詐欺被害防止に向けた啓発・周知活動等の拡充（R2年度）
- ・旭川市交通安全計画の改訂（R4年度）

課題	市民アンケート調査の結果	
○関係機関や団体等との連携による交通安全運動の推進 ○市民による自主防犯活動や暴力追放運動の推進 ○増加傾向にある高齢者関連の交通事故や、特殊詐欺被害等の防止に向けた取組の推進 ○相談員の育成など消費生活に係る高度な相談体制の維持	満足度 重要度	3.1 (7/30)
		4.1 (12/30)

目標の達成状況

- 災害や犯罪などに対して不安を感じている市民の割合については、基準値である 61.5% (H27 年度調査) から 64.2% (R3 年度調査) と上昇しており、目標値である 54.5% を達成できていない。
- 市民の人的災害率については、基準値である 1.36% (H26 年度) から 0.79% (R3 年度) まで減少しており、目標値である 1%未満を下回り、目標を達成している。

点検評価

【成果指標に基づく客観的評価】

- 市内の交通事故発生件数や犯罪発生件数の減少などにより、市民の人的災害率は、減少傾向にあり、目標を達成しているが、災害や犯罪などに対して不安を感じている市民の割合は、なお高い割合で推移していることから、関係機関・団体や地域等と連携した交通事故防止対策・防犯対策を継続するとともに、防災・防犯対策の更なる充実と市民に向けた効果的な情報発信に取り組む必要がある。

【施策 1 危機対応力の強化】

- 防災訓練や防災講習の実施、避難行動要支援者名簿の作成などに取り組んでいるが、本市においても、近年台風や豪雨等による災害が起きている現状を踏まえ、これらの経験も生かしながら、地域団体との連携体制の構築を進めるとともに、個別避難計画の策定を推進するなど名簿の有効活用などに引き続き取り組む必要がある。
- 消防・救急体制の充実を図るため、消防団を核とした地域における防火普及啓発活動の更なる推進を図るとともに、市民の防火意識の向上や、住民に対する応急手当の普及・啓発活動の推進など、引き続き、これらの施策を推進することが必要である。

【施策2 交通安全と防犯体制の充実】

- 交通安全教室の実施や交通安全市民大会の開催、関係機関・団体や地域等と連携した啓発活動などを通じて、市民の交通安全意識の高揚を図っており、交通事故の撲滅に向けて、現在の施策の考え方を継続し、これまでの取組を更に充実させていく必要がある。
- 消費生活に関する相談業務や街路灯設置に関する補助を行うなど、市民が犯罪に巻き込まれることを未然に防ぐための取組を行ってきたが、市民が安心して暮らせる環境づくりを進めるため、これらの施策の継続を図ることが必要である。

見直しの要素	
現計画の記載項目	見直し検討内容
現状と課題	<ul style="list-style-type: none">○今後想定される大規模自然災害に備えた強靭なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「旭川市強靭化計画」を策定し、第8次旭川市総合計画とも連動しながら各種取組を進めていることについての記載の検討○防災体制の強化の必要性についての記載の検討
施策1	<ul style="list-style-type: none">○ドローンやデジタル技術を活用した防災体制の強化についての記載の検討

基本目標 5 互いに支え合い、共に築くまちを目指します

基本政策 1 1 市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり

市政情報の効果的な発信や市民ニーズの的確な把握に努めるなど、市民や地域、行政などがそれぞれの役割や責任を自覚し、協力して課題解決に取り組むことができる環境づくりを進めます。

また、男女が互いに尊重し、責任を分かち合う男女共同参画社会の形成を推進します。

目標像

- 市民や地域が主体的に考え行動し、活気ある市民活動や地域活動が展開されています。
- 行政が市政に関する情報を分かりやすく発信し、市民と行政の情報共有が図られています。
- 男女が性別にかかわりなく個性や能力を十分に發揮しています。

成果指標の進捗状況								
指標名及び説明	基準値	第1期実績値(R1)	R2	R3	R4	達成率	目標値(R5)	目標値(R9)
本市に愛着や親しみを感じている市民の割合 (市民が郷土愛をいだくようなまちづくりを行われているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	77.8% (H27)	76.7% (R1)	76.7% (R1)	75.2% (R3)	75.2% (R3)	95.2%	79%	80%
まちづくりに関心がある市民の割合 (市民が関心が持てるようなまちづくりを行われているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	73.0% (H27)	70.0% (R1)	70.0% (R1)	64.7% (R3)	64.7% (R3)	83.5%	77.5%	80%
地域で主体的に活動している市民の割合 (市民が主役となってまちづくりが進められているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	13.5% (H27)	13.4% (R1)	13.4% (R1)	9.4% (R3)	9.4% (R3)	44.8%	21%	25%

ワーク・ライフ・バランスを実現できていると思う市民の割合 (男女が能力を発揮し、活躍できているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	17.3% (H27)	22.0% (R1)	22.0% (R1)	17.1% (R3)	17.1% (R3)	64.5%	26.5%	28%
--	----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	-------	-------	-----

現状と課題 ※現計画の記載

少子高齢化・人口減少が進行し、核家族や単身高齢者世帯が増加する中、地域住民のつながりの希薄化が進み、市民ニーズや地域が抱える課題が多様化、複雑化しています。

また、町内会加入率の低下に見られるように、地域への帰属意識や支え合いの機能の低下、さらには、地域における担い手の高齢化やリーダー不足など、地域コミュニティに対する懸念が広がっています。

一方、ボランティア団体やN P O法人などによる市民活動が広まりつつあることから、こうした団体や組織の主体的なあるいは行政との協働による取組を推進し、公共的課題の解決を図っていく必要があります。

そのためには、市民が必要とする情報を分かりやすく伝えるとともに、市民ニーズを的確に把握し、市民と行政との情報共有や相互の理解を深めていくことが重要となります。

また、個人のライフスタイルに合わせて、仕事や家庭生活、地域活動などを充実させができる社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。

《施策1 市民主体のまちづくりの推進》

概要

市民が主体的なあるいは行政との協働による課題解決を促進するため、ボランティア団体やN P O法人などによる市民活動に関する情報の発信や市民への周知を図るとともに、これらの団体が、その特徴を生かしながら公共的役割を担える環境づくりを進めます。

また、市民と行政の互いの理解や信頼を深めるため、市役所の広報力を強化し市民が必要な情報を分かりやすく効果的に提供するとともに、幅広い世代の市民の視点に立った多様な市民参加を推進し、市民ニーズの的確な把握と協働のまちづくりを推進します。

これまでの主な取組

- ・市政情報の発信（広報誌、市政情報コーナー、ホームページ、SNSなど）（継続）
- ・市民の企画提案による協働のまちづくり事業の実施（継続）
- ・市民活動交流センターにおける市民活動団体への支援（継続）
- ・インターネット議会中継（本会議）の実施（継続）
- ・会議録検索システムの運用（継続）
- ・ホームページの一部リニューアル（R1年度、R4年度）
- ・旭川未来会議2030の開催・運営（R4年度～）
- ・旭川未来創造ポスト（ミラポス）の運用開始（R4年度）

課題	市民アンケート調査の結果	
○幅広い世代の市民に対し、市政情報をより分かりやすく伝えるための情報発信体制の強化 ○世代等の偏りがない市民ニーズの的確な把握及び市政への反映 ○市民活動の活性化や協働の更なる推進 ○市民が参加しやすい附属機関の会議の在り方	満足度	3.1 (12/30)
	重要度	3.7 (25/30)

《施策2 地域主体のまちづくりの推進》 重 点

概要

地域の特色を生かした地域住民による主体的な活動や地域の包括的な課題解決に向けて、地域まちづくり推進協議会を通じた各団体の連携による活動の促進や、自治意識の醸成につながる各種研修等を実施するなど、総合的な支援システムを構築し、住民自治組織の機能強化を図ります。また、地域活動の活性化や地域の連帯感の向上を図るために、人や情報が集まる地域活動拠点の整備や機能の充実を図ります。

●これまでの主な取組

- ・市民委員会への活動費補助金の交付（継続）
- ・地域会館の新築、増改築、修繕等に対する補助金の交付（継続）
- ・縁が丘地域活動センターの開設（R1年度）
- ・地域まちづくり推進事業補助金の見直し（R1年度：地域協働事業（行政提案型）を負担金制度（行政提案事業）へ移行、R4年度：負担金制度（行政提案事業）のメニューの拡充（困っている人の居場所づくり等））
- ・地域の情報をIT技術を活用し共有するプラットフォームの開発（R4年度）

課題	市民アンケート調査の結果	
○地域活動の活性化に向けた仕組みづくりや地域住民等が参画しやすい環境づくり ○既存施設の統合を含めた、地域活動拠点の維持や機能の充実 ○地域のまちづくりを検討する組織の在り方についての検討	満足度	3.1 (11/30)
	重要度	3.6 (29/30)

《施策3 男女共同参画社会の形成》

概要

男女が性別にかかわりなく、一人一人の個性や能力を生かし、やりがいや充実感を得ながら、職場や家庭、地域などにおいて、ライフステージに応じた多様な生き方が実現・選択できる社会を構築するため、女性の活躍や男性の家庭参画、男女のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進等、課題解決に向けた取組を進めます。

これまでの主な取組

- ・男女共同参画の推進のための研修会・講座、出前講座、パネル展の実施（継続）
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進に関する研修会の実施（継続）
- ・ワーク・ライフ・バランスアドバイザーの派遣（継続）
- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業の表彰（継続）
- ・第2次あさひかわ男女共同参画基本計画（R3年度～R12年度）の策定（R2年度）

課題	市民アンケート調査の結果	
○男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた効果的な啓発事業の検討	満足度	2.9 (22/30)
	重要度	3.8 (23/30)

目標の達成状況

- 本市に愛着や親しみを感じている市民の割合については、基準値である 77.8%（H27 年度調査）から 75.2%（R3 年度調査）に減少しており、目標値である 79%を下回り、目標を達成できていない。
- まちづくりに関心がある市民の割合については、基準値である 73.0%（H27 年度調査）から、64.7%（R3 年度調査）に減少しており、目標値である 77.5%を下回り、目標を達成できていない。
- 地域で主体的に活動している市民の割合については、基準値である 13.5%（H27 年度調査）から、9.4%（R3 年度調査）に減少しており、目標値である 21%を下回り、目標を達成できていない。
- ワーク・ライフ・バランスを実現できていると思う市民の割合については、基準値である 17.3%（H27 年度調査）から、17.1%（R3 年度調査）に減少しており、目標値である 26.5%を下回り、目標を達成できていない。

点検評価

【成果指標を踏まえた客観的評価】

- 全ての指標が減少しており、新型コロナウイルスの感染拡大による活動の自粛や縮小の影響もその要因と考えられるが、核家族や単身高齢者世帯の増加による地域住民のつながりの希薄化や高齢化等による地域活動の担い手の減少といった元々の課題もあることから、今後についても、現計画の施策を継続し、地域の主体的な活動を支援するとともに、新たな取組を含め、本市への愛着がまちづくりへの関心や地域での主体的な活動につながるような環境づくりを推進する必要がある。

【施策 1 市民主体のまちづくりの推進】

- 市民活動交流センターを拠点とする市民活動団体への支援や市民提案による協働のまちづくり事業の実施などにより、市民活動、協働のための環境づくりを進めているところであるが、今後についても、これまでの取組を継続するとともに、市民活動、協働に関する更なる市民及び庁内への周知と理解の浸透、参加意識の向上を図ることが必要である。
- 新たな広聴事業として整備した「旭川未来創造ポスト」の周知を進め、幅広い世代からの意見聴取や効果的な運用を図り、市民ニーズを的確に把握するとともに、DX推進を踏まえ、紙媒体だけでなく SNS 等のデジタル媒体を積極的に活用した情報発信を行うほか、職員の広報力向上や、市民にとって、より見やすく分かりやすい広報誌の掲載内容充実を図る必要がある。

【施策 2 地域主体のまちづくりの推進】

- 地域まちづくり推進協議会を通じた地域の団体が連携した活動が拡大する一方、町内会加入率が低下するなど、町内会、市民委員会等の住民組織の担い手不足が進んでおり、今後、少子高齢化・人口減少が進行する中、情報発信の強化などによる地域住民等が参画しやすい環境づくりや、今後の地域主体のまちづくりの在り方についての検討する必要がある。

【施策 3 男女共同参画社会の形成】

- 女性の活躍や男性の家庭参画、男女のワーク・ライフ・バランスについての各種講座、研修会などを通じて市民への意識啓発を図っているところであるが、引き続き、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの更なる浸透などを通じ、誰もが性別にかかわりなく個性や能力を発揮し、多様な生き方が選択できるよう、現在の取組を充実させる必要がある。

見直しの要素	
現計画の記載項目	見直し検討内容
目標像	○多様な性へ配慮した記載についての検討
現状と課題	○市民活動の担い手として社会貢献・CSR活動に取り組む民間企業の記載について検討 ○多様な性への配慮の必要性についての記載の検討
施策 1	○SNSの効果的活用による情報発信についての記載の検討
施策 2	○デジタル技術の活用による地域活動の担い手の負担軽減についての記載の検討
施策 3	○パートナーシップ制度導入についての記載の検討

基本政策1 2 広域連携によるまちづくり

北北海道全体の活性化を目指し、本市の地理的特性や都市機能等を生かすとともに、上川中部圏域や北北海道の自治体をはじめ、国や道などの他の機関との連携や相互の補完を進めます。

目標像								
●他市町村との交流、連携や相互の補完が進み、広域的な共通課題の解決や魅力の向上が図られています。								
●本市の都市機能等を生かした取組が推進され、北北海道の活性化に貢献しています。								

成果指標の進捗状況								
指標名及び説明	基準値	第1期実績値(R1)	R2	R3	R4	達成率	目標値(R5)	目標値(R9)
上川中部定住自立圏形成協定に基づく取組数 (日常生活において特に結び付きが強い上川中部1市8町の連携が進んでいるかを計ります)	152 (H27)	154 (R1)	161 (R2)	189 (R3)	272 (R4)	163.9%	166	182
北北海道の自治体との連携による取組数 (北北海道の自治体との連携が進んでいるかを計ります) ※上川中部定住自立圏(1市8町)形成協定に基づく取組数を除く	26 (H27)	38 (R1)	41 (R2)	41 (R3)	40 (R4)	97.6%	41	46

現状と課題 ※現計画の記載								
本市では、これまで1市8町による定住自立圏形成協定や道北市長会9市による災害時の相互応援に係る体制づくりを進めてきたほか、愛知県北名古屋市との防災協定をはじめ、鹿児島県南さつま市とは防災協定に加え姉妹都市提携を行うなど、地域を越えた自治体間の連携強化に取り組んでいます。								
また、「北の恵み 食べマルシェ」では、北北海道をはじめ姉妹都市等からの出店など、都市間の交流が広がっています。								
本市をはじめ、北北海道においては、少子高齢化・人口減少などが大きな課題となっており、今後、住民サービスを維持しつつ多様な行政ニーズに対応していくためには、これまで以上に地域の資源や魅力を生かし、圏域全体で個性を発揮するとともに、関係機関などとの協力関係を広げていくことが重要です。								
さらに、本市には、北北海道の拠点都市としての機能を生かすことや、広域連携による産業や防災、教育など、様々な取組のけん引役となることが求められています。								

《施策1 広域自治体ネットワークの強化》

概要

上川中部圏域をはじめ北北海道全体の活性化や広域的な共通課題の解決などを図るために、本市の地理的特性や都市機能等を生かし、国や道をはじめ、他自治体との交流、連携を深めます。

また、道内外の自治体との都市間ネットワークを強固にし、相互の連携や補完に取り組みます。

これまでの主な取組

- ・上川中部定住自立圏形成協定に基づく連携（～R3年度）
- ・旭川大雪圏域連携中枢都市圏における連携（R4年度～）
- ・旭川大雪圏東京事務所の開設（R4年度）
- ・その他広域行政に関する連携（継続）
- ・姉妹都市鹿児島県南さつま市との交流事業の実施（継続）

課題

市民アンケート調査の結果

○旭川大雪圏域連携中枢都市圏形成による圏域内の活性化

満足度 3.0 (18/30)

○社会情勢の変化に配慮した、往来による交流事業の再開

重要度 3.6 (26/30)

○関係部局と連携した幅広い分野における交流

目標の達成状況

○上川中部定住自立圏形成協定に基づく取組数については、基準値である152（H27年度）から272（R4年度）に増加しており、目標値である166を大きく上回り、目標を達成している。

○北北海道の自治体との連携による取組数については、基準値の26（H27年度）から40（R4年度）に増加しており、目標値の達成まであと1つとなっている。

点検評価

【成果指標に基づく客観的評価】

○定住自立圏構想に基づく事業展開等により、広域的な共通課題の解決などを図るために連携を進めることができているところであります。現在の施策の考え方を継続しながら、今後は、連携中枢都市圏形成により、北北海道全体の活性化を目指して、取組を更に充実させていく必要がある。

【施策1 広域自治体ネットワークの強化】

○上川中部圏域、更には道北地域全体の人口減少が進行する中、圏域と共に形成する周辺町と独自性を互いに尊重しながら連携を強化し、共通する課題の解決と圏域の活力を高めていくための取組を対等の立場で着実に実施することで、活力にあふれ、誰もが安心して暮らし、若者が定着できる魅力あふれる圏域を目指す必要がある。

○姉妹都市鹿児島県南さつま市との教育・スポーツ・経済など幅広い分野での交流を通じて連携が強化されていることから、引き続き、まちの活性化に寄与していくため、交流の拡大に取り組む必要がある。

見直しの要素

現計画の記載項目	見直し検討内容
成果指標	○「上川中部定住自立圏形成協定に基づく取組数」を新たに締結した連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく取組数に修正することについての検討

現状と課題	○連携中枢都市圏形成の記載についての検討 ○旭川大雪圏東京事務所の設置と活動についての記載の検討
-------	---

基本政策1 3 機能的で信頼される市役所づくり

市政課題の多様化や様々な危機にも迅速かつ的確に対応できる人材を育成するとともに、効率的でより機能性を発揮する組織体制づくりを進めます。

また、市民に信頼される公平・公正な市政を推進し、限られた行政資源の最適な配分と協働の視点による効率化とサービスの質の充実を図り、将来の世代に責任の持てる行財政運営に努めます。

目標像
●市役所や市職員が力を発揮し、まちづくりの担い手として信頼されています。
●次の世代のまちづくりを支える健全な財政が受け継がれています。

成果指標の進捗状況								
指標名及び説明	基準値	第1期実績値(R1)	R2	R3	R4	達成率	目標値(R5)	目標値(R9)
市役所に対して良い印象を持っている市民の割合 (市民と市役所の信頼関係が構築されているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	39.2% (H27)	37.1% (R1)	37.1% (R1)	36.9% (R3)	36.9% (R3)	79.4%	46.5%	50%
実質公債費比率 (市の借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる経費の大きさで、計画的な財政運営が行われているかを計ります)	7.0% (H26)	7.8% (H30)	8.1% (R1)	8.2% (R2)	8.3% (R3)	94.0%	7.8%	7.8%
将来負担比率 (将来財政を圧迫する可能性の度合いの大きさで、将来の世代に過度に負担を先送りしない財政運営が行われているかを計ります)	90.3% (H26)	89.5% (H30)	90.7% (R1)	85.8% (R2)	81.9% (R3)	113.7%	93.1%	93.1%

現状と課題 ※現計画の記載

地方分権が進展し、自主自律のまちづくりが求められる中、多様化、複雑化する地域課題や住民ニーズに対応するため、市民、事業者、NPOなど様々な主体と行政との協働を促進するとともに、市民の期待と信頼に応える市役所づくりが重要となっています。

また、自然災害をはじめ、新型インフルエンザ等の流行や巧妙化する犯罪など、市民の生命や財産を脅かす様々な危機が発生しており、これらのリスクを最小限に抑え、緊急時に迅速かつ的確に対処する体制の強化が求められています。

一方、少子高齢・人口減少社会の進行に伴い、市税収入の減少も想定されるとともに、地方税財政制度の先行きも不透明な状況にあります。

このため、不断の行財政改革を推進し、社会保障関係経費をはじめ、老朽化が進む社会資本の保全費用の増大など、将来の財政需要に対応できる健全な財政運営を進めていく必要があります。

《施策1 信頼に応える市政の推進》

概要

職員研修をはじめ、成果を重視する人事評価制度の充実などを通じ、職員一人一人の使命感と能力を高めるとともに、社会情勢等の変化に的確に対応できる組織を構築し、新たな課題に果敢に挑戦する組織風土を醸成します。

また、災害、事故その他の危機に備えた意識や対応力を高め、国や北海道、関係機関との連携の下、危機管理体制の強化を図ります。

一方で、法令を遵守し、適正な事務を執行することはもとより、防災拠点としての機能を有する安全・安心な新庁舎整備に向けた取組を進めながら、市民が分かりやすく利用しやすい窓口サービスの提供や地域のまちづくり活動を支援する支所機能の強化を図ります。

さらに、個人情報保護等を徹底しながら、情報公開制度の適正な運用をはじめ、情報通信技術（ICT）の活用により事務効率の改善や利便性の向上を図るほか、オープンデータの取組を推進するなど市民との協働の視点に立った情報の共有を進めます。

これまでの主な取組

- ・各種研修の実施（継続）（R2年度：ダイバーシティ研修、R3年度：未来を創る事業立案研修、R4年度：SDGs de 地方創生研修等）
- ・人事評価制度の実施（管理職：H18年度～、一般職：H28年度～、会計年度任用職員：R4年度～）（継続）
- ・「旭川市オープンデータライブラリ」の開設（継続）、公開データを拡充（継続）
- ・市民サービスセンターの試行開設（継続）
- ・新庁舎基本構想、基本計画を踏まえた基本設計を決定し、新庁舎を建設（R1年度～）
- ・動画視聴によるオンライン研修の実施（R2年度～）
- ・職員の研修受講を促す「人事課研修だより」（R2年度～）
- ・会計年度任用職員制度の導入（R2年度～）
- ・市民課での手数料等支払へのキャッシュレス決済の導入（R2年度～）及びキャッシュレス決済取扱業者の拡充（R3年度）
- ・新職員業務改善提案制度の開始（R3年度～）
- ・市民課での住民異動の受付への窓口支援システムの導入（R2年度）、窓口支援システムの支所等への拡充（R4年度）
- ・新電子申請システムの運用開始（R4年度）　・ぴったりサービスの運用拡大（R4年度）

課題	市民アンケート調査の結果	
	満足度	重要度
○オンライン研修の更なる充実、社会情勢や職員のニーズ等を反映した研修の実施	満足度 2.9 (24/30)	
○職員個々の能力向上から組織全体のレベルアップにつなげる人事評価の在り方の検討		
○行政手続に係る電子申請の整備・拡充		重要度 3.9 (19/30)
○オープンデータ公開に係るホームページの充実・活用促進		

《施策2 効率的で効果的な行財政運営の推進》

概要

自助、互助、公助によりこれまで進めてきた市民との協働や民間活力の導入のほか、新たな仕組みや連携の構築を進めます。

また、最少の経費で最大の効果を発揮するよう絶えず事務事業を見直し、行政資源の「選択と集中」による効果的かつ効率的な活用を図りながら、総合計画を着実に推進します。

さらに、市税をはじめとする負担の公平性の確保、未利用保有財産の計画的な売却促進などにより、自主財源の安定確保に取り組むとともに、市有建築物や道路等の社会資本の適切な保全、運用を進め、財政規律を踏まえながら、公営企業等も含めた健全な財政基盤の構築に努めます。

これまでの主な取組

- ・総合戦略評価、行政評価、推進計画事業調査の実施（継続）
- ・公共施設白書及び公共施設カルテの作成（継続）
- ・公有財産（土地・建物）の処分業務等を管財課から公共施設マネジメント課に移管（R1年度）
- ・地域集会施設の活用に関する実施計画の策定（R1年度）
- ・行財政改革推進プログラム改訂（R1年度）
- ・コンビニ交付の開始（R1年度：住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書、R2年度：戸籍証明書、戸籍附票の写し）
- ・施設再編計画・施設保全計画の年度版の作成（R2年度～）
- ・公共施設等総合管理計画の改訂（R3年度）
- ・マイナンバーカード取得率向上に向けたマイナンバーカード出張申請等の実施（R3年度～）
- ・総合計画基本計画見直し（R4年度～）
- ・文書管理・電子決裁システムの運用開始（R4年度）

課題	市民アンケート調査の結果	
	満足度	重要度
○新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとした社会情勢の変化等を踏まえた事務事業の見直し	満足度 2.9 (25/30)	
○財政健全化（市債発行額抑制、財政調整基金残高の確保等）		
○DX推進や業務効率化の取組の推進		重要度 3.9 (21/30)
○公共施設保有量の最適化の取組の強化		

目標の達成状況

- 市役所に対して良い印象を持っている市民の割合は、基準値である39.2%（H27年度調査）から36.9%（R3年度調査）に減少しており、目標値である46.5%を下回り、目標を達成できていない。
- 実質公債費比率は、基準値（H26年度）の7.0%からR3年度には8.3%に上昇しており、目標値である7.8%を達成できていない。
- 将来負担比率については、基準値（H26年度）の90.3%からR3年度には81.9%に減少して

おり、目標値である93.1%を達成している。

点検評価

【成果指標に基づく客観的評価】

- 実質公債費比率が上昇していることからも、本市は厳しい財政運営を続けており、将来の財政需要に対応できるよう、現在取り組んでいる財政健全化をより一層進める必要がある。また、R3年度の市民アンケート調査によれば職場の雰囲気や職員対応を良い方に回答している市民が増えているのにも関わらず、市役所（全体）に対して良い印象を持っている市民の割合が低下しており、その要因は、一概に分析することは難しいが、引き続き組織体制の強化や職員個人の資質向上に取り組み、市民から信頼される市役所づくりに努める必要がある。

【施策1 信頼に応える市政の推進】

- 市民課での手数料等支払へのキャッシュレス決済の導入や住民異動の受付への窓口支援システムの導入など、市民が分かりやすく利用しやすい窓口サービスの提供を行ってきたが、引き続き市民が求める行政サービスを的確に捉え、「書かない窓口」の展開に向けた、情報通信技術（ＩＣＴ）の活用やDXを推進する必要がある。
- 市民に信頼される市役所であるためには、職員一人一人の公務員としての意識・能力の向上が不可欠であることから、多様化する市政課題に対応した職員研修、人材育成へつなげる人事評価、会計年度任用職員制度に合わせた業務の在り方と組織体制の見直しなど、引き続き現在の施策を継続し、これまでの取組を更に発展・推進させていく必要がある。

【施策2 効率的で効果的な行財政運営の推進】

- 総合計画基本計画の見直しを通じて、今後も引き続き、目指す都市像の実現に向けた取組を進める必要がある。
- 行財政改革推進プログラムや公共施設等総合管理計画等を着実に進めてきていることにより、行政資源の効果的かつ効率的な活用が図られてきているが、厳しい財政状況の中、更なる経費削減や自主財源の確保などの取組を引き続き推進するほか、公共施設等の共同整備や相互利用など、広域的連携を検討する必要がある。

見直しの要素

現計画の記載項目	見直し検討内容
目標像	○DXの推進に関する記載の追加についての検討
現状と課題 施策1	○新型インフルエンザ等に係る記載について、新型コロナウイルス感染症がもたらした影響と、自治体DX推進検討の経緯や必要性など、アフターコロナを見据えた社会経済基盤の強化に係る修正の検討

(3) 都市像の実現に向けての重点テーマの進捗状況

ア 重点テーマ設定の視点

国と地方にとって、少子高齢化・人口減少の進行が共通課題となっている中、国では、幼児教育や高等教育の無償化などの少子化対策、外国人労働者の受け入れ拡大など労働力不足への対応、働き方改革による雇用環境対策なども進めているほか、急速に発展するAIや自動走行など先端技術の社会への導入を図ろうとしています。本市においても、こうした人口減少に伴う影響や国の動向に対応し、子育て環境の充実をはじめ、移住促進や学生など若者の流出防止等の人口減少対策の強化のほか、労働力不足への対応やその手法としての先端技術の導入などが求められています。

また、市民一人一人が生き生きとした暮らしを送るために、本市の恵まれた地域資源を最大限に活用し、まちの魅力を高めていくことが重要です。

こうした、「人口減少の抑制」と「魅力的な地域づくり」を効果的かつ集中的に推進するため、まちの未来を担う「こども」、まちの賑わいと活力を生む「しごと」、まちの温もりを支える「地域」に視点を当て、次のとおり重点的に取り組む3つのテーマを設定しています。

イ 各重点テーマの進捗状況

重点テーマI こども 生き生き 未来づくり

① テーマの内容

人口減少をできる限り抑制するため、これまで取り組んできた待機児童の解消や医療費助成などのほか、結婚、妊娠、出産、子育てなどへの切れ目のない支援を行い、子どもを安心して生み育てることのできる環境を創出します。

また、子どもが地域で生き生きと育ち、夢と希望を持って学ぶことができる環境づくりや一人一人の個性や能力を伸ばすことのできる質の高い教育を進めるとともに、本市にふさわしい高等教育機関の設置に向けた検討を進めるなど、まちの未来を担う人づくりを推進します。

② 主な推進状況（第1期目見直し後の主な取組）

重点テーマI こども 生き生き 未来づくり

基本政策1－施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実

- ・あさひかわ縁結びネットワークホームページ閲覧者増加に向けた改修（R2年度）
- ・イベントで成立したカップルや、結婚したカップルへの企業連携による特典提供制度開始（R2年度）
- ・産後ケア事業の利用対象期間の拡充（R2年度）
- ・産前・産後ヘルパー事業開始（R2年度）
- ・旭川市児童虐待防止対策に関する基本方針の策定（R3年度）
- ・保健師による特定妊婦や要支援児童等への家庭訪問の充実（R3年度）
- ・女性相談つながりサポート事業開始（R3年度）
- ・子育て世代包括支援センター機能の市中心部への移転設置（R4年度）
- ・いじめ対策「旭川モデル」構築に向けた検討開始（R4年度）
- ・旭川市出産・子育て応援推進事業開始（R4年度）

基本政策1－施策2 子育て環境の充実

- ・放課後の児童の居場所づくり事業（日章小、大町小、江丹別小）開始（R1 年度）
- ・保育士体験ツアー事業開始（R1 年度）
- ・保育士イメージアップ事業（進学・就職イベント）開始（R2 年度）
- ・保育士宿舎借り上げ支援事業の年数延長・補助額の増額（R2 年度）
- ・公設放課後児童クラブで運営業務委託の開始（R2 年度）
- ・「旭川市の保育と市立保育所の在り方」の策定（R4 年度）
- ・出生のお祝いとして旭川産木製品のプレゼント開始（R4 年度）
- ・保育士離職防止事業開始（R4 年度）

基本政策4－施策1　社会で自立していく力を培う教育の推進

- ・旭川市いじめ防止基本方針の策定・改定（H30 年度、R3 年度）
- ・旭川市立大学開学に向けた準備（R3 年度～）
- ・いじめ防止対策研修会の開催（R4 年度）

基本政策4－施策2　安全・安心な教育環境の充実

- ・耐震性のない学校施設への耐震補強工事の実施（日章小（R6 年度完了予定）、明星中（R5 年度完了予定））
- ・校舎、体育館、グラウンド等の増改築及び大規模改造工事等の実施（東栄小 増改築（R4 年度完了予定）、千代田小増改築（R7 年度完了予定）、豊岡小増改築（R9 年度完了予定）、永山西小増改築（R8 年度完了予定））
- ・旭川市立小・中学校適正配置計画に基づく統廃合及び通学区域の見直し（旭川第2小及び旭川第2中の統廃合：R2.3.31 閉校、旭川第3小及び東陽中の通学区域の見直し（R2 年度）、旭川第5小、愛宕東小及び愛宕中の通学区域の見直し（R3 年度））
- ・G I G Aスクール構想の実現に向け、児童生徒1人1台のタブレット端末を整備（R1 年度）
- ・育英資金給付型奨学金（高校1年生を対象に返済不要の奨学金を支給）の開始（R2 年度）

③ 重点テーマを巡る主な現状と課題

子育て環境の充実では、保育所や放課後児童クラブにおいて待機児童ゼロを継続（下図参照）し、保護者の子育てと仕事の両立を支えるための環境づくりに取り組んできたほか、保育士体験ツアーや進学・就学イベント、保育士の宿舎借り上げ支援により、本市の保育体制を支える保育人材の確保を進めてきた。

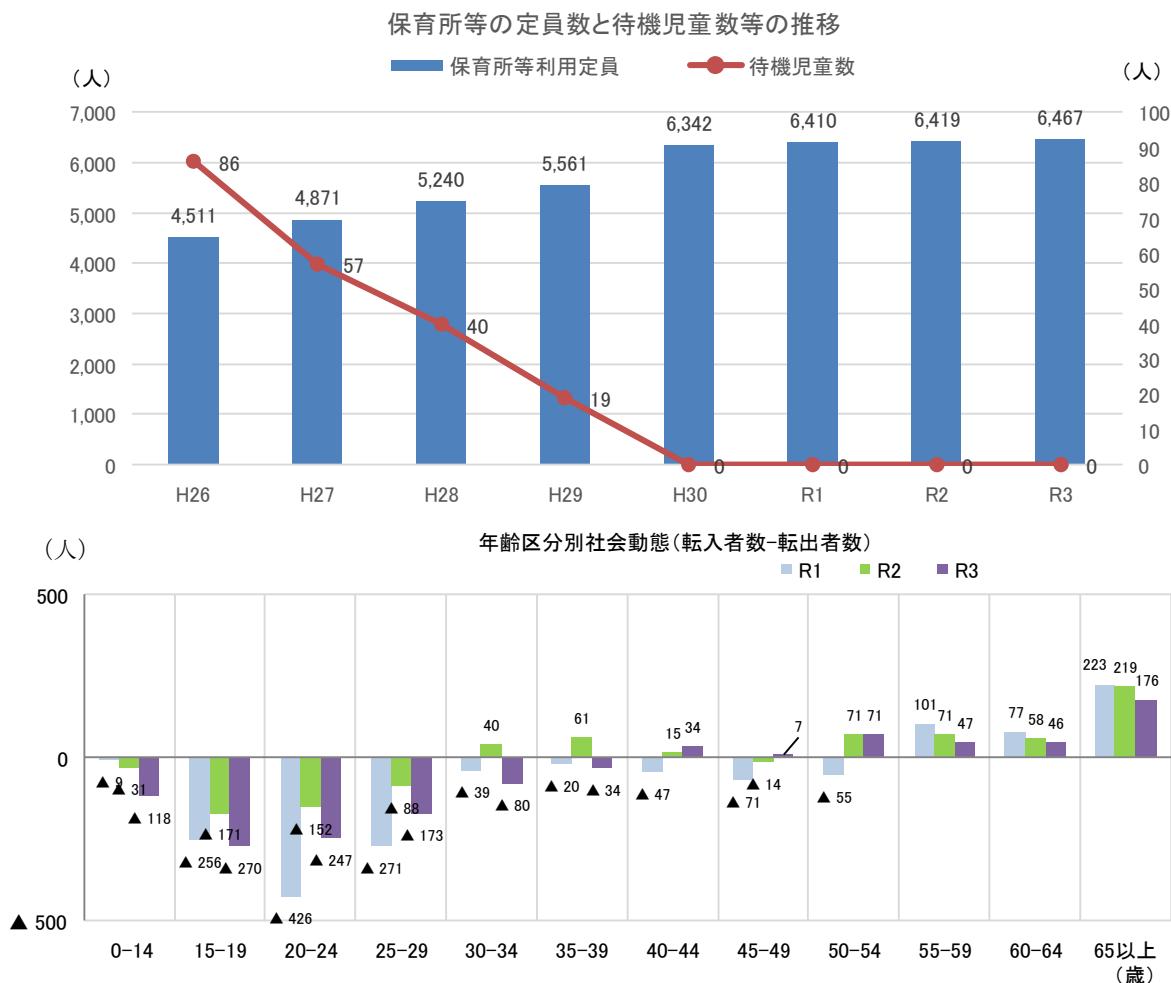
課題としては、少子化により保育需要が減少する中での保育の需給バランスの確保や特別支援保育への対応、本市全体の保育の質の向上に向けた「旭川市保育センター（仮称）」の設置に向けた検討、さらには庁内関連部局、地域や関係機関等との連携による子どもの貧困対策など全ての子どもたちが安心して健やかに育つ環境を充実させが必要である。

教育環境の充実では、老朽化が進む学校などの教育に関わる施設・設備等の計画的な維持・更新や耐震化を推進し、安全・安心な教育環境を整備するとともに、授業力向上プロジェクトチームの設置による教員の指導力向上や、小学校における少人数学級編制によるきめ細かな指導体制の構築により、質の高い教育の推進を図るほか、補助指導員

の配置により、教育上特別な支援が必要な児童生徒に対する支援体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラーによる児童生徒への巡回相談の実施により、いじめ・不登校など悩みを抱える子どもたちへの支援の充実を図ってきた。

課題としては、教員確保が困難である現状を踏まえた少人数学級編制の在り方の検討や、適正配置計画に基づく学校の統廃合を進めることにより、児童生徒のより良い教育環境を整備することが必要である。

以上のように課題を残しつつも子育てや教育環境の充実を推進してきたところであるが、子育て世代が長期的に安定して働くことができる仕事が不足していること、子どもの高校卒業後の進学・就職先が限られていることなどの現状から、子育て世代や未成人者の転出超過傾向に歯止めがかかっていない（下図参照）ものと推測される。



④ 次期に向けた考え方

◆ 重点テーマとしての妥当性

「人口減少の抑制」の要であり、将来的に「魅力的な地域づくり」の中心的担い手となる子どもの成長を、家庭のみならず、地域等が関わりながら切れ目無く支えていくことは重要であることから、「こども」について、引き続き、重点テーマとして設定することは妥当である。

なお、子育て支援や教育環境の充実のほかにも、子育て世帯の労働環境の整備、若者に魅力のある企業等の確保など「しごと」の取組や、地域における子育て支援の充

実など「地域」の取組が、「こども」の取組を推進させていく要素であり、これら重点テーマ間には相関関係があることから、一体で取り組む必要がある。

今後については、待機児童ゼロの維持や子ども総合相談センター、子育て世代包括支援センターによる相談・支援体制の強化をはじめ、子どもの貧困問題、児童虐待への対応、そして、いじめ防止対策など、家庭や地域、学校などとの連携を一層図りながら、子育て支援や教育の充実に取り組むことが必要である。

また、令和5年度に予定している旭川市立大学の開学に係る取組を着実に推進するとともに、地域の各高等教育機関との連携を図り、子どもが高校卒業後に市外へ転出することを抑制し、未来を担う人材の育成を推進するための取組についても、検討していく必要がある。

重点テーマⅡ しごと 活き活き 賑わいづくり

① テーマの内容

まちの賑わいを創出するため、中心市街地の活性化に向けた取組を進めるほか、ものづくり、食と農、医療・福祉の集積、大規模自然災害が少ないといった様々な地域の資源や特性を生かし、地場産業の振興をはじめ、ブランド力の向上、新たな産業の創出や企業誘致の推進、スポーツの振興など地域経済の活性化を図ります。

また、労働力の確保に向けて、若者をはじめ、女性やシニア世代など多様な人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。

さらに、本市をはじめとした北北海道の豊かな魅力を国内外へ発信しながら、その魅力を活用した新たな観光資源の発掘や移住・定住に向けた受入環境の充実を図るとともに、旭川空港をはじめ交通や都市機能の集積といった圏域における本市の拠点性を發揮しながら、多様な交流を促進し、多くの人々を惹き付け、賑わいのある活き活きとしたまちづくりを推進します。

② 主な推進状況（第1期目見直し後の主な取組）

重点テーマⅡ しごと 活き活き 賑わいづくり

基本政策5－施策3 スポーツ・レクリエーションの振興

- ・プロスポーツチームとの連携（ヴォレアス北海道：H28年度～）
- ・旭川市スポーツ推進条例の制定（R1年度）
- ・アスリート発掘・養成事業の実施（R1年度）
- ・全日本女子柔道、レスリング女子日本チーム等の合宿受入（R1年度）
- ・選手派遣費補助金の拡充（R2年度）
- ・令和5年度インターハイの誘致及び決定（R2年度）

基本政策6－施策1 魅力の活用、発信と競争力の強化

- ・国内外のバイヤーとのオンライン商談会の開催（R2年度～）
- ・企業の拠点開設に向けた調査への支援（R2年度～）
- ・デザイン推進事業（R2年度～）
- ・道外量販店への販路開拓の取組（R3年度～）

基本政策6－施策2 地域産業の持続的発展

- ・旭川圏トライアルワーク連携支援事業の実施（R2 年度～）
- ・旭川市のしごと等学習サイト「はっちゃんねる」の開設（R2 年度）
- ・林業事業体等に対して林業機械導入の支援開始（R2 年度）
- ・農業における土づくりについての相談・助言体制及び情報発信の強化（R3 年度）
- ・経営継承・発展支援事業（R3 年度～）により、地域の中心的な農業者の経営を継承した後継者の経営発展を推進
- ・スマート農業・省力化技術導入支援事業（R4 年度～）により、農作業の省力化を推進
- ・中小企業振興資金融資制度における新規融資枠の拡充（R4 年度）
- ・若者地元定着奨学金補助の対象となる奨学金を拡充（R4 年度）

基本政策 7 – 施策 1 まちの賑わいの創出

- ・空港運営事業の民間委託開始（R2 年度）
- ・Google マップでのバス路線検索の開始（R2 年度）
- ・I C T パークの運営支援開始（R2 年度）
- ・中心市街地への出店促進補助金の拡充（R4 年度）
- ・旭川市民の日など特定日における路線バスの無料化の実施（R4 年度）

基本政策 7 – 施策 2 四季を通じた観光の振興

- ・教育旅行クーポンの発行（R2 年度～）
- ・観光情報センターの改修に伴う受け入れ態勢の充実（R2 年度）
- ・北北海道における各観光コンテンツ動画の作成（R2 年度～）
- ・オンラインや 3 密を避けたイベントの実施（R2 年度～）
- ・道北観光のポータルサイトの構築（R3 年度）

基本政策 7 – 施策 3 多様な交流と国際化の推進

- ・官民連携組織～旭川移住促進協議会の設立（R1 年度）
- ・地域交流型テレワーク施設の整備（R3 年度）

③ 重点テーマを巡る主な現状と課題

令和 2 年度に開設した「I C T パーク」において、e スポーツ大会の開催やプログラミング教室などのイベントを開催するほか、コロナ禍に対応した事業を実施し、中心市街地の活性化に向けた取組を進めているが、中核である買物公園では商業ビル等の閉店など低迷が続き（下図参照）、その再生が課題であり、観光需要に対応した宿泊施設やまちなか居住など、中心市街地の特性を生かした土地利用の促進を図る必要がある。

地域経済の活性化では、旭川大雪圏東京事務所（旧旭川地域企業誘致東京サテライトオフィス）による企業誘致を進めるほか、地場産品の国内外への販路拡大に向けた取組や、企業の新製品開発に対する支援等を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域企業への支援が必要である。

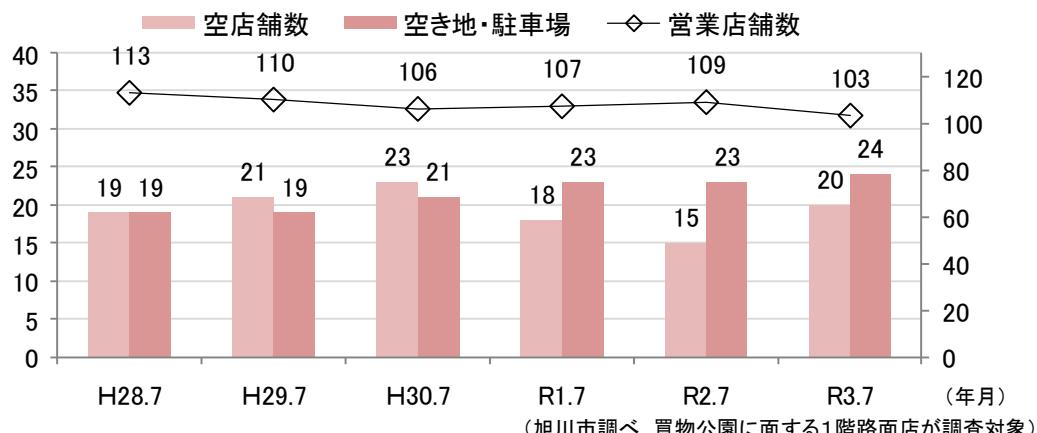
また、若者地元定着奨学金補助や、就労体験の機会提供、高校生インターンシップの支援等、多様な人材の就業・定着に取り組んでいるが、依然として各分野での人材不足が顕著（下表参照）となっている。農業においても販売戸数の減少と高齢化が課題（10p 参照）であることから、スマート農業の導入等、省力化・効率化の取組と新規就農者や

農業後継者といった担い手の育成を継続的に推進している。引き続き、これら取組を推進するほか、本市は全国と比較して就業率が低いため（下表参照）、女性やシニア世代、障がいのある方などがより働きやすい環境を官民で充実させていくことで人材確保を図ることも必要である。

新たな観光資源の発掘では、関心が高まるアイヌ文化の発信や人材育成を推進するほか、令和5年の「アドベンチャーラベル・ワールド・サミット」の北海道開催を見据えた体験型アクティビティの試験的導入等、アウトドア観光の振興を推進しているが、新型コロナウイルス感染症終息後の観光需要を見据え、今後も有効な観光受入体制の充実についての検討を行っていく必要がある。

旭川空港をはじめ交通や都市機能では、旭川空港が令和2年から民営化されたが、本市及び北北海道の観光振興のためには更なる路線誘致の促進が必要である。また、多様な交流では、パラノルディックスキー、近代五種競技及びグラススキーの合宿を受入れており、引き続き誘致活動及び関係競技団体等との情報交換を行うほか、受入体制の更なる充実を図る必要がある。

買物公園沿道の店舗数等



【職業別】求人・求職・賃金状況(パート除く常用)(R4年10月内容)

	専門的・技術的職業				事務的職業		販売の職業	
	建築・土木・測量技術者	看護師、保健師等	医療技術者、栄養士等	保育士、福祉相談員等	一般事務員	営業販売事務員	販売店員、訪問販売員	営業員
月間有効求人数	249	230	134	245	341	36	221	242
月間有効求職者	23	140	67	82	632	20	126	60
有効求人倍率	10.38	1.64	2.00	2.99	0.54	1.80	1.75	4.03
サービスの職業				生産工程の職業				
	ホームヘルパー、ケアワーカー	看護助手、歯科助手等	調理人、調理見習	給仕、接客サービス員	金属加工、溶接・溶断工	その他製造業	整備工・修理工	
月間有効求人数	550	87	242	130	96	171	136	
月間有効求職数	146	18	80	74	27	68	18	
有効求人倍率	3.77	4.83	3.03	1.76	3.56	2.51	7.56	
輸送・機械運転の職業				建設・探掘の職業				
	自動車運転手	ボイラー、建設機械運転工	大工・左官	建設・土木作業員	運搬、配達、倉庫作業員	選別作業員、軽作業員		
月間有効求人数	244	90	127	232	118	51		
月間有効求職数	159	66	33	31	84	248		
有効求人倍率	1.53	1.36	3.85	7.48	1.40	0.21		

※月間有効求人数おおむね90人以上の職業を抜粋

(出典:ハローワーク旭川
【職業別】求人・求職バランスシート(R4.12内容)

令和2年国勢調査における就業率(就業者数÷総数)比較

	旭川市	全国平均	全道平均
男女計	50.4%	53.2%	50.9%
男性	58.7%	60.5%	59.1%
女性	43.4%	46.5%	43.8%

④ 次期に向けた考え方

◆ 重点テーマとしての妥当性

本市はもとより、圏域全体の活性化のためには、企業誘致や移住定住の促進、観光振興などに引き続き取り組んでいく必要があることや、労働力の減少や担い手不足の状況が発生する中で、今後も「しごと」を重点テーマとして設定することは、雇用の確保や「人口の減少の抑制」にもつながることから、妥当である。

また、「こども」及び「地域」のテーマと一緒にとして施策を開拓することで、子育て世代に対し安定した質の高い雇用を創出することや、若者の地元定着、女性や高齢者的人材確保などによる地域力の向上など、相乗的な効果が期待できることから、これらの重点テーマと一緒に取り組む必要がある。

今後については、周辺自治体との連携の強化を図りながら、若者の流出抑制、移住の促進など、労働力の確保にもつながる取組を進めるほか、地震等の大規模自然災害が少ないことを生かした企業誘致や、積雪寒冷地の環境を生かしたスノーリゾートの促進、自然や都市機能を生かした合宿、各種大会の誘致などによるスポーツの振興など、地域の資源や特性など強みを生かした賑わい創出の取組を、旭川空港の利用促進や公共交通の維持・充実に係る取組と連携して、更に推進していく必要がある。

重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり

① テーマの内容

人と人とのつながりを強化するため、防犯や防災、子育て、福祉等において、世代を超えた地域の支え合いを支援するなど、他の重点施策をはじめ、各施策間の連携を図りながら、市民や地域主体の活動を活発化するための取組を進めます。

また、地域の多様な魅力を生かした個性豊かな地域づくりや様々な課題解決に向けた相談支援のほか、人や情報が集まる活動拠点の機能充実などにより、地域を愛する心の醸成やコミュニティの強化を図り、温もりに満ち、誰もがいきいきと暮らせる地域づくりを推進します。

② 主な推進状況（第1期目見直し後の主な取組）

重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり

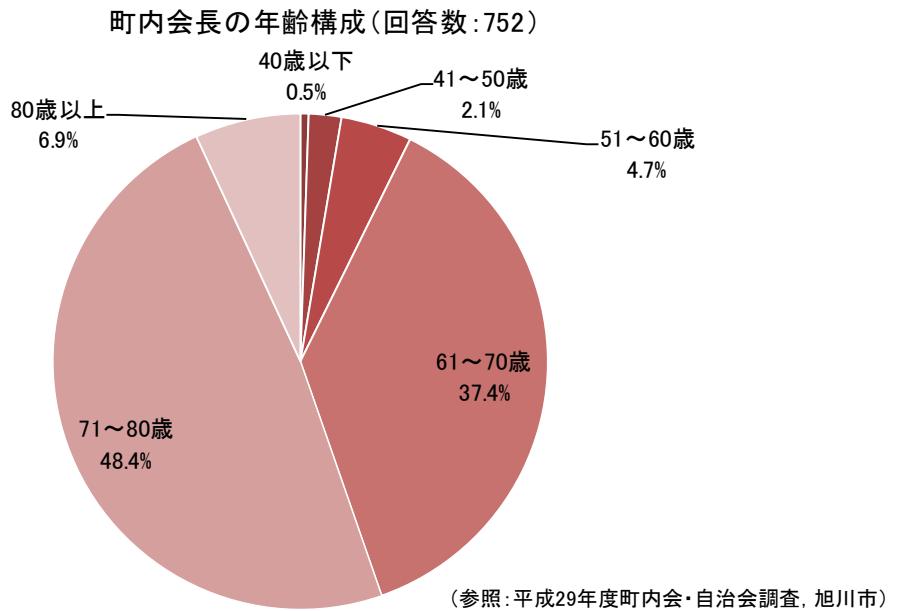
基本政策1 1－施策2 地域主体のまちづくりの推進

- ・緑が丘地域活動センターの開設（R1年度）
- ・地域まちづくり推進事業補助金の見直し（R1年度：地域協働事業（行政提案型）を負担金制度へ移行、R4年度：地域協働事業（行政提案型）のメニューの拡充（困っている人の居場所づくり等））
- ・地域の情報をIT技術を活用し共有するプラットフォームの開発（R4年度）

③ 重点テーマを巡る主な現状と課題

市民や地域主体のまちづくりに向けては、地域まちづくり推進協議会を通じた活動への支援により、健康づくりや地域交流、高齢者の見守り、除雪支援など各地域で自主的な取組が進められている。また、緑が丘地域活動センターを開設するなど、地域活動の拠点整備も進められてきた。一方で地域活動の基礎単位である町内会においては、次ページの図のとおり、平成29年時点で役員の高齢化が顕著となっており、少子高齢化が

更に進んだ現在の状況を想像するのは難しくなく、加入率も低迷（14p 参照）していることから、地域活動が減退し、組織の維持や活性化に支障を来すことや、地域的つながりの希薄化による災害時における連携不足や防犯効果の弱体化が懸念され、町内会活動の維持や活性化に向け、改めて市民の参加を促す取組等の検討が必要である。



④ 次期に向けた考え方

◆ 重点テーマとしての妥当性

住民同士の交流機会が減少することにより、地域の賑わいや地域への愛着が失われていくことにもつながるほか、地域住民相互の支え合いは、災害などの非常時にも大きな力を発揮するため、地域との連携や協働において、これまで重要な役割を果たしてきた町内会や市民委員会などの既存の地域組織活動はもとより、多様な目的を持った地域の主体的な活動を推進していく必要があることから、「地域」を重点テーマとして設定することは妥当である。

一方で、「地域」は、様々な取組と関わり合いがあり、「こども」、「しごと」の各テーマのみならず、様々な取組とも密接に関連し、内容によっては一体的に推進すべき取組もあることから、横断的な運用が必要である。

ウ 次期重点テーマの設定に向けて

現行の重点テーマについては、少子高齢化と人口減少に歯止めがかかっておらず、中長期的に取り組む必要があること、また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響からの回復を図り、改めて人口減少の抑制を目指して施策を推進する上でも、市民がいきいきとした暮らしを送り、地域資源を最大限に活用し、まちの魅力を高めることが重要であるため、継続の必要性は高いと考えられる。

一方で、例えは高齢社会にあっても市民の暮らしの安全や利便性を確保していくことや、自治体としても地球温暖化対策の取組を進めるなど、社会経済情勢に対応した施策の在り方を整理し、重点テーマの変更、修正、追加についても検討する。

(4) 都市づくりの基本方策の進捗状況

本市では、市民生活の向上や地域経済の活性化を図るため、時代に即した都市計画の下、住宅や学校、公園、産業基盤の整備をはじめ、航空路線や鉄道網、道路網など交通体系の充実、自然環境の保全等を進めてきており、都市機能は一定の水準に達している。

こうした中、「都市づくりの基本方策」は、基本構想の5つの基本目標、13の基本政策を都市構造の視点から横断的に捉えた「都市構造の方向性」に基づく取組を推進するための基本となる考え方を示している。

基本方策1 「コンパクト化」と「ネットワーク化」の推進

① 内容

恒常的な賑わいや利便性向上につながる都市機能の最適化を促すため、地域それぞれの役割や機能を市民と行政が共に考えながら、「歩いて暮らせる生活範囲」を基本的なスケールとし、まとまりのある居住エリアの形成や都市機能の集積など「コンパクト化」への取組と、それと連携した交通体系の機能充実など「ネットワーク化」への取組を進めます。

② 関連する主な個別計画の策定状況等

- ・旭川市都市計画マスタープランの改定（H28年度）
- ・旭川市中心市街地活性化基本計画の策定（H29年度）
- ・旭川市立地適正化計画の策定（H29年度）
- ・旭川市地域公共交通網形成計画の策定（H30年度）

③ 現状と課題

- ・第8次総合計画の都市づくりの基本方策に基づき、平成28年度に本市の都市づくりの基本的な方針である旭川市都市計画マスタープランを改定し、土地利用、都市交通整備、都市環境整備、都市防災の各目標を定めたほか、将来都市構造として中心市街地、一般市街地における地域核拠点、生活利便拠点、工業・流通エリア、農山村地域、交通軸の形成など、「歩いて暮らせる生活範囲」を基本に「コンパクト化」と「ネットワーク化」の内容について方向性を設定している。
- ・また、平成29年度には、同プランをより具体的に推進するための計画である旭川市立地適正化計画を策定し、コンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりを進めていくため、各地域の特徴などに応じて、中心市街地、地域核拠点、生活利便拠点への都市機能の維持・集積の誘導、居住の誘導を図るとしている。
- ・交通体系の機能充実については、公共交通機関の利用の低下や公共交通の空白地域が生じていることなどの課題に対応するため、本市の公共交通網の方向性を定める基本的な方針として、旭川市地域公共交通網形成計画を策定しているところである。
- ・いずれの計画も、計画期間中であり、中心市街地の賑わい創出、地域核ごとの人口減少・高齢化を見据えた都市機能誘導や、JR北海道の路線維持、路線バスの維持確保などの課題に官民連携で対応しながら、実効性のある取組を進めていくことが課題である。

④ 次期に向けての考え方

都市計画マスタープラン及びこの具体化を図る立地適正化計画、地域公共交通網形成

計画等は、いずれも第8次総合計画の都市づくりの基本方策に基づいて策定されているものであり、現行の内容の継続を基本に各個別計画で具体化された要素などの追加などについて検討する。

基本方策2 経済活動の活性化につながる基盤づくり

① 内容

経済活動の活性化につながる土地利用の推進を図るとともに、周辺自治体が持つ多様な魅力の活用と連携を図り、人や物、情報などの対流を圏域から世界に広げ、北北海道全体の国内外での競争力を高めます。

② 関連する主な個別計画の策定状況等

- ・旭川市都市計画マスタープランの改定（H28年度）（再掲）
- ・旭川市立地適正化計画の策定（H29年度）（再掲）
- ・旭川市中心市街地活性化基本計画の策定（H29年度）（再掲）
- ・旭川市地域公共交通網形成計画の策定（H30年度）（再掲）

③ 現状と課題

- ・旭川市都市計画マスタープラン及び旭川市立地適正化計画に基づき、各地域の特徴などに応じ、経済活動の活性化にもつながる都市機能の維持・集積の誘導、居住の誘導などを図るとしている。中心市街地については、平成29年度に旭川市中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の回遊性の向上、中心市街地への居住促進を図ると位置付けている。これらについても計画期間中であり、引き続き中長期的な視点で実効性のある取組を推進していくことが課題である。
- ・農業においては、地域の話合いに基づき、地域農業における中心経営体、農業の将来の在り方などを明確化し、市町村で公表する人・農地プランを15地区で作成・実行しているが、今後、高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念され、農地の集約化等に向けた取組を加速化させるため、目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする地域計画の策定を進めている。
- ・企業誘致の促進に向け、旭川大雪圏東京事務所（旧旭川地域企業誘致東京サテライトオフィス）を活用し、平成30年度に分譲を開始した動物園通り産業団地への立地誘導を進めており、令和4年度からは、国の補助事業を活用したデータセンター誘致を進めている。
- ・旭川空港を含む道内7空港の一括民間委託が開始され、道内7空港連携による新たな周遊観光が期待され、さらには、リモート会議やワーケーションなど、ワークスタイルの変化に伴い、地方都市や地方空港が注目されていることから、空港からの二次交通の充実や公共交通間の乗換え環境の整備など、地域公共交通網形成計画の取組なども連携して推進し、利便性の向上をアピールしながら、国内外の航空路線誘致、利用者増加を戦略的に進め、地域の振興につなげることが必要である。

④ 次期に向けた考え方

都市計画マスタープラン及びこの具体化を図る立地適正化計画、地域公共交通網形成計画等は、いずれも第8次総合計画の都市づくりの基本方策に基づいて策定されている

ものであり、現行の内容の継続を基本に各個別計画で具体化された要素の追加などについて検討する。

基本方策3 安全で豊かなライフスタイル実現への取組

① 内容

防災・減災機能の強化や自然環境の保全・再生・活用を進めるなど、安全・安心を確保しながら、利便性の高い都会的な暮らしから、四季を色濃く体感できる田舎暮らしに至るまで、多様なライフスタイルを選択できる魅力的な環境を整える。

② 関連する主な個別計画の策定状況等

- ・旭川市都市計画マスターplanの改定（H28年度）（再掲）
- ・旭川市地域防災計画の改定（R3年度）
- ・第2次旭川市緑の基本計画の策定（H27年度）
- ・旭川市環境基本計画（第2次計画・改訂版）の策定（R1年度）
- ・旭川市森林整備計画の改定（R4年度）
- ・旭川市空家等対策計画の改定（R3年度）
- ・旭川市耐震改修促進計画の改定（R3年度）

③ 現状と課題

- ・防災に関しては、一連の災害対策に当たり実施すべき事務を定めた旭川市地域防災計画の改定を令和3年度に行い、同計画に基づき災害時の対応を図っている。平成28年、30年の豪雨災害や平成30年の北海道胆振東部地震の教訓を生かし、逐次、災害対応の体制や機能の充実を図っていくことが重要である。
- ・自然環境の保全・再生・活用に関しては、平成27年度に、緑に関する総合的な計画であり、公園緑地の整備などの方針を定める第2次緑の基本計画を策定するほか、本市の森林の整備等に関する基本的な方針を定める旭川市森林整備計画を北海道の地域森林計画に合わせ令和4年度に改定しており、これらの計画に基づき、公園等の保全や、森林資源の有効活用に関する取り組みを中長期的な視点で進めていくことが必要である。
- ・安全の確保では、人口減少が進行する中で、今後も増加が見込まれる空き家等に関する問題が一層深刻化することが懸念されることから、空き家等対策を総合的かつ計画的に進めるため、旭川市空家等対策計画を令和3年度に改定している。また、令和3年3月に国が新たな耐震化目標を示したことに合わせ、地震の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震化を積極的に促進していくため、旭川市耐震改修促進計画を改定し、建築物の適正な管理、維持保全を図ることとしている。

④ 次期に向けた考え方

緑の基本計画や環境基本計画は、第8次総合計画の部門別計画又は分野別計画として位置付けており、そのほかの計画についても、総合計画を踏まえ、策定されているものであることから、現行の内容の継続を基本に各個別計画で具体化された要素の追加などについて検討する。

基本方策4 「造る」から「保全・活用」への転換

① 内容

少子高齢化・人口減少や社会資本の老朽化が進む中、将来世代への健全な資産として引き継ぐため、50年、100年先の都市の在り方を見据え、「造る」から「保全・活用」への転換を図る。

② 関連する主な個別計画の策定状況等

- 旭川市公共施設等総合管理計画の改訂（R3年度）
- 旭川市公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラム本編の策定（H29年度）
- 旭川市公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラム施設再編計画等の策定（H30年度）
- 旭川市立小・中学校適正配置計画（基本方針）の改定（R1年度）
- 旭川市都市計画マスタープランの改定（H28年度）（再掲）
- 旭川市住生活基本計画の改定（H28年度）
- 旭川市営住宅長寿命化計画の改定（R3年度）

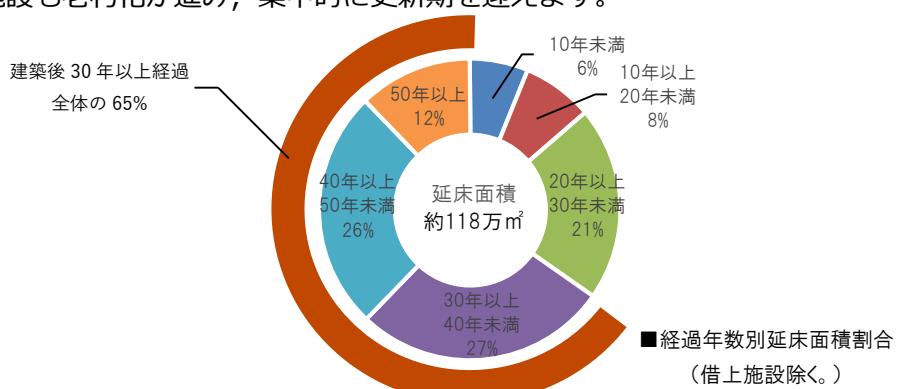
③ 現状と課題

- 公共施設等の多くは老朽化による改修や更新時期を迎えている。

公共施設等の老朽化の進行

人口の増加とともに学校や市営住宅など様々な公共建築物（ハコモノ）が整備されてきました。

令和4年4月1日時点の公共建築物の総延床面積は約118万m²で、その約65%（約77万m²）は建築後30年を経過しています。道路や上下水道施設などの社会基盤施設も老朽化が進み、集中的に更新期を迎えます。



市有公共建築物の経過年数別建築床面積割合（令和4年度版 施設白書より）

- 公共施設等を市民が安心して利用するためには、良好な状態で維持し、有効活用していくことが重要であるが、人口減少・少子高齢化の進行により市税収入の減少や社会保障費の増加等が予想される中、改修や更新に必要な財源の確保は厳しく、現在の公共施設等の総量をそのまま維持することは困難と考えられる。
- 平成27年度には旭川市公共施設等総合管理計画を策定して、「施設保有量の最適化」、

「施設の適正な維持管理」、「コストの抑制と財源確保」、「推進体制とマネジメントサイクルの構築」といった本市の公共施設等の基本的な方向性を示し、平成 29 年度及び平成 30 年度には第 1 期アクションプログラムを策定し、同計画の具体的な取組内容を整理した。また、公共施設等総合管理計画については、国の改訂指針等を踏まえ、令和 3 年度に改訂した。

- ・上記のほか、学校の統廃合に関する市立小・中学校適正配置計画、市営住宅の維持管理に関する市営住宅長寿命化計画など、各種施設に関する計画を策定又は適宜改定を行っており、計画に基づき適切な施設管理や保有量の最適化に向けて再編や統合等を実施していく必要があるが、地域の活動に影響を及ぼすものもあることから、市民と課題認識を共有の上、協議を実施し、十分な理解を得ながら推進する必要がある。

④ 次期に向けた考え方

公共施設等総合管理計画や住生活基本計画、市営住宅長寿命化計画は、第 8 次総合計画の基本目標やその内容との整合性を図り策定されており、市立小・中学校適正配置計画についても、次代を担う児童生徒により良い教育環境を将来にわたり持続することが可能となるよう策定しているものであることから、現行の内容の継続を基本に各個別計画で具体化された要素の追加などについて検討する。

(参考) 成果指標の状況

基本目標	成果指標の状況			
	達成	△	▲	計
基本目標1 すぐすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します	3	1	5	9
①子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり	1		2	3
②生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進	1	1	1	3
③互いに支え合う福祉の推進	1		2	3
基本目標2 たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します		1	5	6
④次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進			2	2
⑤スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり		1	3	4
基本目標3 活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します	0	3	5	8
⑥魅力と活力のある産業の展開		3	1	4
⑦温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出			4	4
基本目標4 自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靭なまちを目指します	1	4	3	8
⑧四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築		2	1	3
⑨環境負荷の低減と自然との共生の確保		2	1	3
⑩安心につながる安全な社会の形成	1		1	2
基本目標5 互いに支え合い、共に築くまちを目指します	2	1	6	9
⑪市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う職場づくり			4	4
⑫広域連携によるまちづくり	1	1		2
⑬機能的で信頼される市役所づくり	1		2	3
計	6	10	24	40
	15.0%	25.0%	60.0%	100.0%

【達成状況】

○達成状況は、成果指標として掲げた指標について、直近の実績値の状況を次のとおり示している。

「達成」:達成 … 目標値(令和9年度)以上に達したもの

「△」:向上 … 計画策定時の基準値から向上したが、目標値(令和9年度)に達していないもの

「▲」:低下 … 計画策定時の基準値と同じ、又は低下したもの

〈成果指標一覧〉

基本目標	基本政策	成果指標		基準値	目標値 (R9年度)	現状値	達成状況
①すくすく と子どもが 育ち、誰も が健やかに 暮らせるま ちを目指し ます	①子育てに 希望を持 ち、子ども の成長を支 える環境づ くり	1	合計特殊出生率	旭川市 1.28 全国 1.42 (平成 26 年)	全国値	旭川市 1.30 全国 1.30 (令和 3 年)	達成
		2	年少人口割合	旭川市 11.5% 全国 12.9% (平成 27 年)	全国値	旭川市 10.4% 全国 11.8% (令和 4 年)	▲
		3	子どもたちが健やか に成長していると感 じる市民の割合	55.5% (平成 27 年度)	70%	50.6% (令和 3 年度)	▲
	②生涯を通 じて健康に 暮らせる保 健・医療の 推進	4	健康寿命	健康寿命 男性 78.59 歳 女性 82.90 歳 平均寿命 男性 80.03 歳 女性 86.03 歳 (平成 25 年)	平均寿命の 增加分を 上回る 健康寿命の 増加	健康寿命 男性 79.40 歳 女性 83.99 歳 平均寿命 男性 80.62 歳 女性 86.61 歳 (令和 2 年)	男性：達成 女性：達成
		5	生活習慣病の年齢調 整死亡率(人口 10 万 対)	悪性新生物 (75 歳未満) 男 : 107.1 女 : 57.0 虚血性心疾患 男 : 44.6 女 : 16.2 脳血管疾患 男 : 39.8 女 : 18.2 (平成 26 年)	悪性新生物 (75 歳未満) 男 : 93.9 女 : 50.0 虚血性心疾患 男 : 42.0 女 : 15.5 脳血管疾患 男 : 37.2 女 : 17.6	悪性新生物 (75 歳未満) 男 : 114.6 女 : 62.0 虚血性心疾患 男 : 38.7 女 : 16.6 脳血管疾患 男 : 35.9 女 : 17.5 (令和 2 年)	悪性新生物 (75 歳未満) 男 : ▲ 女 : ▲ 虚血性心疾患 男 : 達成 女 : ▲ 脳血管疾患 男 : 達成 女 : 達成
		6	特定健診受診率	21.8% (平成 26 年度)	60%	27.3% (令和 3 年度)	△
	③互いに支 え合う福祉 の推進	7	互いに支え合いなが ら暮らしていると感 じる市民の割合	43.5% (平成 27 年度)	60%	41.7% (令和 3 年度)	▲
		8	障害者の雇用率	2.07% (平成 26 年)	法定雇用率以上	2.67% (令和 3 年)	達成
		9	前期高齢者のうち, 要介護 1 以上の認定 を受けている高齢者 の割合	3.41% (平成 26 年度)	3.34%以下	3.67% (令和 3 年度)	▲

②たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します	④次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進	10	子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 (再掲)	55.5% (平成 27 年度)	70%	50.6% (令和 3 年度)	
		11	子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合	31.6% (平成 27 年度)	42%	27.0% (令和 3 年度)	
	⑤スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり	12	学習活動及び社会活動における生涯学習ボランティア数	838 人 (平成 27 年度)	1,000 人	581 人 (令和 4 年度)	
		13	趣味・教養の講座や、今日的な課題などについて学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合	26.7% (平成 27 年度)	37%	22.2% (令和 3 年)	
		14	文化芸術活動が盛んなまちであると思う市民の割合	32.0% (平成 27 年度)	42.0%	25.9% (令和 3 年)	
		15	スポーツ実施率	27.6% (平成 27 年度)	50%	28.2% (令和 3 年度)	
		16	一人当たりの市民所得	旭川市 2,355 千円 全道 2,411 千円 (平成 23 年)	一人当たりの道民所得	旭川市 2,719 千円 全道 2,742 千円 (平成 30 年)	
③活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します	⑥魅力と活力のある産業の展開	17	製造品出荷額等	1,837 億円 (平成 25 年)	2,264 億円	2,233 億円 (令和元年)	
		18	有効求人倍率	旭川市 0.85 倍 全道 0.86 倍 (平成 26 年度)	全道値	旭川市 0.98 倍 全道 0.99 倍 (令和 3 年度)	
		19	農業生産額	146 億円 (平成 26 年度)	149 億円	135.98 億円 (令和 3 年度)	
		20	旭川市は活気と賑わいのあるまちだと思う市民の割合	21.7% (平成 27 年度)	32%	16.6% (令和 3 年度)	
	⑦温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出	21	中心部の歩行者数	130,407 人 (平成 27 年度)	145,000 人	97,735 人 (令和 4 年度)	

		22	高速交通利用者数	687.9万人 (平成25年度)	705万人	451.1万人 (令和2年度)	
		23	観光客宿泊延数	74.4万泊 (平成26年度)	130万泊	37.9万泊 (令和3年度)	
④自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靭なまちを目指します	⑧四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築	24	快適に生活できる環境にあると感じている市民の割合	38.6% (平成27年度)	49%	38.5% (令和3年度)	
		25	心地良い景観だと感じている市民の割合	37.4% (平成27年度)	50%	39.5% (令和3年度)	
		26	環境基準達成度	11/14 (平成26年度)	14/14	13/14 法人 (令和3年度)	
	⑨環境負荷の低減と自然との共生の確保	27	ごみ総排出量	118,548t (平成26年度)	100,000t	113,889t (令和3年度)	
		28	温室効果ガス排出量	2,695千t-CO2 (平成23年度)	2,193千t-CO2	3,099千t-CO2 (令和元年度)	
		29	緑などの自然環境が良いと感じている市民の割合	59.0% (平成27年度)	69%	59.3% (令和3年度)	
	⑩安心につながる安全な社会の形成	30	災害や犯罪などに対して不安を感じている市民の割合	61.5% (平成27年度)	51%	64.2% (令和3年度)	
		31	市民の人的災害り災率	1.36% (平成26年)	1%未満	0.79% (令和3年)	達成
⑤互いに支え合い、共に築くまちを目指します	⑪市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり	32	本市に愛着や親しみを感じている市民の割合	77.8% (平成27年度)	80%	75.2% (令和3年度)	
		33	まちづくりに関心がある市民の割合	73.0% (平成27年度)	80%	64.7% (令和3年度)	
		34	地域で主体的に活動している市民の割合	13.5% (平成27年度)	25%	9.4% (令和3年度)	
		35	ワーク・ライフ・バランスを実現できていると思う市民の割合	17.3% (平成27年度)	28%	17.1% (令和3年度)	
	⑫広域連携によるまちづくり	36	上川中部定住自立圏形成協定に基づく取組数	152事業 (平成27年度)	182事業	272事業 (令和4年度)	達成

	37	北北海道の自治体との連携による取組数	26事業 (平成27年度)	46事業	41事業 (令和3年度)	
⑬機能的で信頼される市役所づくり	38	市役所に対して良い印象を持っている市民の割合	39.2% (平成27年度)	50%	36.9% (令和3年度)	
	39	実質公債費比率	7.0% (平成26年度)	7.8%	8.3% (令和3年度)	
	40	将来負担比率	90.3% (平成26年度)	93.1%	81.9% (令和3年度)	達成